

**「医薬品副作用被害救済制度に係る認知度調査」
<<医療関係者>>**

調査報告書

令和6年度分

■ 調査概要	P3
■ 対象者のプロフィール	P4
■ Summary	P5
■ 調査結果	P14
0. 健康被害救済制度認知	P15
1. 医薬品副作用被害救済制度認知	P16
2. 生物由来製品感染等被害救済制度認知	P17
3. 医薬品副作用被害救済制度内容認知	P18
4. 医薬品副作用被害救済制度運営主体認知	P22
5. 医薬品副作用被害救済制度認知経路	P23
6. 医薬品副作用被害救済制度関与経験	P25
7. 医薬品副作用被害救済制度給付請求時の支援部署の有無	P27
8. 医薬品副作用被害救済制度推奨意向	P28
9. 医薬品副作用被害救済制度非推奨理由	P29
10. TVCM広告認知	P30
11. TVCM広告評価	P31
12. 救済制度紹介動画広告認知	P33
13. 救済制度紹介動画広告評価	P34
14. 新聞広告認知	P36
15. 新聞広告評価	P37
16. 院内ビジョンや薬局ビジョン認知	P39
17. 院内ビジョンや薬局ビジョン評価	P40
18. 専門雑誌広告認知	P42
19. 専門雑誌広告評価	P43
20. 救済制度特設サイト認知	P45
21. 救済制度特設サイト評価	P46
22. 医薬品副作用被害救済制度のeラーニング講座認知	P48
23. 医薬品副作用被害救済制度のeラーニング講座認知経路	P50
24. 医薬品副作用被害救済制度のeラーニング講座受講意向	P51
25. 医薬品副作用被害救済制度周知方法	P53
26. 医薬品副作用被害救済制度についての意見	P54
■ 付録：調査票	P55

- 調査目的 **医薬品副作用被害救済制度の浸透度を把握し、今後の基礎資料とする**
- 調査対象 **次の職業に就いている者： 医師・薬剤師・看護師・歯科医師・ソーシャルワーカー**
- 調査地域 **全国**
- 調査方法 **インターネット調査**
- 調査時期 **令和6年度調査 令和7年 2月25日（火）～ 令和7年 2月28日（金）
令和5年度調査 令和5年12月15日（金）～ 令和5年12月24日（日）**
- 有効回答数 **令和6年度調査 2,410サンプル／令和5年度調査 2,164サンプル**

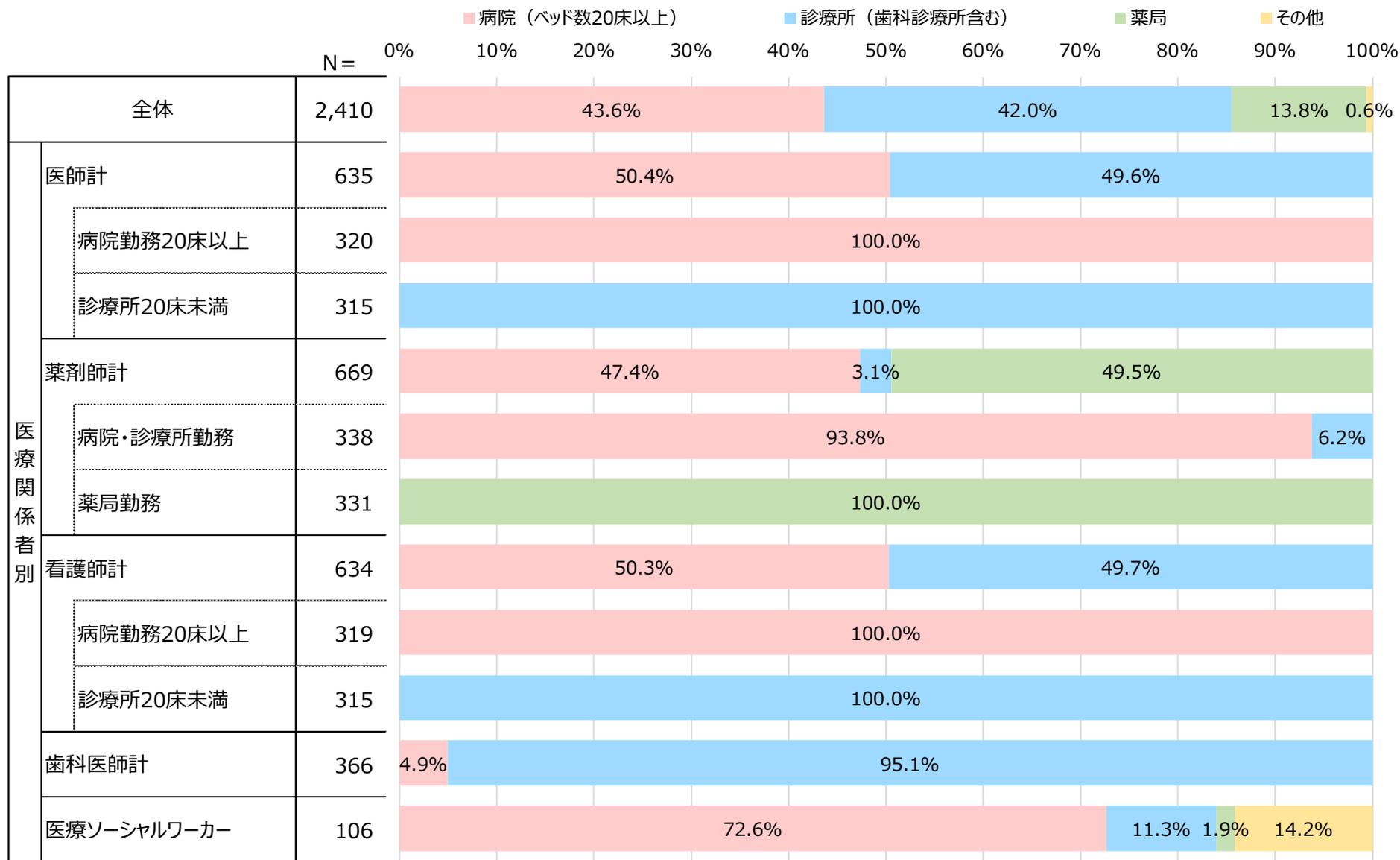
		令和6年	令和5年
医療関係者別	医師計	635	619
	病院勤務20床以上	320	370
	診療所20床未満	315	249
	薬剤師計	669	618
	病院・診療所勤務	338	309
	薬局勤務	331	309
	看護師計	634	618
	病院勤務20床以上	319	309
	診療所20床未満	315	309
	歯科医師計	366	309
	医療ソーシャルワーカー	106	-
	全体	2,410	2,164

報告書内の記述について

※n=30未満は参考値として記載

- 調査実施機関 **GMC株式会社**

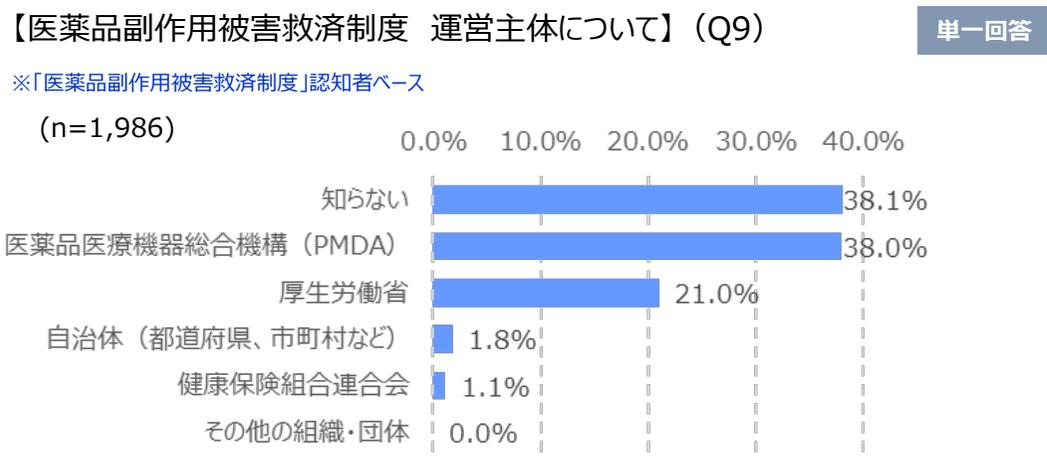
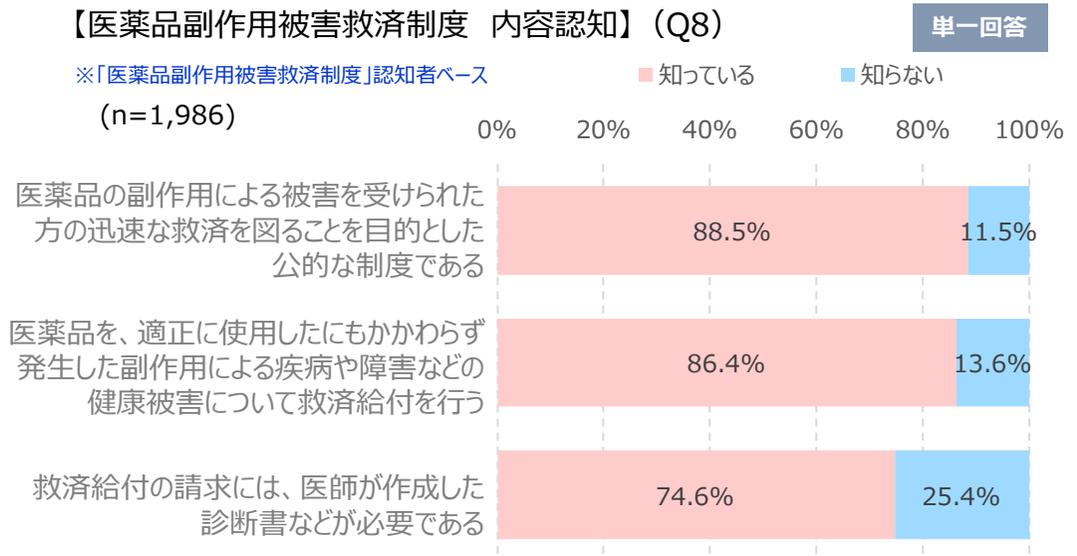
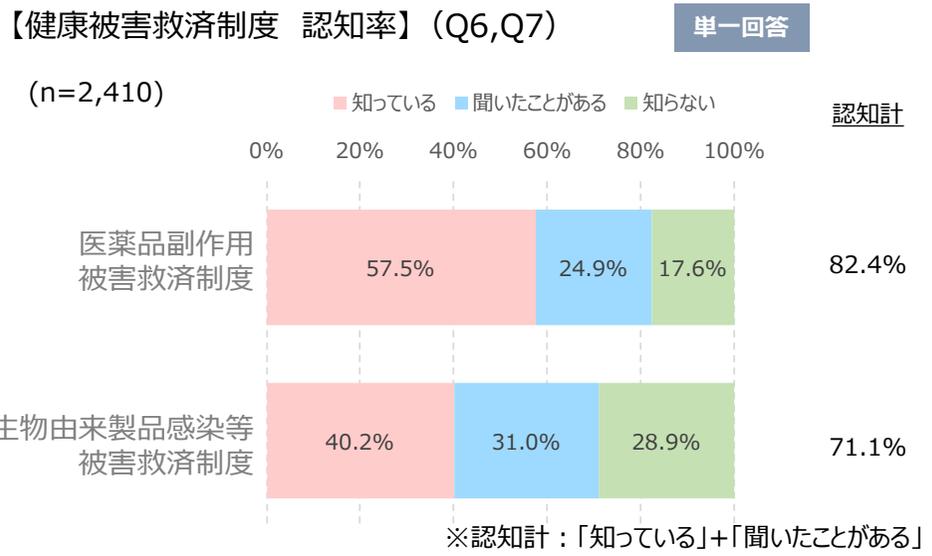
【勤務先施設】



Summary

※コメント中、“%”は小数点第1位を四捨五入、“pt”は“%”の小数点第1位を四捨五入せず計算し、出た結果の小数点第1位を四捨五入して算出している。
※グラフ内構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、構成比の合計は必ずしも100%とならない場合がある。

- 「医薬品副作用被害救済制度」の認知率（知っている + 聞いたことがある）は82%。「生物由来製品感染等被害救済制度」の認知率は71%。
- 運営主体は、医薬品副作用被害救済制度認知者の38%が「医薬品医療機器総合機構(PMDA)」と回答。「厚生労働省」が21%。
- 「医薬品副作用被害救済制度」の内容の認知率を見ると、「医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である」が89%、「医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う」は86%であり、非常に高い。

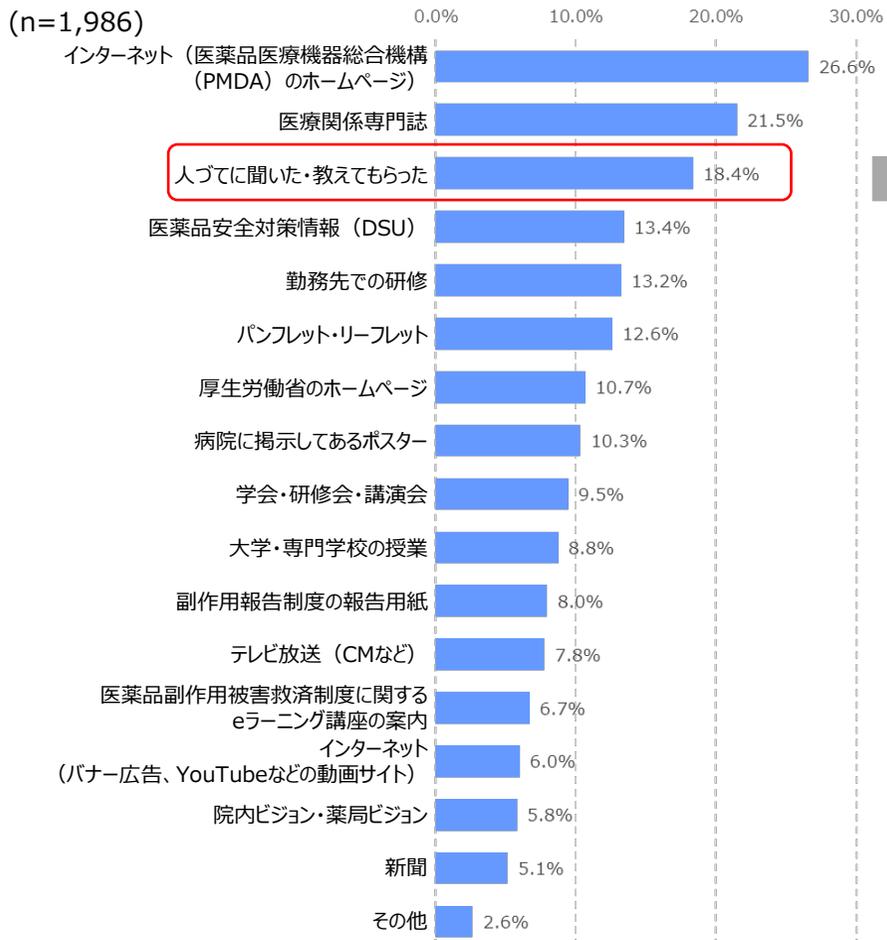


- 「医薬品副作用被害救済制度」の認知経路は、「医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページ」27%、「医療関係専門誌」22%、「人づてに聞いた・教えてもらった」18%の順。
- 「医薬品副作用被害救済制度」について誰から教わりましたかについて、「医師」41%、「薬剤師」22%、「看護師」18%。

【医薬品副作用被害救済制度の認知経路】（Q10）

複数回答

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

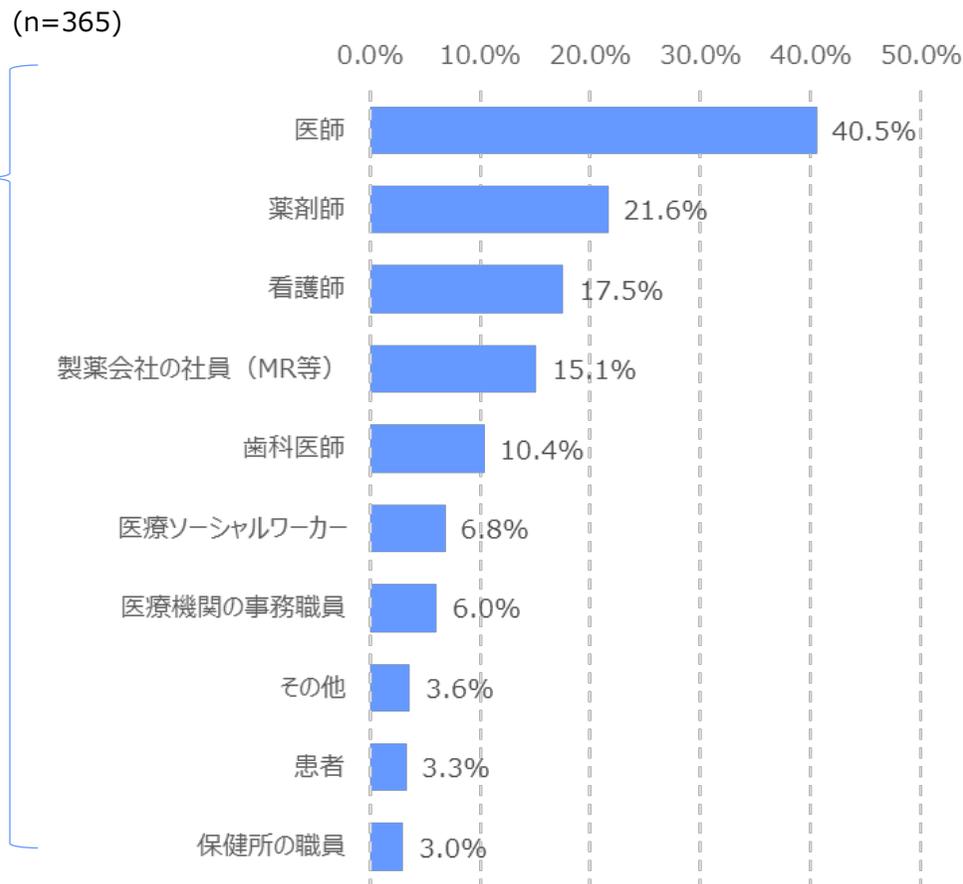


※「全体」のスコアで降順ソート

【医薬品副作用被害救済制度 教えてもらった人】（Q11）

複数回答

※制度認知情報源について、「聞いた・教えてもらった」と回答した人ベース



※「全体」のスコアで降順ソート

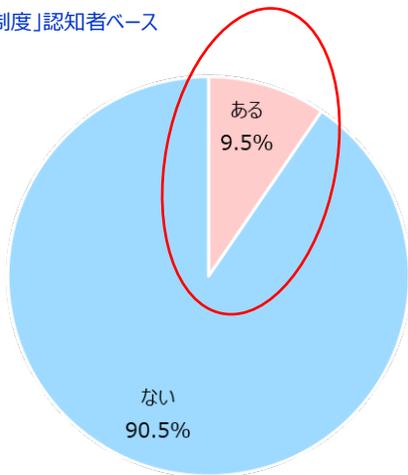
- 「医薬品副作用被害救済制度」の請求への関わりについて、10%が「ある」と回答。「ない」は90%。
- 「医薬品副作用被害救済制度」の請求内容の主な内容は、「制度の紹介」、「具体的な請求手続きの案内」がともに49%、「診断書・投薬証明書等の作成」48%。
- 「医薬品副作用被害救済制度」の請求支援部署の有無については、「ある」が7%、「ない」は93%

【医薬品副作用被害救済制度 関わりについて】(Q12)

単一回答

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

(n=1,986)

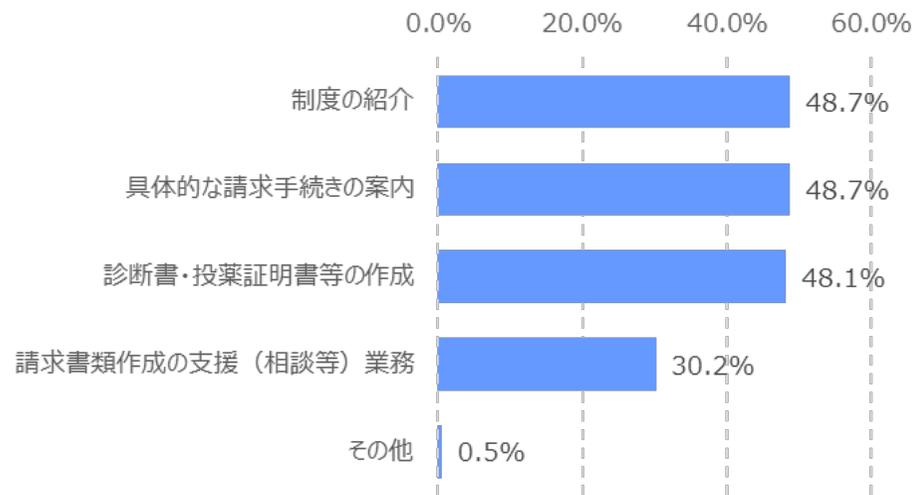


【関わった内容】(Q13)

複数回答

※請求への関わりについて、「ある」と回答した人ベース

(n=189)



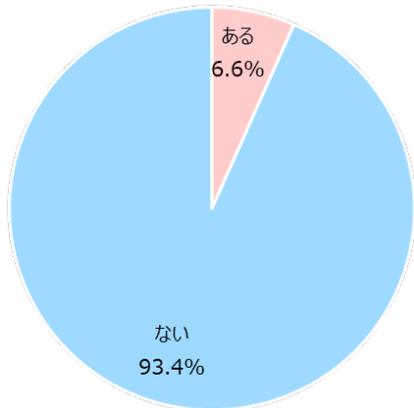
※「全体」のスコアで降順ソート

【医薬品副作用被害救済制度 給付請求時の支援部署の有無】(Q14)

単一回答

※病院・診療所勤務者ベース

(n=2,062)

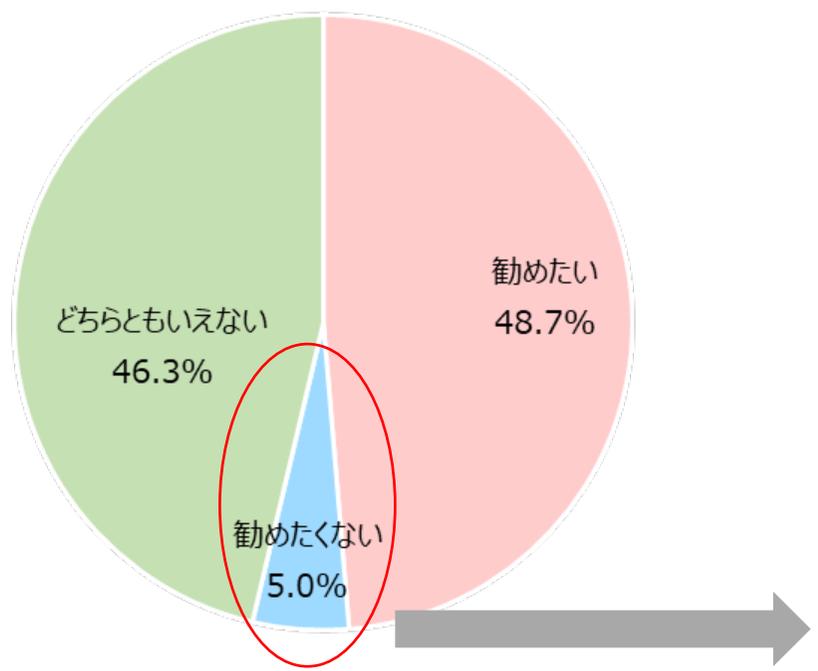


- 「医薬品副作用被害救済制度」を患者に勧めたいかについて、49%が「勧めたい」と回答。「勧めたくない」は5%。
- 「医薬品副作用被害救済制度」を患者に勧めたいと思わない主な理由は、「自分自身が制度をよく理解していないから」49%、「診断書など、必要書類の作成が複雑・面倒（そう）だから」31%、「不支給の場合、責任を問われるから（問われそうだから）」18%。

【医薬品副作用被害救済制度を勧めたいか】(Q15)

単一回答

(n=2,410)

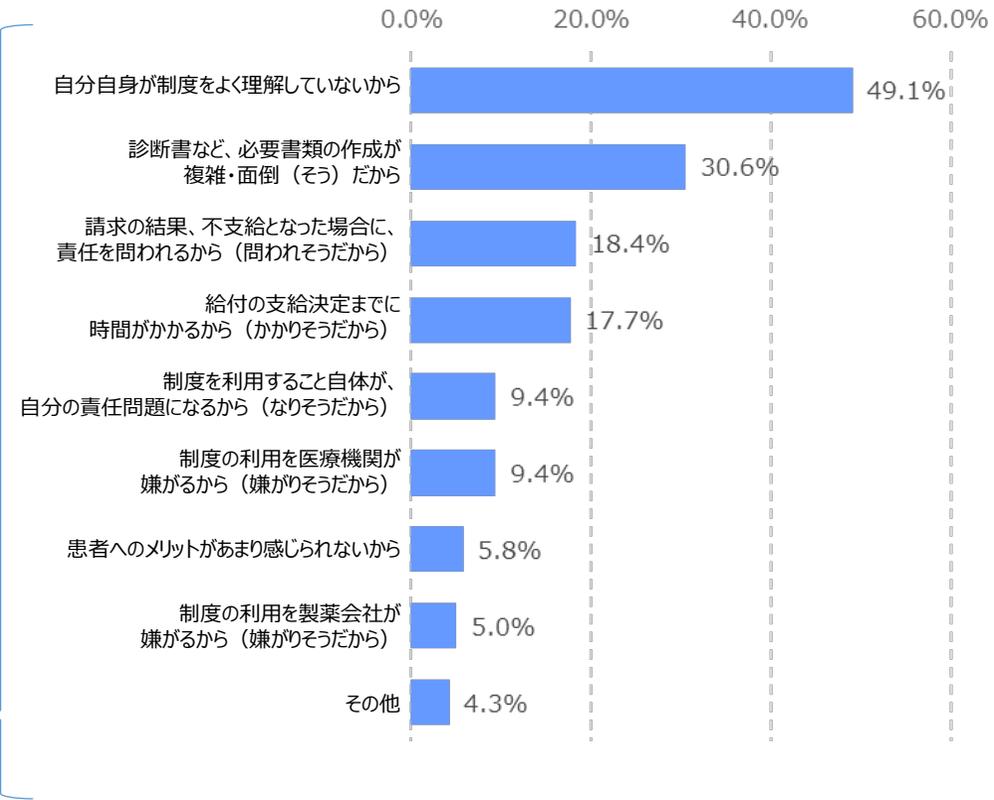


【医薬品副作用被害救済制度 勧めたくない理由】(Q16)

複数回答

※「医薬品副作用被害救済制度」を「勧めたくない」「どちらともいえない」と回答した人ベース

(n=1,237)

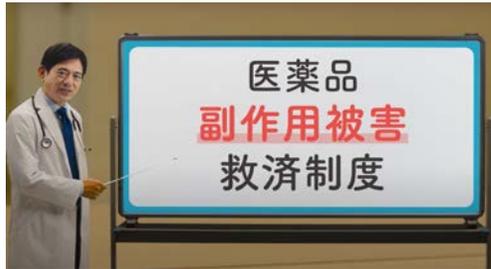


※「全体」のスコアで降順ソート

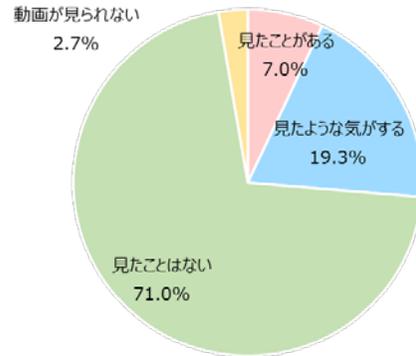
- テレビCMの認知率（見たことがある＋見たような気がする）は26%。
- 救済制度紹介動画の認知率（見たことがある＋見たような気がする）は13%。
- 新聞広告の認知率（見たことがある＋見たような気がする）は18%。

【テレビCM 認知率】(Q17)

(n=2,410)



単一回答



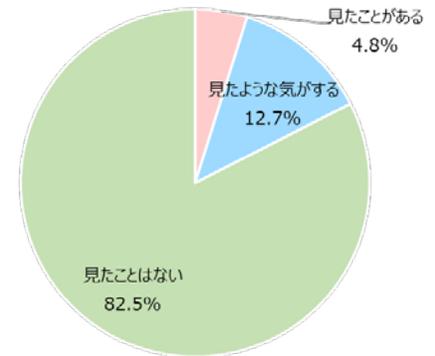
見たことがある＋見たような気がする 計 26.3%

【新聞広告 認知率】(Q21)

(n=2,410)



単一回答



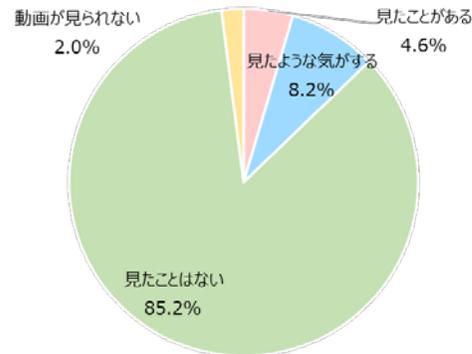
見たことがある＋見たような気がする 計 17.5%

【救済制度紹介動画 認知率】(Q19)

(n=2,410)



単一回答



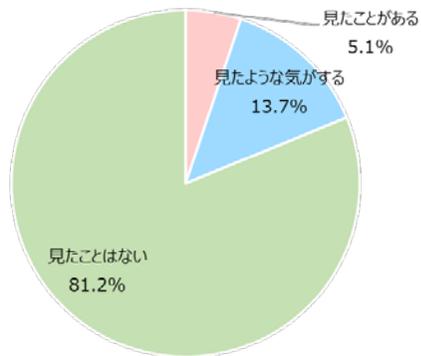
見たことがある＋見たような気がする 計 12.8%

- 院内ビジョン、薬局ビジョンの認知率（見たことがある+見たような気がする）は19%。
- 専門雑誌の認知率（見たことがある+見たような気がする）は36%。
- 救済制度特設サイトの認知率（見たことがある+見たような気がする）は22%。

【院内ビジョン、薬局ビジョンCM 認知率】 (Q23)

単一回答

(n=2,410)

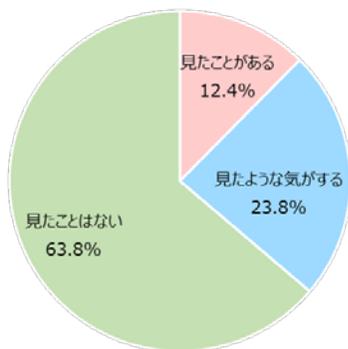


見たことがある+見たような気がする 計 18.8%

【専門雑誌の広告 認知率】 (Q25)

単一回答

(n=2,410)

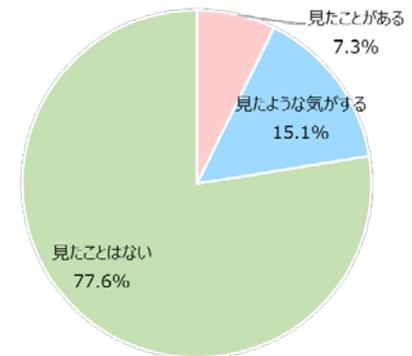


見たことがある+見たような気がする 計 36.2%

【救済制度特設サイト 認知率】 (Q27)

単一回答

(n=2,410)



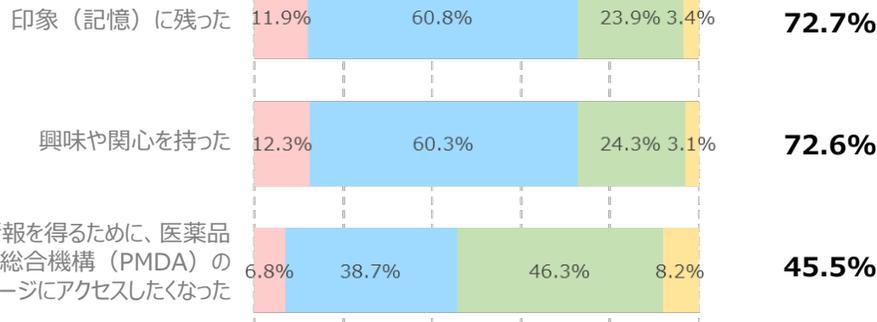
見たことがある+見たような気がする 計 22.4%

【テレビCMの評価】(Q18)

(n=2,345)

単一回答

■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない



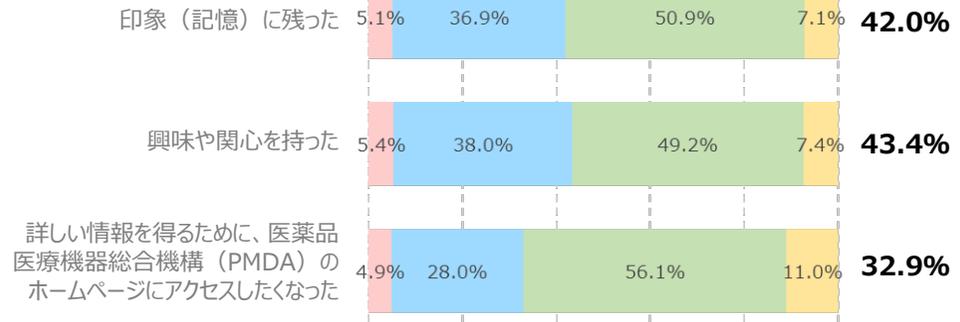
※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

【新聞広告の評価】(Q22)

(n=2,410)

単一回答

■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない



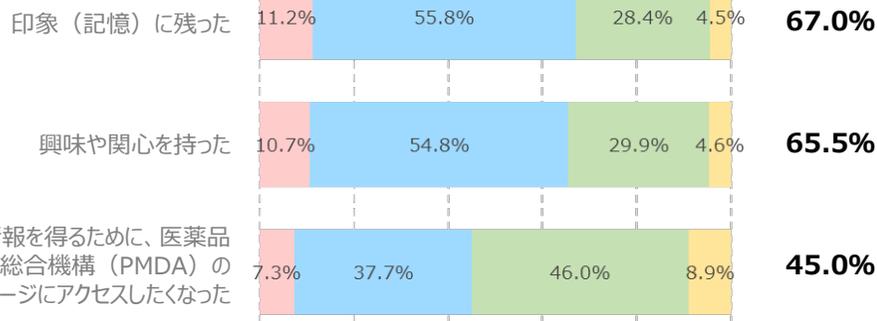
※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

【救済制度紹介動画の評価】(Q20)

(n=2,361)

単一回答

■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない



※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

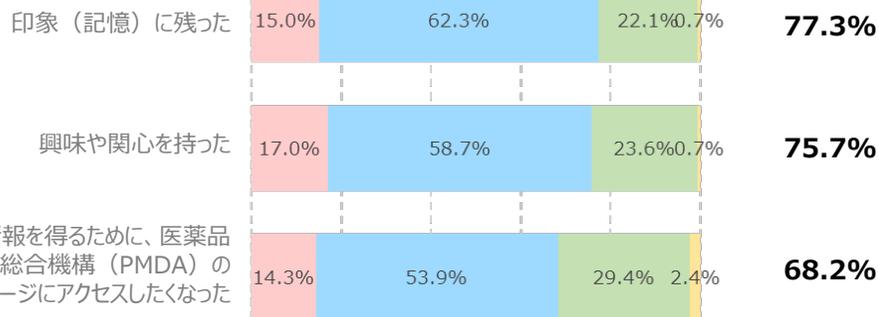
- テレビCMの評価（そう思う+ややそう思う）で最も高かった項目は「興味や関心を持った」、「印象（記憶）に残った」73%で、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」は46%。
- 救済制度紹介動画の評価（そう思う+ややそう思う）で最も高かった項目は「印象（記憶）に残った」が67%、「興味や関心を持った」66%も同程度、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」は45%。
- 新聞広告の評価（そう思う+ややそう思う）で最も高かった項目は「興味や関心を持った」43%で、「印象（記憶）に残った」42%も同程度、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」は33%。

【院内ビジョン、薬局ビジョンのCM評価】(Q24)

単一回答

※院内ビジョン、薬局ビジョンのCM認知者ベース

(n=453) ■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない



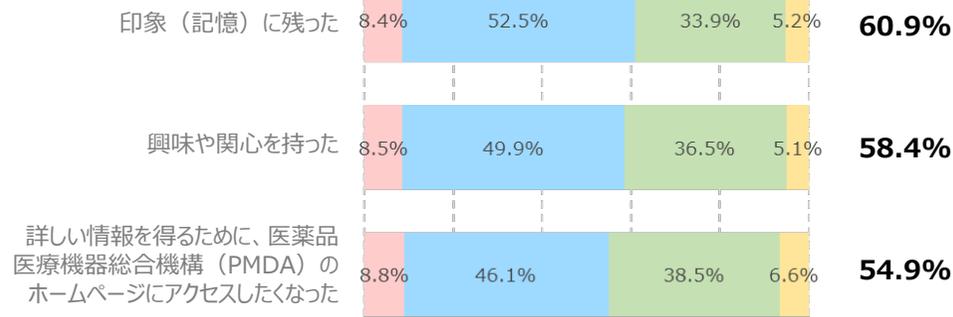
※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

【救済制度特設サイトの評価】(Q28)

単一回答

※「救済制度特設サイト」認知者ベース

(n=541) ■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない



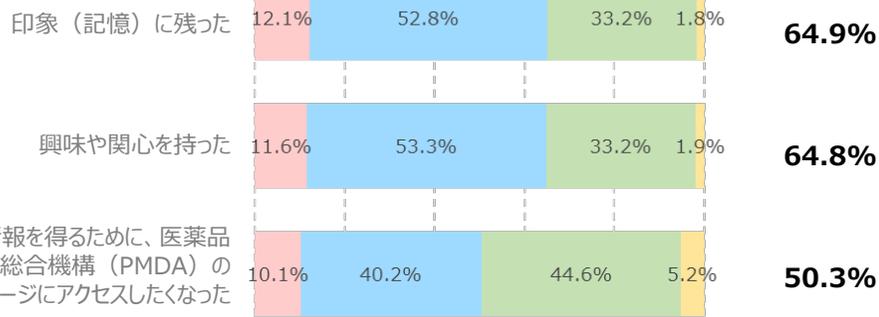
※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

【専門雑誌の広告の評価】(Q26)

単一回答

※専門雑誌の広告認知者ベース

(n=873) ■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない



※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

- 院内ビジョン、薬局ビジョンのCM評価（そう思う+ややそう思う）で最も高かった項目は「印象（記憶）に残った」が共に77%。「興味や関心を持った」も76%と同程度、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」は68%。
- 専門雑誌の評価（そう思う+ややそう思う）で最も高かった項目は「興味や関心を持った」、「印象（記憶）に残った」65%で、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」は50%。
- 救済制度特設サイトの評価（そう思う+ややそう思う）で最も高かった項目は「印象（記憶）に残った」61%。「興味や関心を持った」58%、「役に立つ情報が得られた」も55%と同程度。

調査結果

R6_Q6/R5_Q4-1. あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。

R6_Q7/R5_Q4-2. あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う公的な「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。

- 「医薬品副作用被害救済制度」の認知率（知っている＋聞いたことがある）は82%。「知っている」が半数以上を占めた。
- 「生物由来製品感染等被害救済制度」の認知率は71%で、R5と同様に「医薬品副作用被害救済制度」よりも低い結果となっている。
- 両方とも認知率はR5より下回っている。

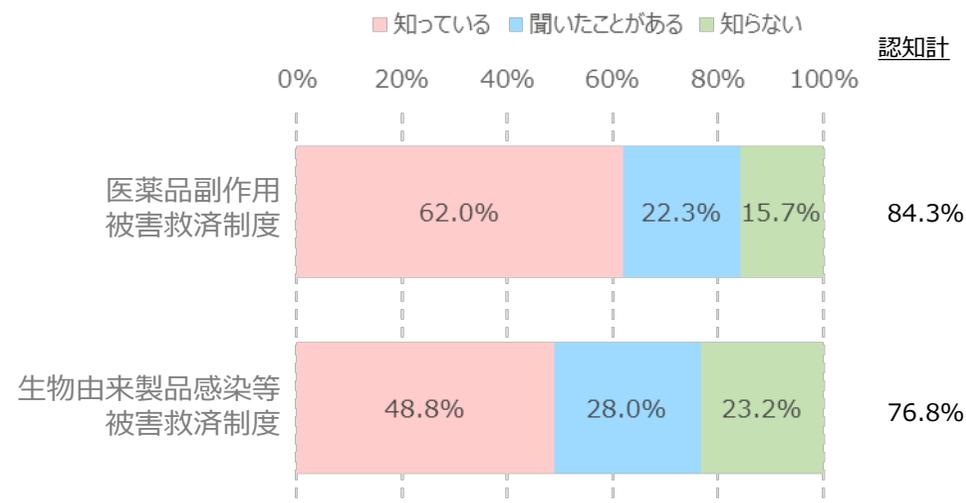
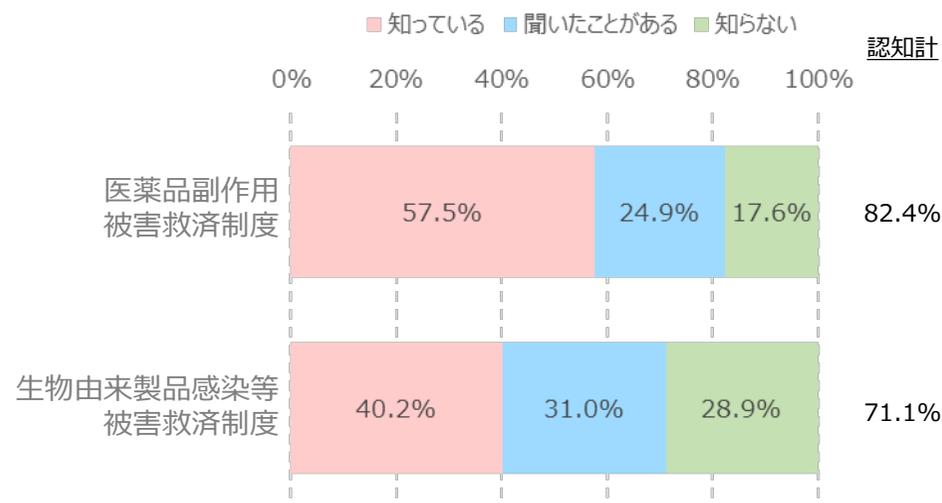
単一回答

令和6年度調査

令和5年度調査

(n=2,410)

(n=2,164)



※認知計：「知っている」＋「聞いたことがある」

R6_Q6/R5_Q4-1. あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。

- 医師における認知率（知っている＋聞いたことがある）は93%と高い。病院勤務の医師のほうが「知っている」の回答が診療所勤務の医師を若干上回っている。
- 薬剤師における認知率は97%にも達する。看護師の認知率は57%でR5から9pt減少しており、職種別でも最も低い。
- 歯科医師の認知率は84%であり、R5との比較では微増。医療ソーシャルワーカーは75%でやや低い。

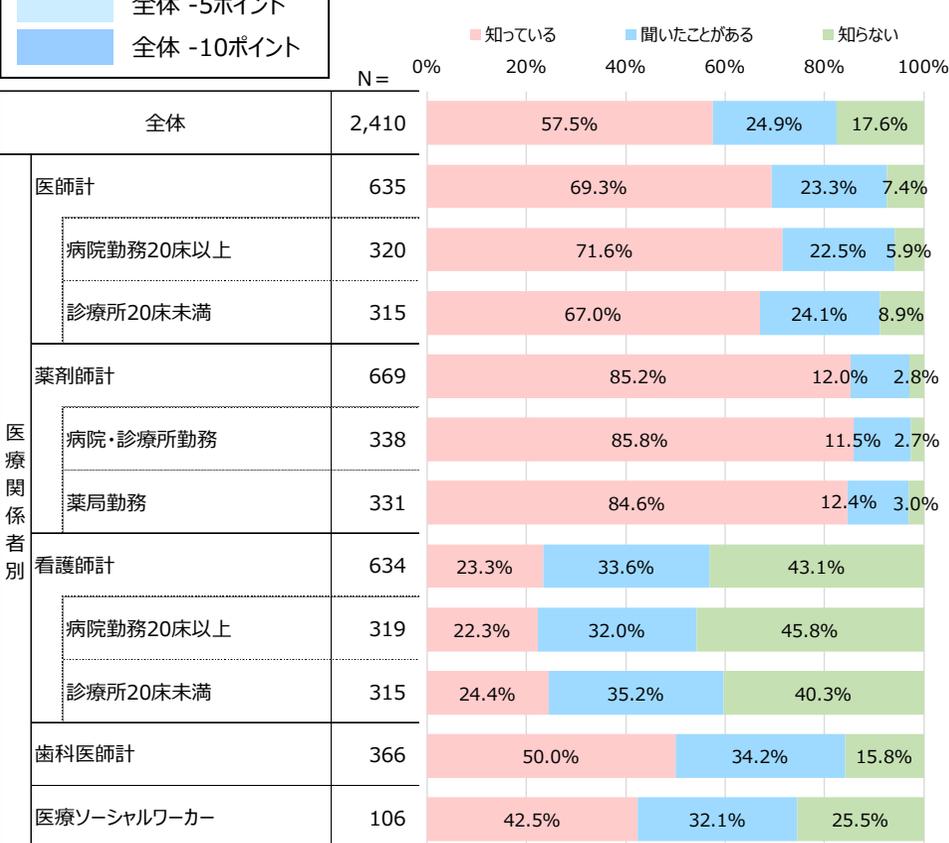
n=30以上の場合



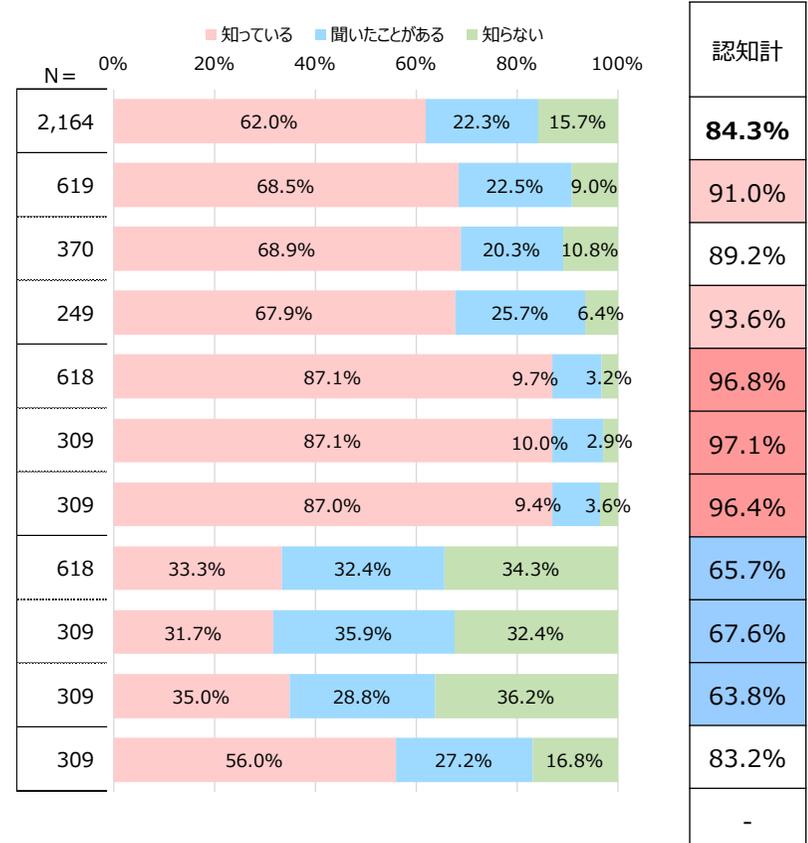
単一回答

令和6年度調査

令和5年度調査



認知計
82.4%
92.6%
94.1%
91.1%
97.2%
97.3%
97.0%
56.9%
54.2%
59.7%
84.2%
74.5%



認知計
84.3%
91.0%
89.2%
93.6%
96.8%
97.1%
96.4%
65.7%
67.6%
63.8%
83.2%
-

※認知計：「知っている」＋「聞いたことがある」

2. 生物由来製品感染等被害救済制度認知

R6_Q7/R5_Q4-2. あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う公的な「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。

- 医師の認知率（知っている＋聞いたことがある）は80%で、病院勤務の医師のほうが診療所勤務の医師の認知率を若干上回っている。
- 薬剤師の認知率は81%で、医師よりも高い。R5と同様、病院・診療所勤務、薬剤師のほうが、薬局勤務よりも認知率が高い。
- 看護師の認知率は54%、歯科医師の認知率は69%で、どちらもR5と比較して認知率は減少している。
- 医療ソーシャルワーカーは67%でやや低い。

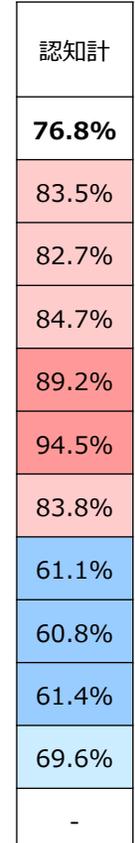
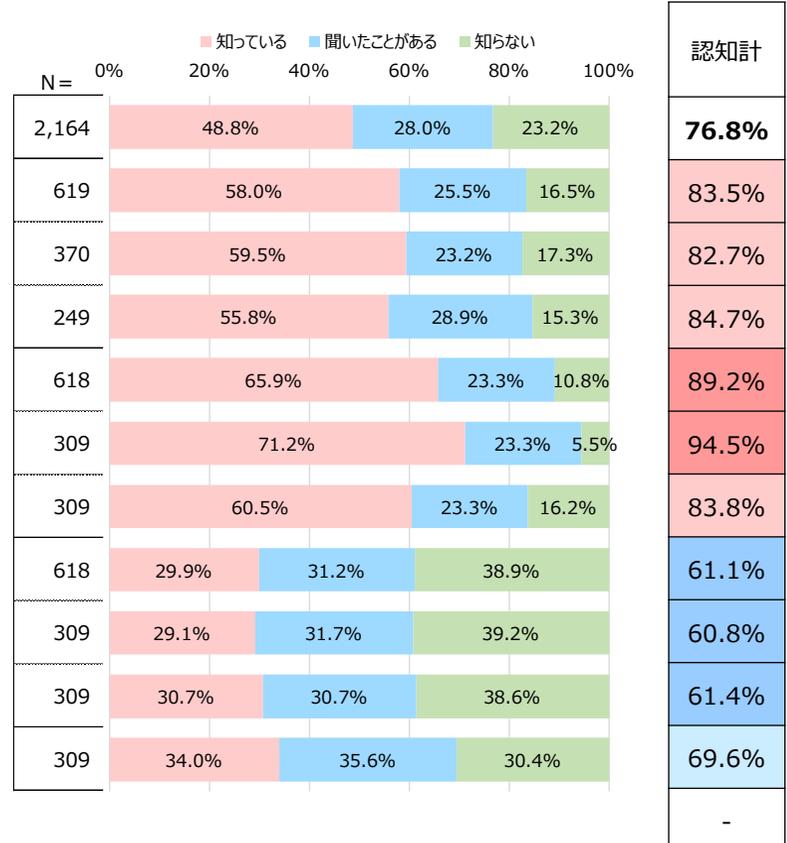
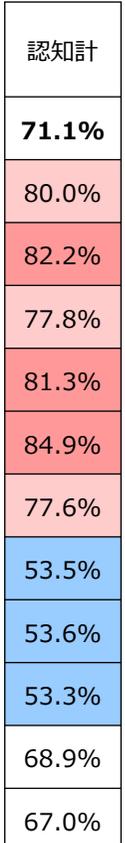
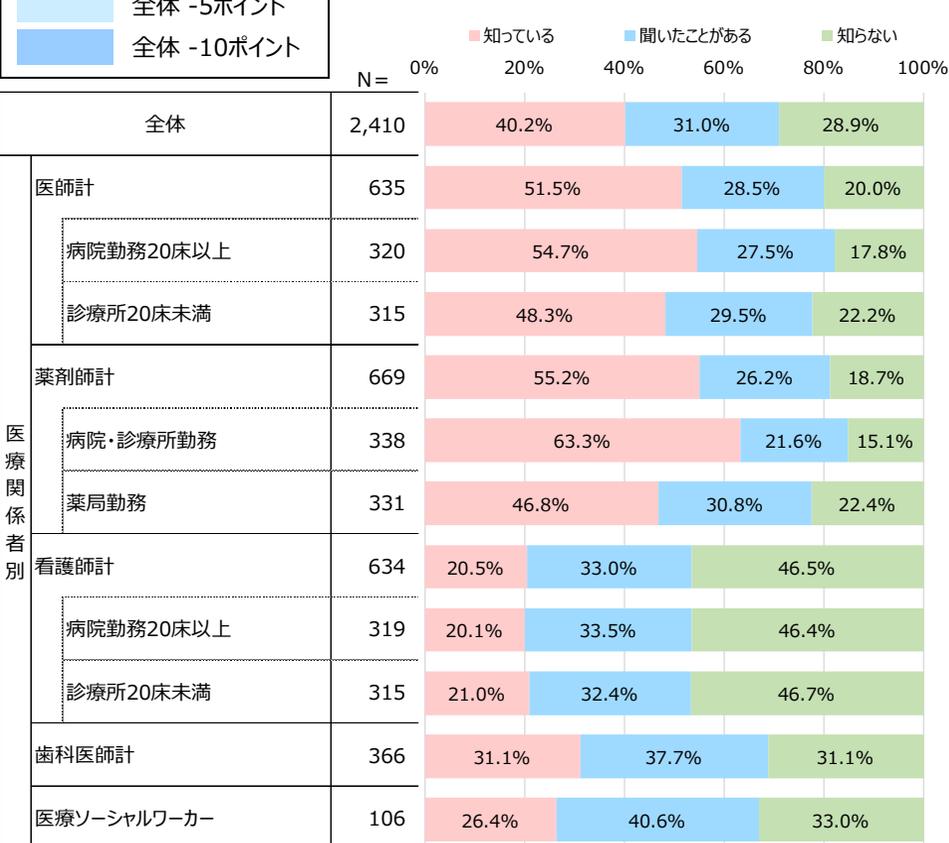
n=30以上の場合



単一回答

令和6年度調査

令和5年度調査



※認知計：「知っている」+「聞いたことがある」

3. 医薬品副作用被害救済制度内容認知

R6_Q8/R5_Q5. 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

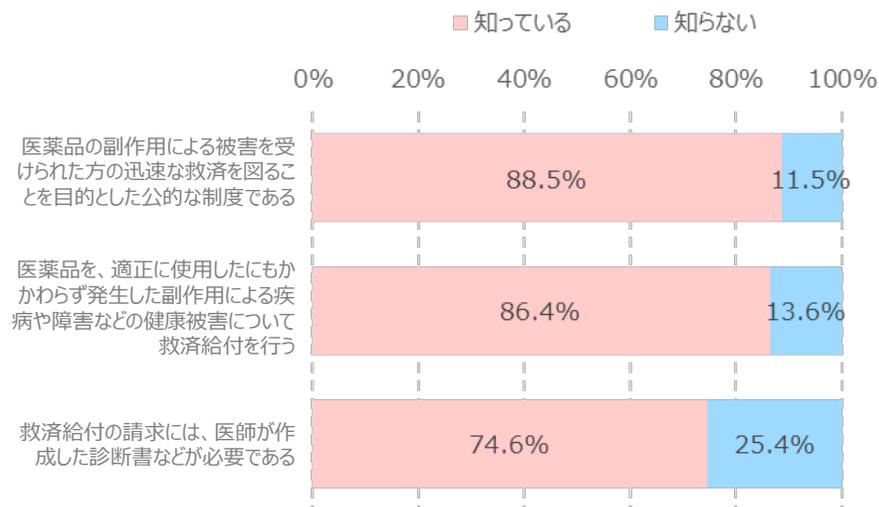
- 「医薬品の副作用による被害を受けた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である」の認知率はR5とほぼ横ばい。
- 「医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う」の認知率は2pt減少。
- 「救済給付の請求には、医師が作成した診断書などが必要である」の項目は7pt減少。

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

単一回答

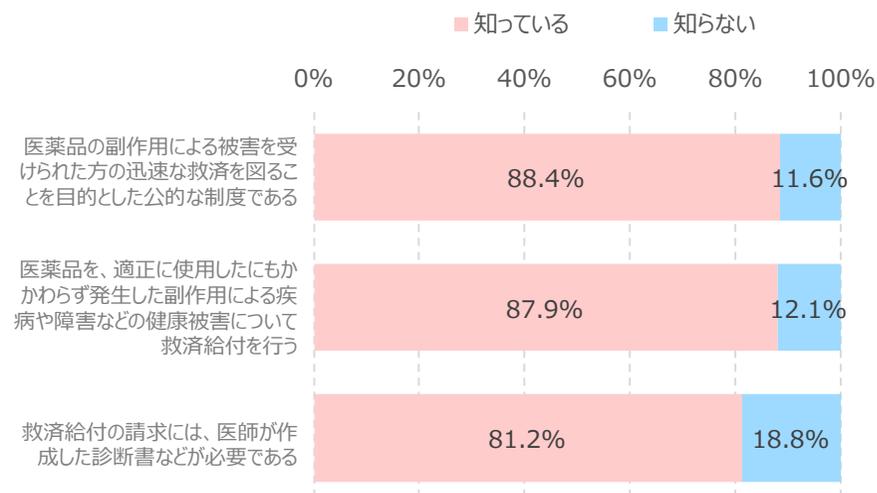
令和6年度調査

(n=1,986)



令和5年度調査

(n=1,824)



3. 医薬品副作用被害救済制度内容認知

R6_Q8/R5_Q5. 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

- 認知率（知っている）は高い順に薬剤師95%、医師91%、歯科医師84%、医療ソーシャルワーカー81%、看護師77%である。
- 全職種ではR5と比較してほぼ変化無し。

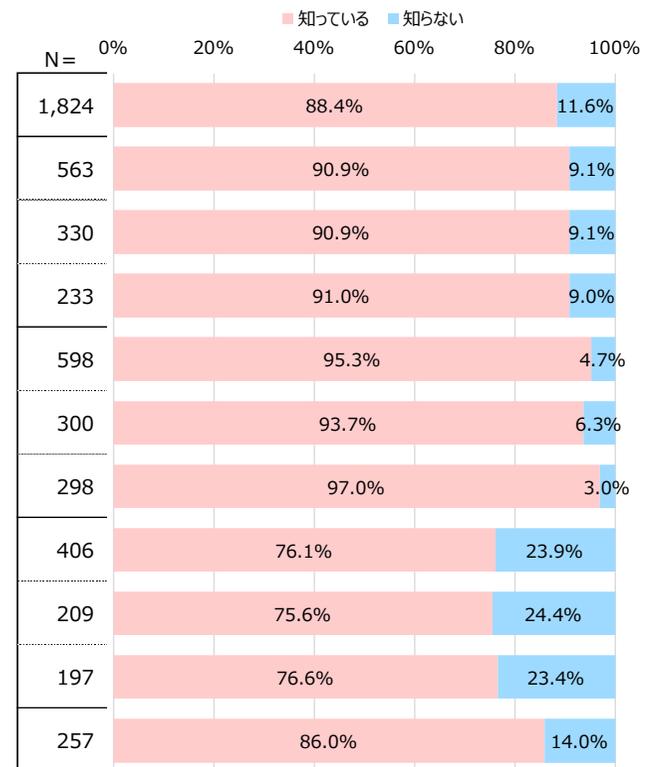
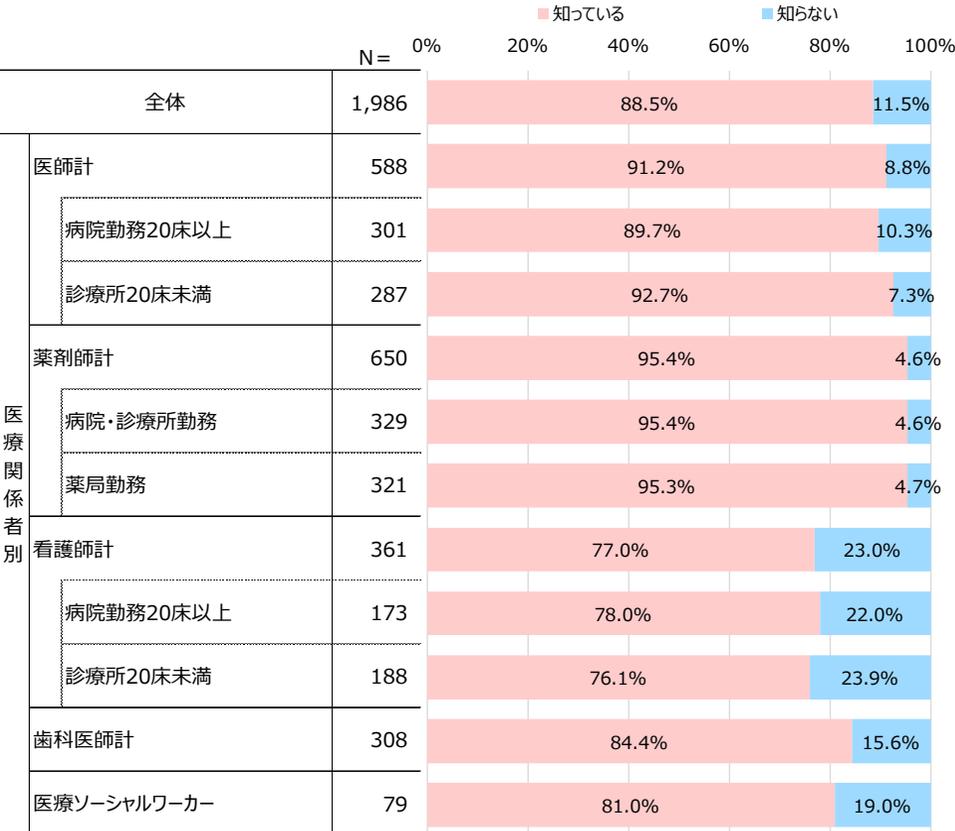
※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

【医薬品の副作用による被害を受けた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である】

単一回答

令和6年度調査

令和5年度調査



3. 医薬品副作用被害救済制度内容認知

R6_Q8/R5_Q5. 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

- 認知率（知っている）は高い順に薬剤師94%、医師90%、歯科医師82%、医療ソーシャルワーカー77%、看護師73%。
- R5と比較して全職種において若干減少している。

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

【医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う】

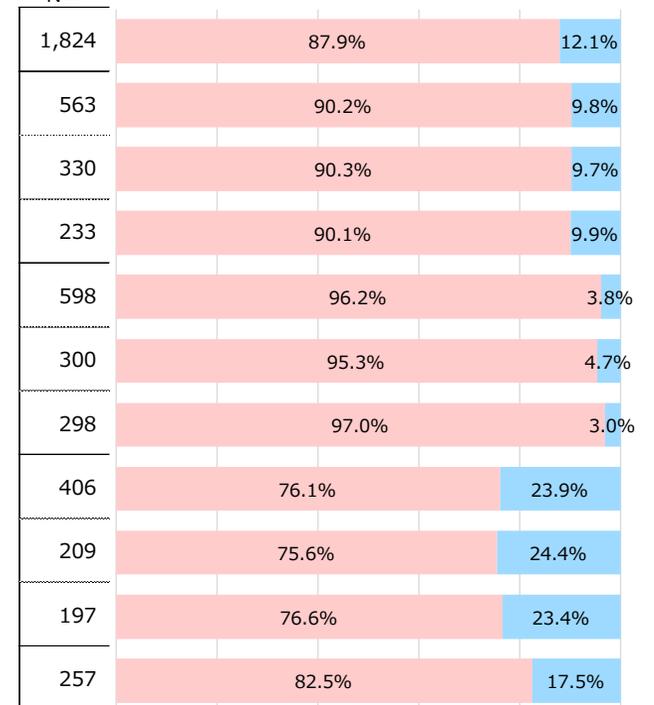
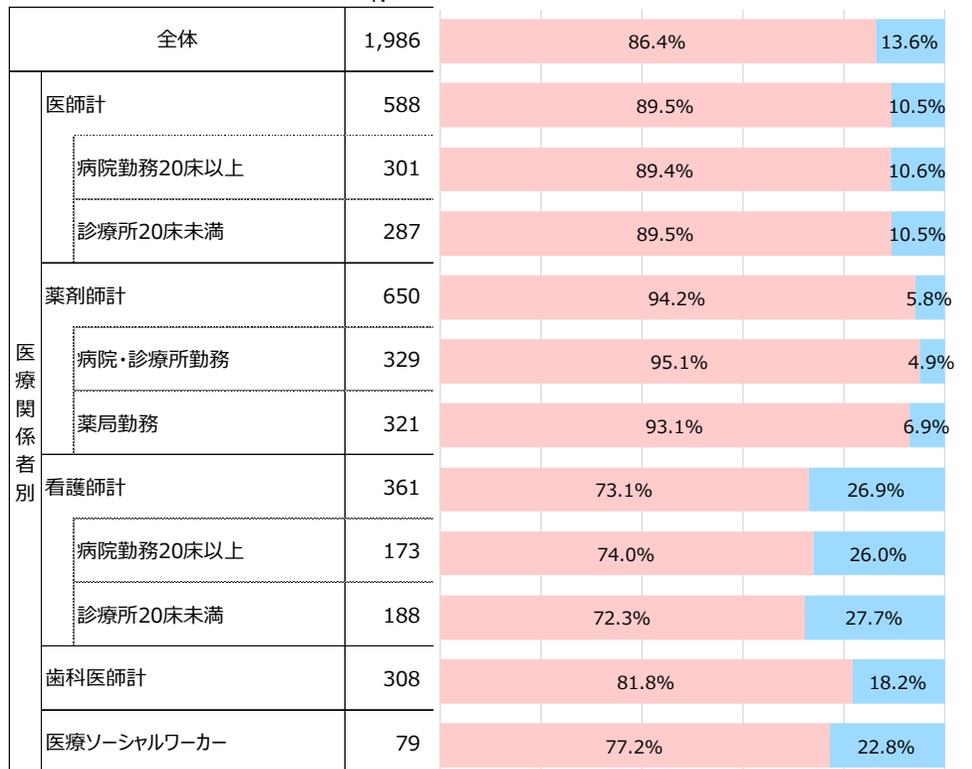
単一回答

令和6年度調査

令和5年度調査

■ 知っている ■ 知らない

■ 知っている ■ 知らない



3. 医薬品副作用被害救済制度内容認知

R6_Q8/R5_Q5. 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

- 認知率（知っている）は高い順に医師80%、薬剤師78%、医療ソーシャルワーカー76%、看護師と歯科医師は67%である。
- R5と比較して、薬剤師は9pt、看護師は8pt、歯科医師は7pt減少している。

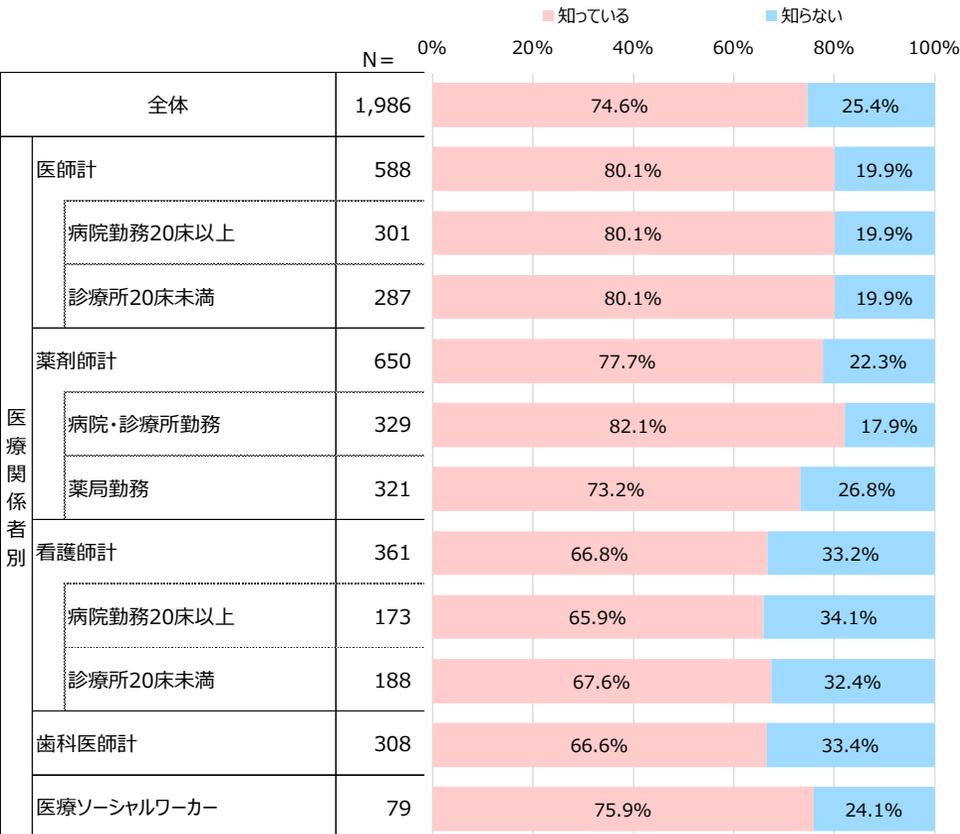
※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

【救済給付の請求には、医師が作成した診断書などが必要である】

単一回答

令和6年度調査

令和5年度調査



4. 医薬品副作用被害救済制度運営主体認知

R6_Q9/R5_Q6. あなたは、「医薬品副作用被害救済制度」の運営主体をご存じですか。あてはまるものをひとつお選びください。

- 医薬品副作用被害救済制度認知者に運営主体について、「医薬品医療機器総合機構（PMDA）」と正しく回答できたのは38%。

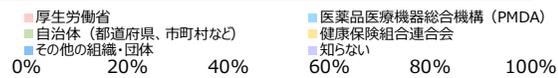
【医療関係者別】

- 病院・診療所勤務の薬剤師で正答率68%、続いて薬局勤務の薬剤師48%、診療所勤務の医師44%の順であった。
- R5と同様、薬剤師の正答率が最も高かった。

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

単一回答

令和6年度調査

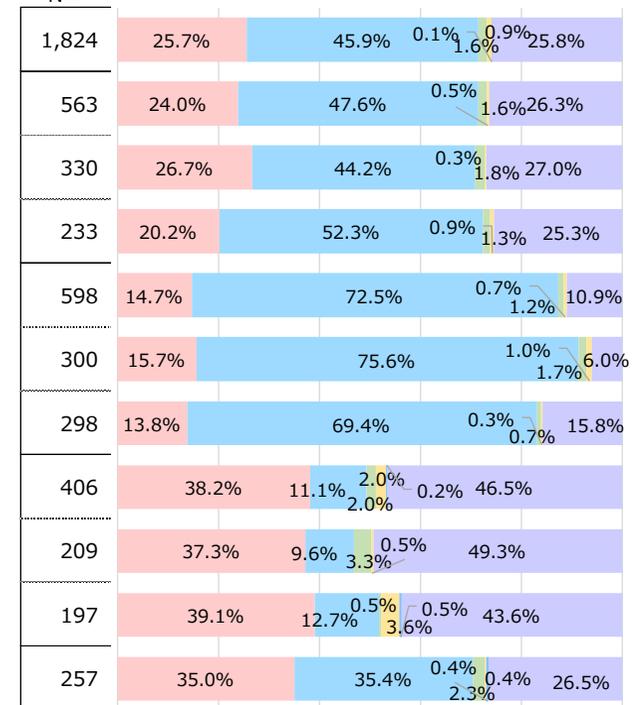
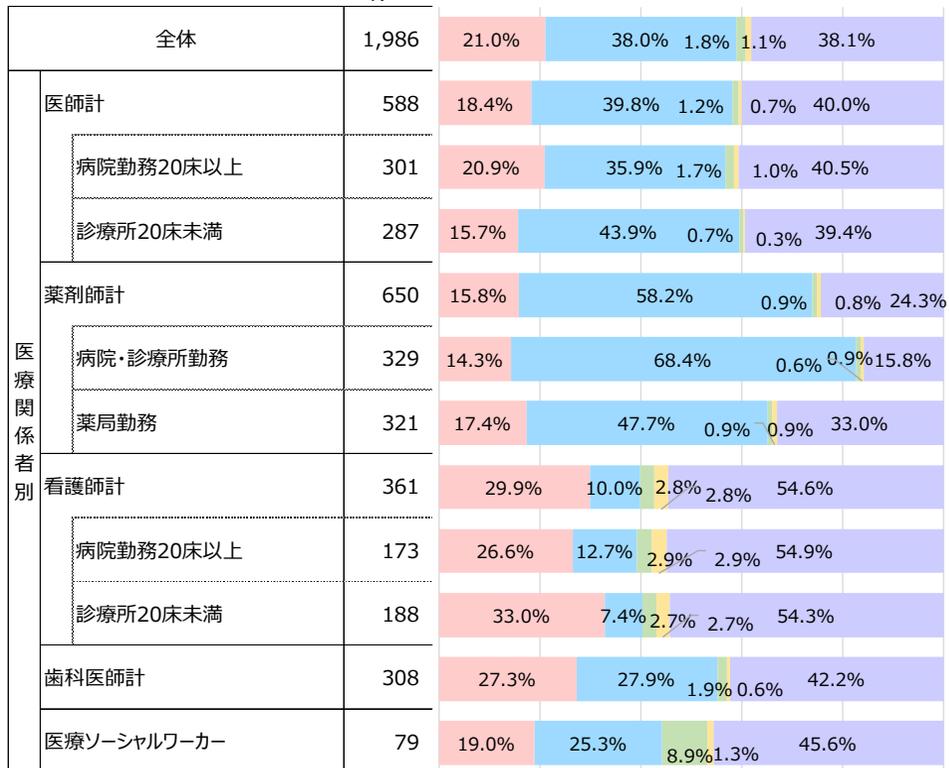


N = 0% 20% 40% 60% 80% 100%

令和5年度調査



N = 0% 20% 40% 60% 80% 100%



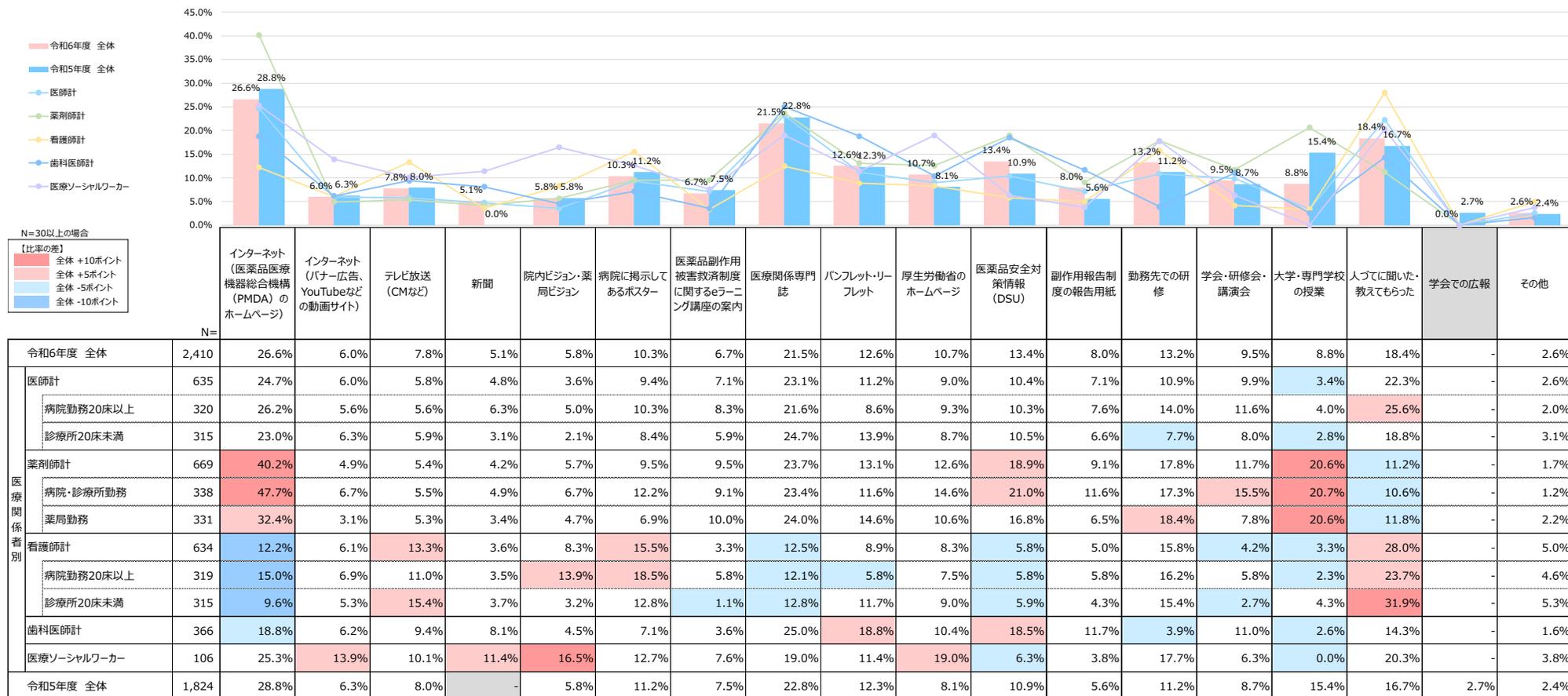
5. 医薬品副作用被害救済制度認知経路（媒体）

R6_Q10/R5_Q7. あなたは「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして（何から）知りましたか。または、どのようにして（何から）聞きましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

- 認知経路は、「PMDAのホームページ」27%、「医療関係専門誌」22%、「人づてに聞いた・教えてもらった」18%の順で多かった。上位はR5と同様。
- 薬剤師は「PMDAのホームページ」「大学・専門学校の授業」、医療ソーシャルワーカーは「院内ビジョン・薬局ビジョン」が全体と比べて10pt以上高かった。看護師は「人づてに聞いた・教えてもらった」が全体と比べて10pt程度高かった。

複数回答

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース



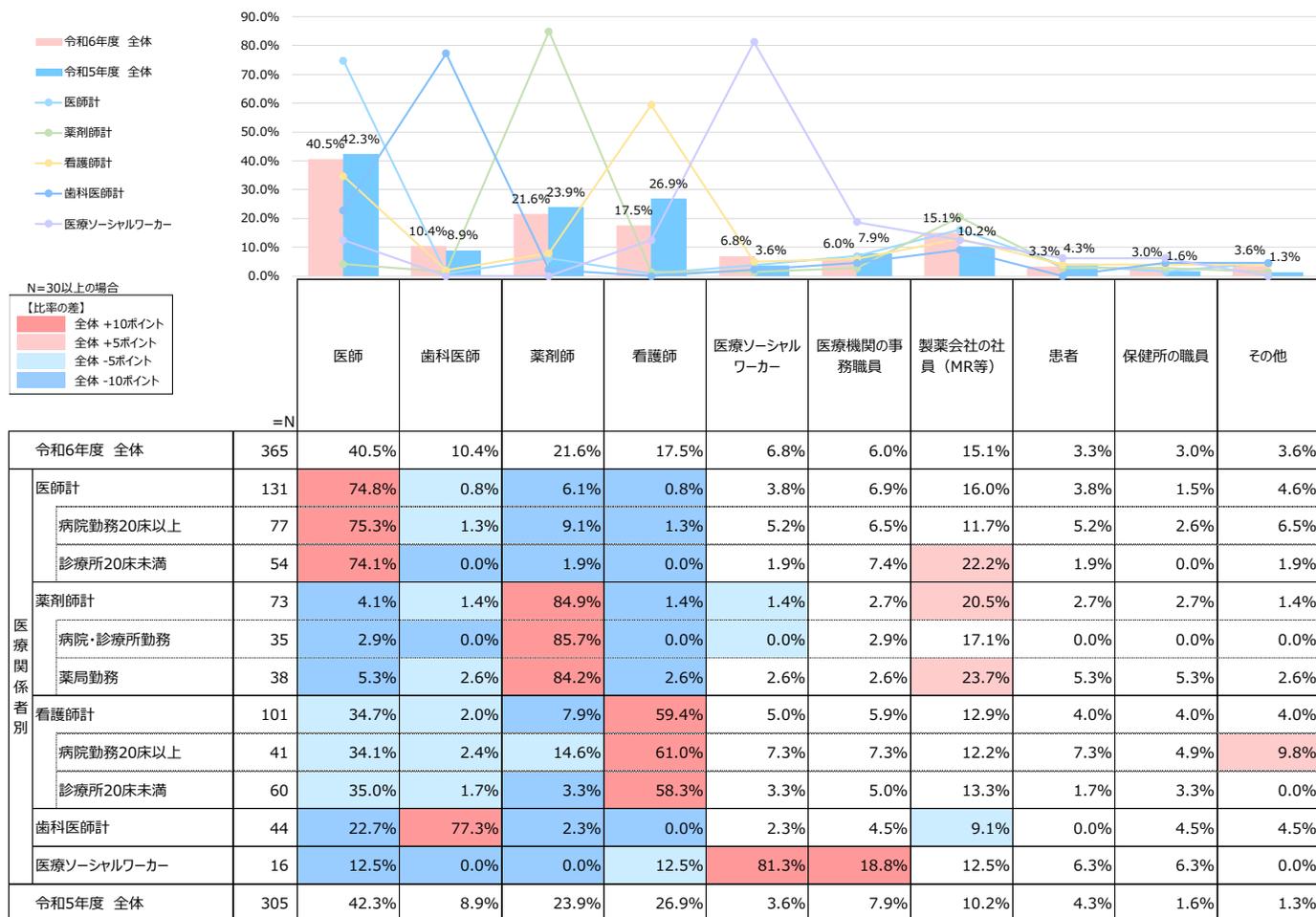
5. 医薬品副作用被害救済制度認知経路（人）

R6_Q11/R5_Q8. あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、誰から知りましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

- 「人づてに聞いた・教えてもらった」の中で、41%が「医師」からと回答しておりR5から2pt減少、また、「看護師」は9ptと大幅に減少した。逆に「歯科医師」は2pt上昇している。
- 同一職種間のクチコミが圧倒的に高い。

※制度認知者かつ認知経路で「人づてに聞いた・教えてもらった」回答者ベース

複数回答



6. 医薬品副作用被害救済制度関与経験

R6_Q12/R5_Q9. あなたは、これまで「医薬品副作用被害救済制度」の請求に関わったこと（制度の紹介、診断書、投薬証明書の作成など）がありますか。

- 「医薬品副作用被害救済制度」に関わったことが「ある」との回答は10%で、R5から2pt低下している。医療ソーシャルワーカーが最も高く、「医薬品副作用被害救済制度」に関わったことが「ある」との回答は20%占める。

【医療関係者別】

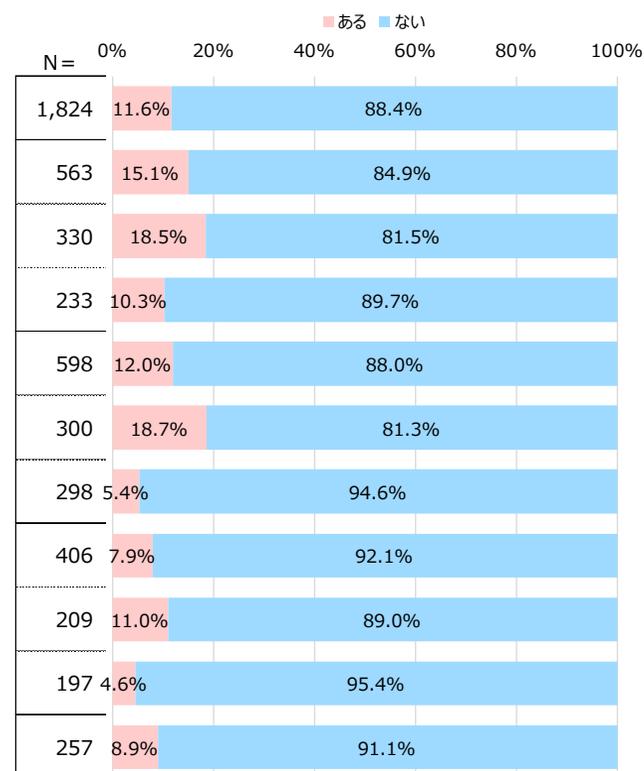
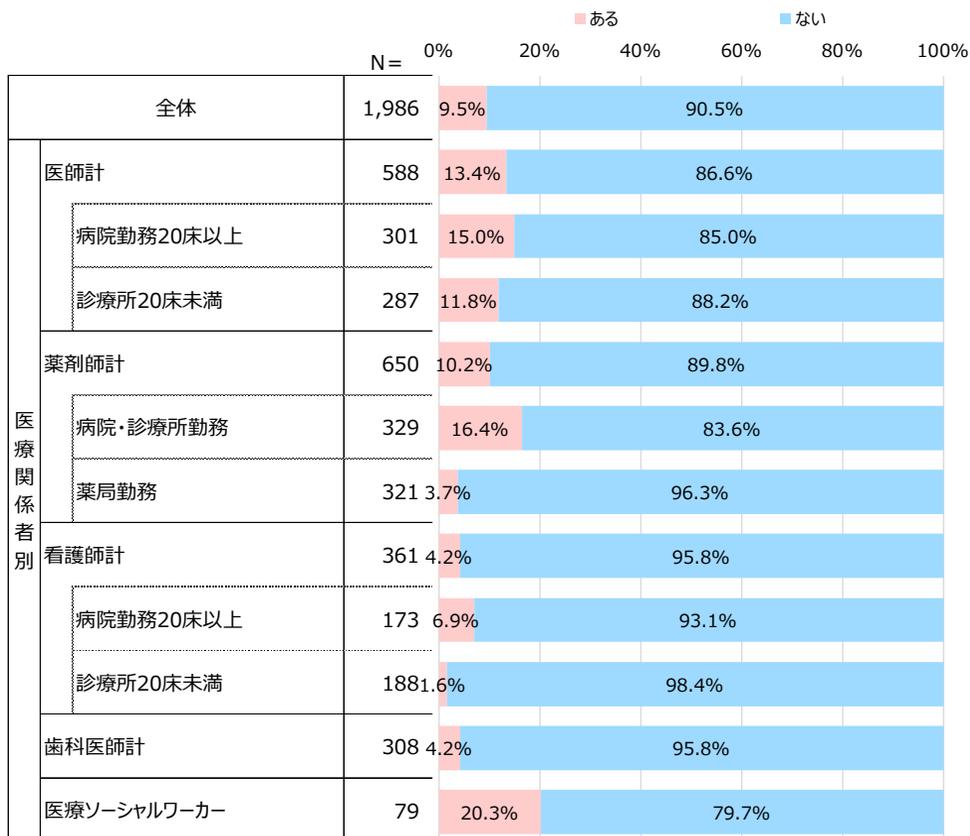
- すべての職種でR5から低下している。

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

単一回答

令和6年度調査

令和5年度調査



6. 医薬品副作用被害救済制度関与経験

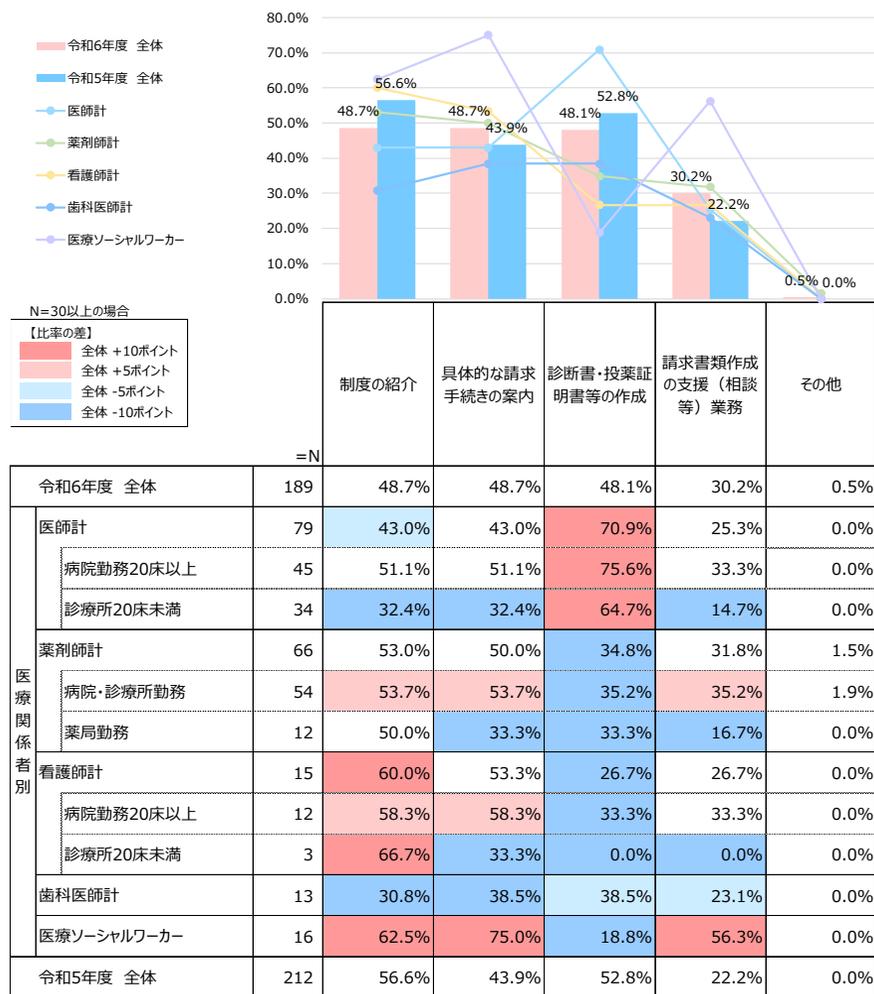
R6_Q13/R5_Q10. 「医薬品副作用被害救済制度」の請求にどのような内容で関わりましたか。

- 関わったことが「ある」との回答は、「制度の紹介」、「診療所・投薬証明書等の作成」はR5から減少している。「具体的な請求手続きの案内」と「請求書類作成の支援（相談等）業務」はR5から上昇している。

【医療関係者別】

- 「診断書・投薬証明書等の作成」は医師計で71%と突出していた。また、「制度の紹介」は診療所勤務の看護師67%、医療ソーシャルワーカー63%の順で高い。

※「医薬品副作用被害救済制度」の請求に関わったことが「ある」と回答された方ベース



複数回答

7. 医薬品副作用被害救済制度給付請求時の支援部署の有無

R6_Q14/R5_Q11. 患者さんが「医薬品副作用被害救済制度」に係る給付請求を行う場合、貴医療機関では、請求書作成等の手続きを支援する部署（担当）がありますか。

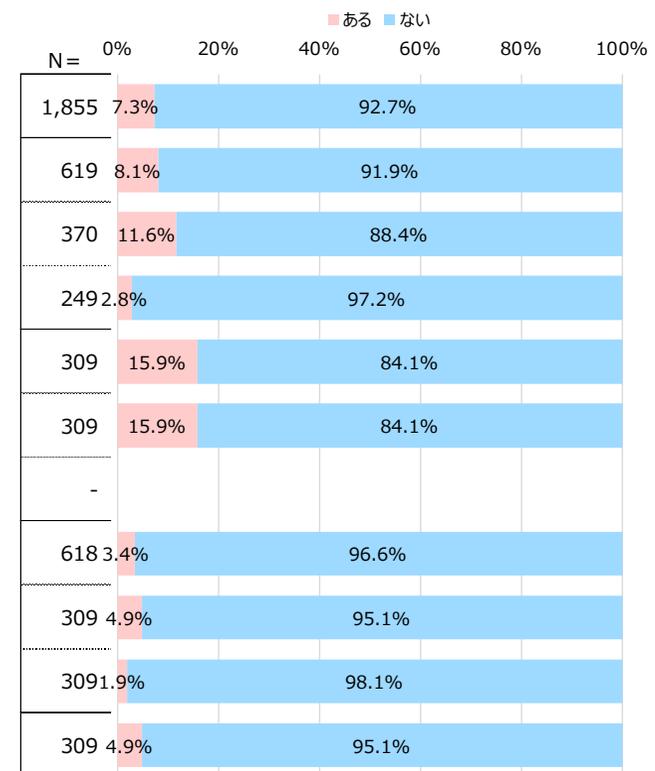
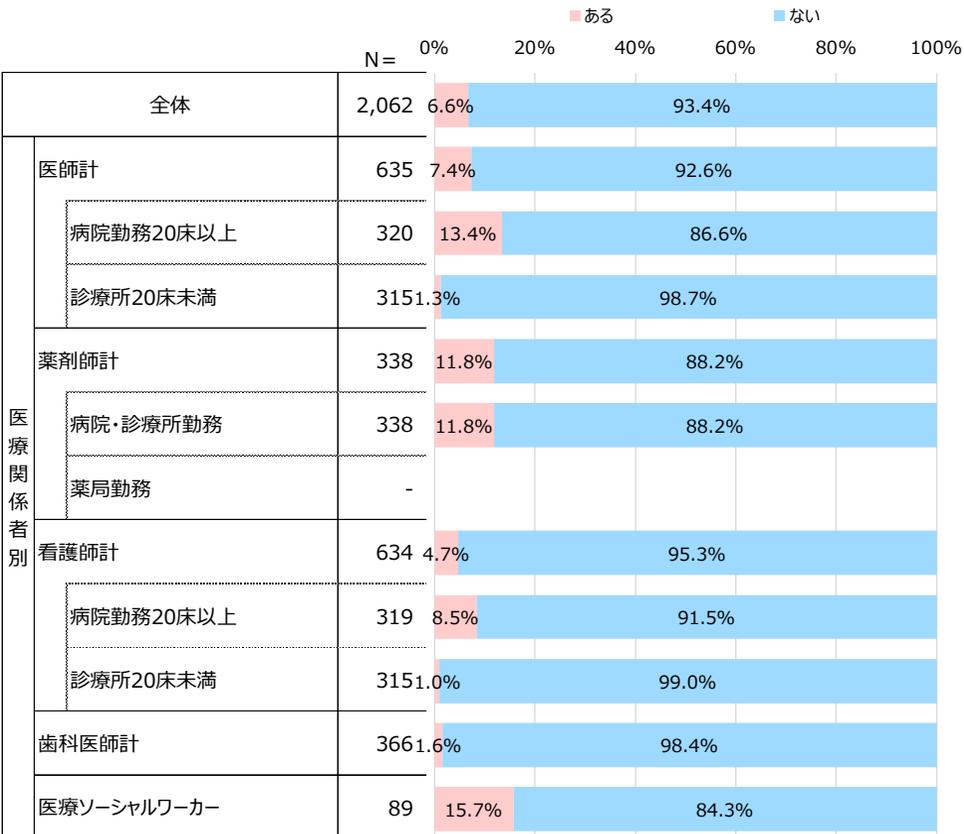
- 「医薬品副作用被害救済制度」の請求書作成等の手続きを支援する部署（担当者）が「ある」と回答したのは7%であった。
- R5と同様に、病院勤務の医師、看護師において「ある」が診療所勤務の医師や看護師よりも高い。

※病院・診療所勤務の方ベース

単一回答

令和6年度調査

令和5年度調査



8. 医薬品副作用被害救済制度推奨意向

R6_Q15/R5_Q12. あなたは今後、医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院が必要な程度健康被害を受けた方に対し「医薬品副作用被害救済制度」の利用を勧めたいと思いますか。

- 「医薬品副作用被害救済制度」を患者に勧めたいかについては、「勧めたい」は49%で、「勧めたくない」は5%であった。

【医療関係者別】

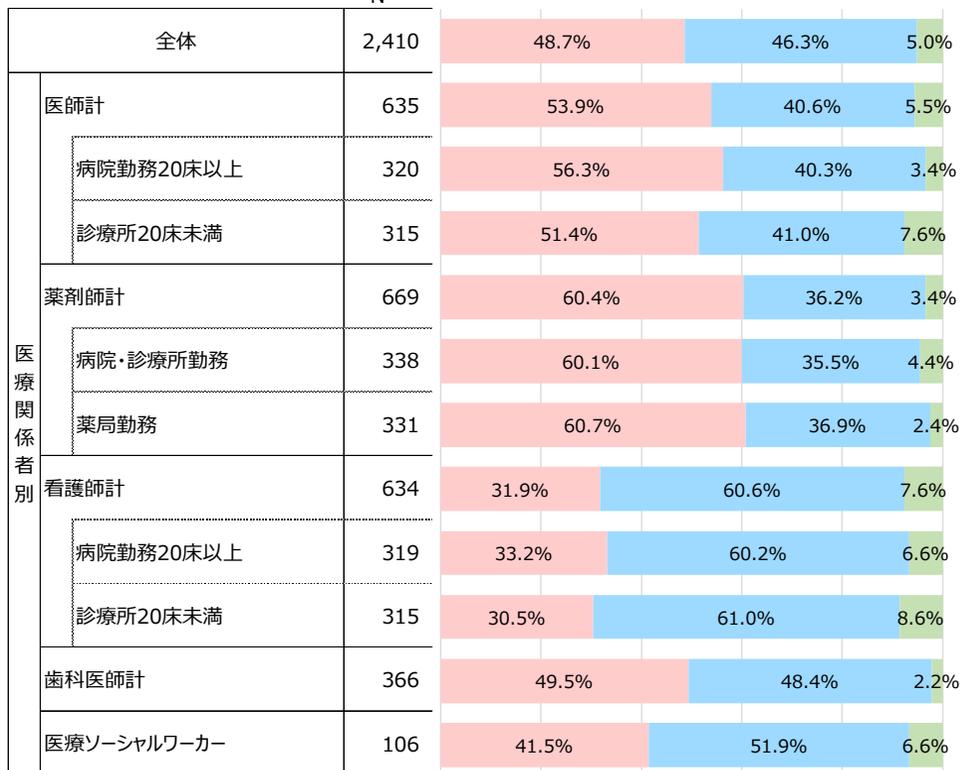
- R5と比較して、「勧めたい」が全職種で減少している。

単一回答

令和6年度調査

■ 勧めたい ■ どちらともいえない ■ 勧めたくない

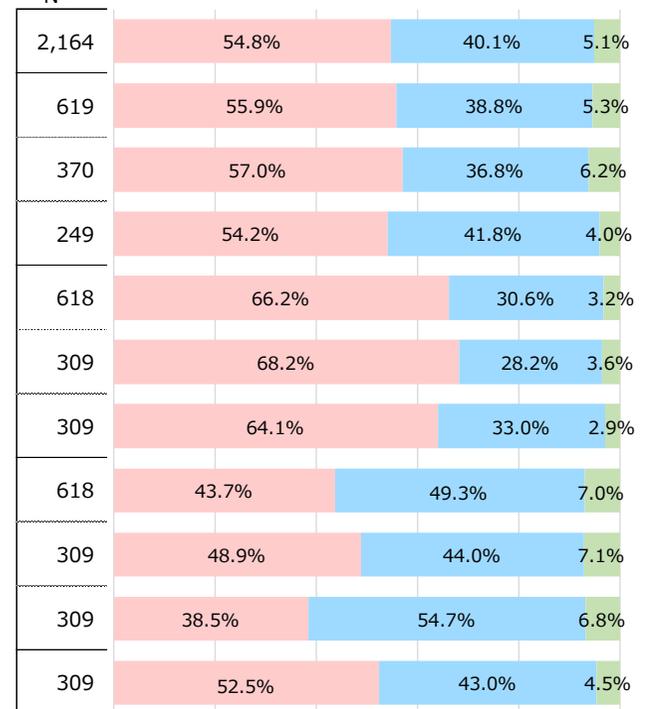
N= 0% 20% 40% 60% 80% 100%



令和5年度調査

■ 勧めたい ■ どちらともいえない ■ 勧めたくない

N= 0% 20% 40% 60% 80% 100%



9. 医薬品副作用被害救済制度非推奨理由

R6_Q16/R5_Q13. あなたが、「勧めたくない」「どちらともいえない」と回答されたのはどのような理由からですか。あてはまるものをすべてお選びください。

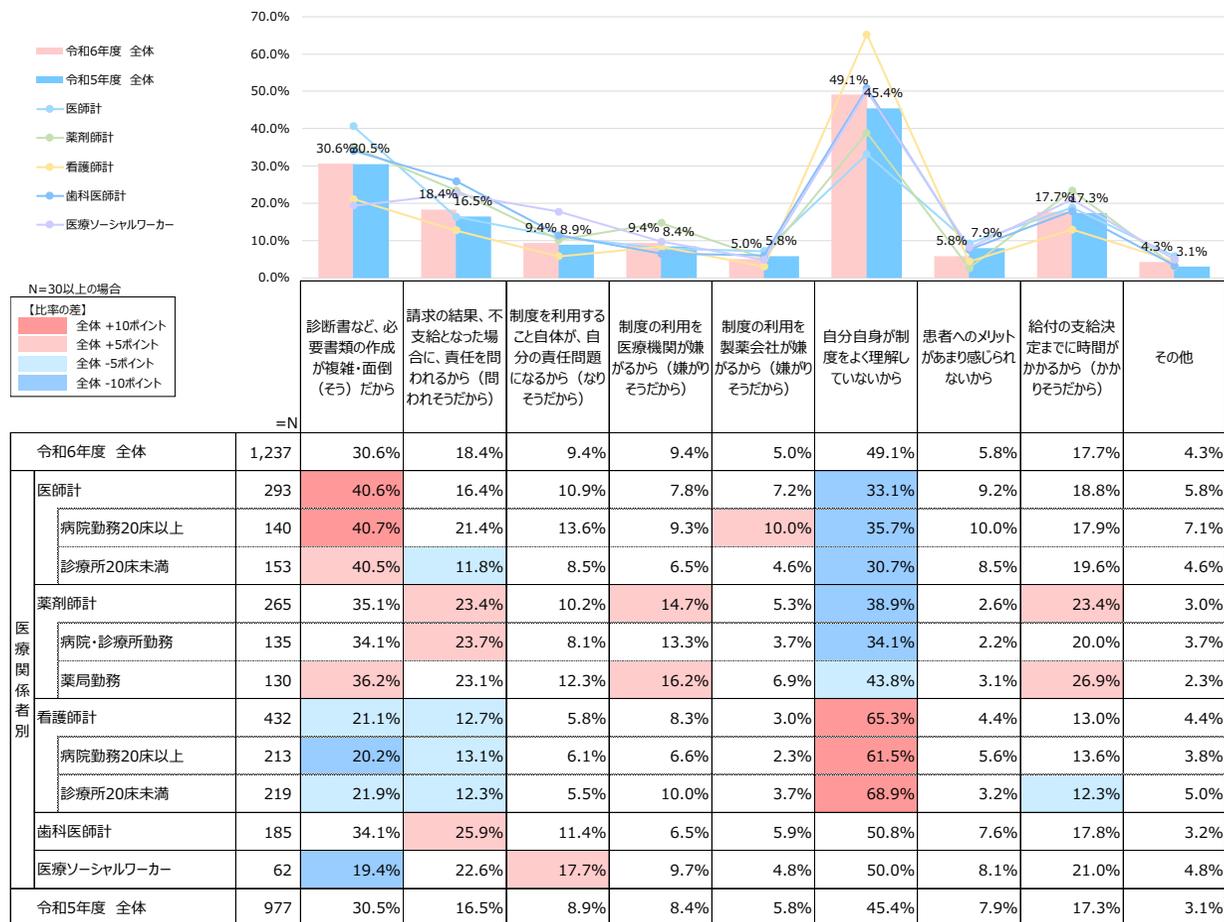
- 「医薬品副作用被害救済制度」を患者に勧めたくない主な理由は、「自分自身が制度をよく理解していないから」49%。続いて、「診断書など、必要書類が複雑・面倒（そう）だから」31%、「不支給の場合、責任を問われるから（問われそうだから）」18%である。

【医療関係者別】

- 理由「自分自身が制度をよく理解していないから」では看護師が高い。
- 理由「診断書など、必要書類が複雑・面倒（そう）だから」では医師が高い。
- 理由「不支給の場合、責任を問われるから（問われそうだから）」では薬剤師と歯科医師が比較的高い。

※「医薬品副作用被害救済制度」を「勧めたくない」「どちらともいえない」と回答した人ベース

複数回答



R6_Q17/R5_Q14. あなたは、テレビでこのCMを見たことがありますか。

●テレビCMの認知率（見たことがある＋見たように気がする）は26%で、R5から7pt増加。
 【医療関係者別】
 ●医療ソーシャルワーカーの認知率が最も高く34%となり、歯科医師と病院・診療所勤務の薬剤師が33%で続く。病院勤務の看護師が17%で最も低い。

n=30以上の場合

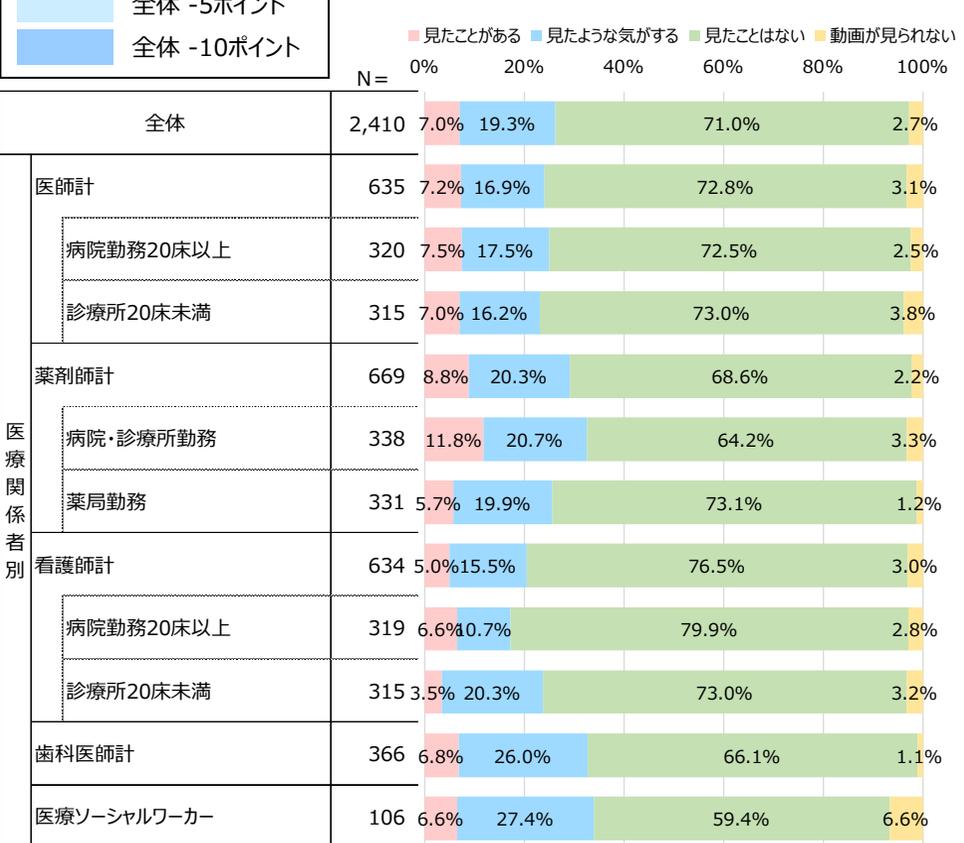
【比率の差】

- 全体 +10ポイント
- 全体 +5ポイント
- 全体 -5ポイント
- 全体 -10ポイント

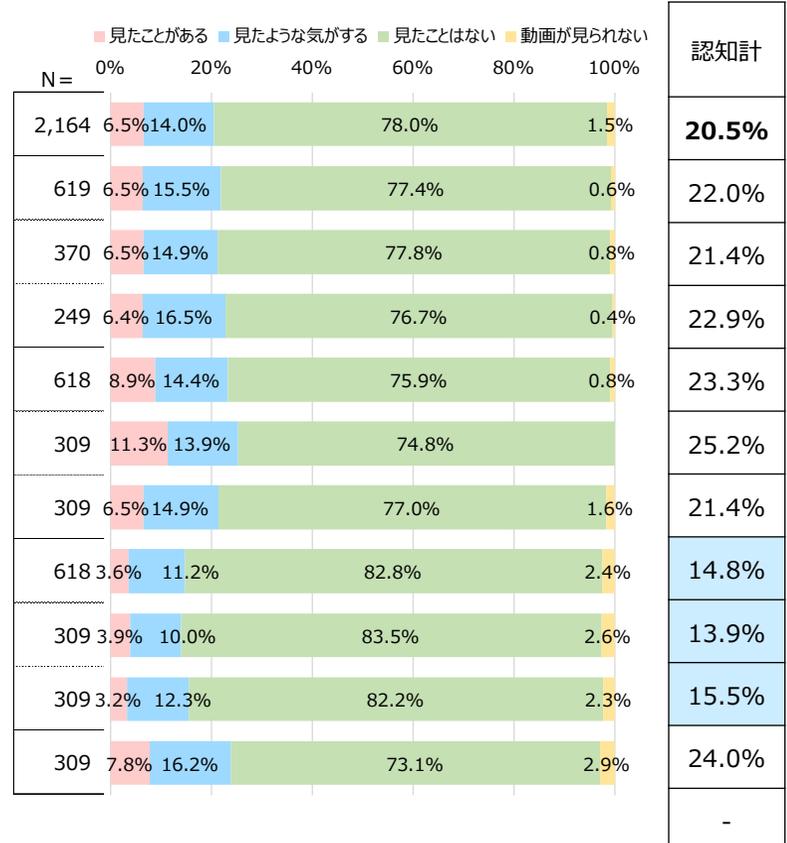
単一回答

令和6年度調査

令和5年度調査



認知計
26.3%
24.1%
25.0%
23.2%
29.1%
32.5%
25.7%
20.5%
17.2%
23.8%
32.8%
34.0%



認知計
20.5%
22.0%
21.4%
22.9%
23.3%
25.2%
21.4%
14.8%
13.9%
15.5%
24.0%
-

※認知計：「見たことがある」+「見たように気がする」

R6_Q18/R5_Q15. 動画（TVCM）をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- テレビCMについて、最も評価された（そう思う+ややそう思う）項目は、「印象（記憶）に残った」と「興味や関心を持った」73%であり、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」は46%に留まった。
- 「印象（記憶）に残った」、「興味や関心を持った」は、R5と比べ10pt程度上昇している。

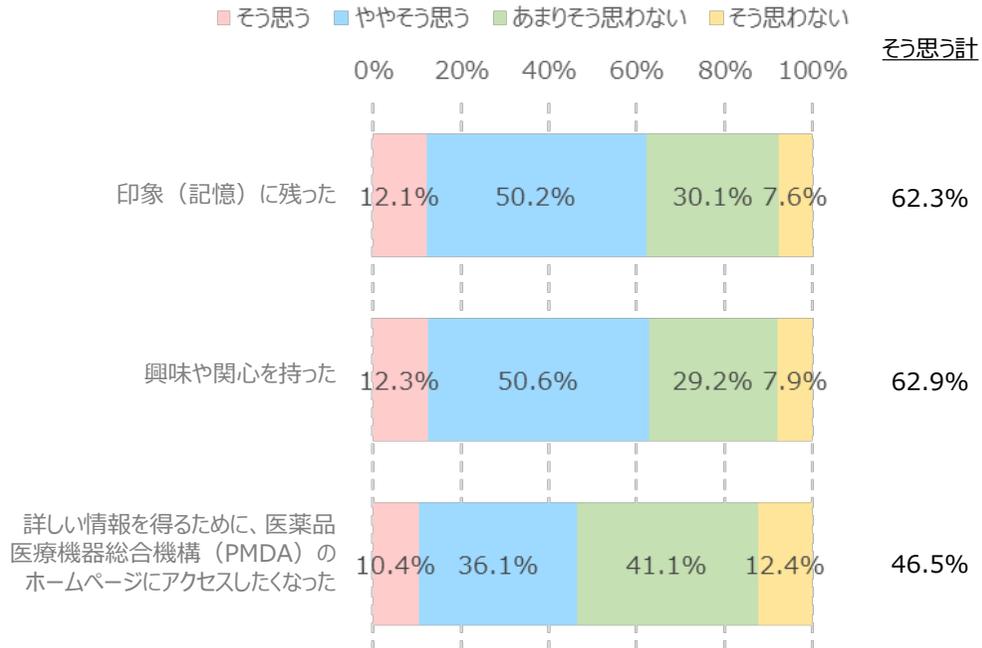
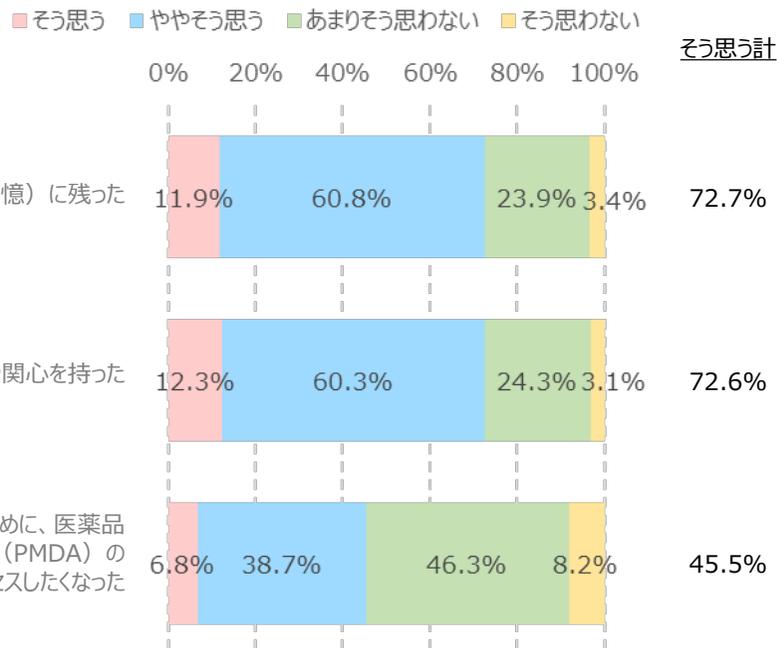
単一回答

令和6年度調査

令和5年度調査

(n=2,345)

(n=2,131)



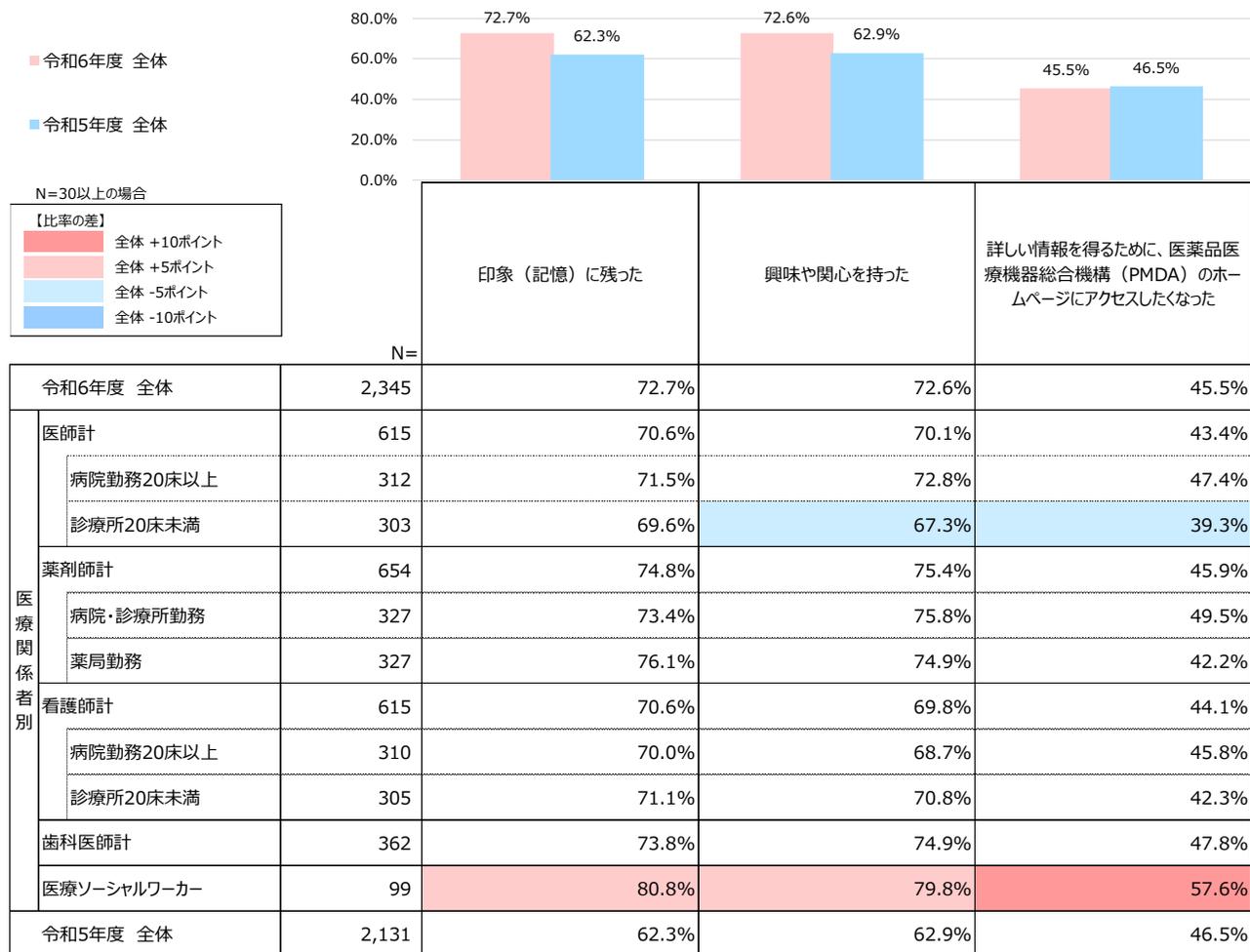
※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

R6_Q18/R5_Q15. 動画（TVCM）をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- テレビCMについて、「印象（記憶）に残った」「興味や関心を持った」と評価した（そう思う+ややそう思う）方は、73%であった。
【医療関係者別】
- 全項目で医療ソーシャルワーカーの割合が最も高かった。

「そう思う計（そう思う） + （ややそう思う）」

単一回答



R6_Q19/R5_Q16. あなたは、インターネットサイトでこの動画を見たことがありますか。

- 救済制度紹介動画の認知率（見たことがある＋見たような気がする）は13%で、R5より認知率は5pt下がった。
- 【医療関係者別】
- 医療ソーシャルワーカーの認知率が25%で最も高く、診療所勤務の看護師の認知率が5%で最も低かった。

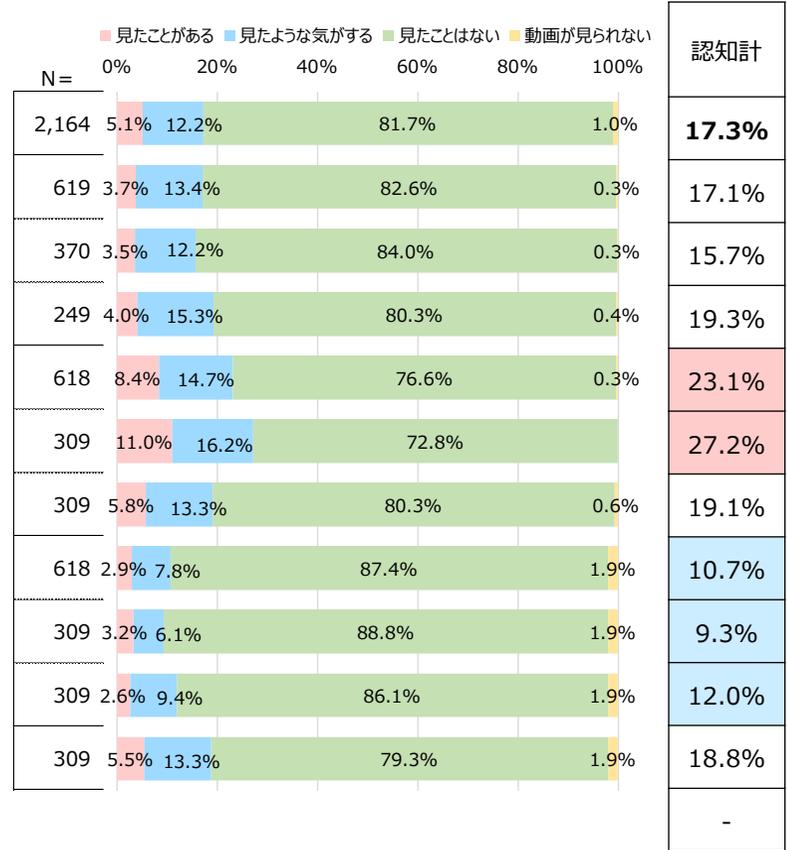
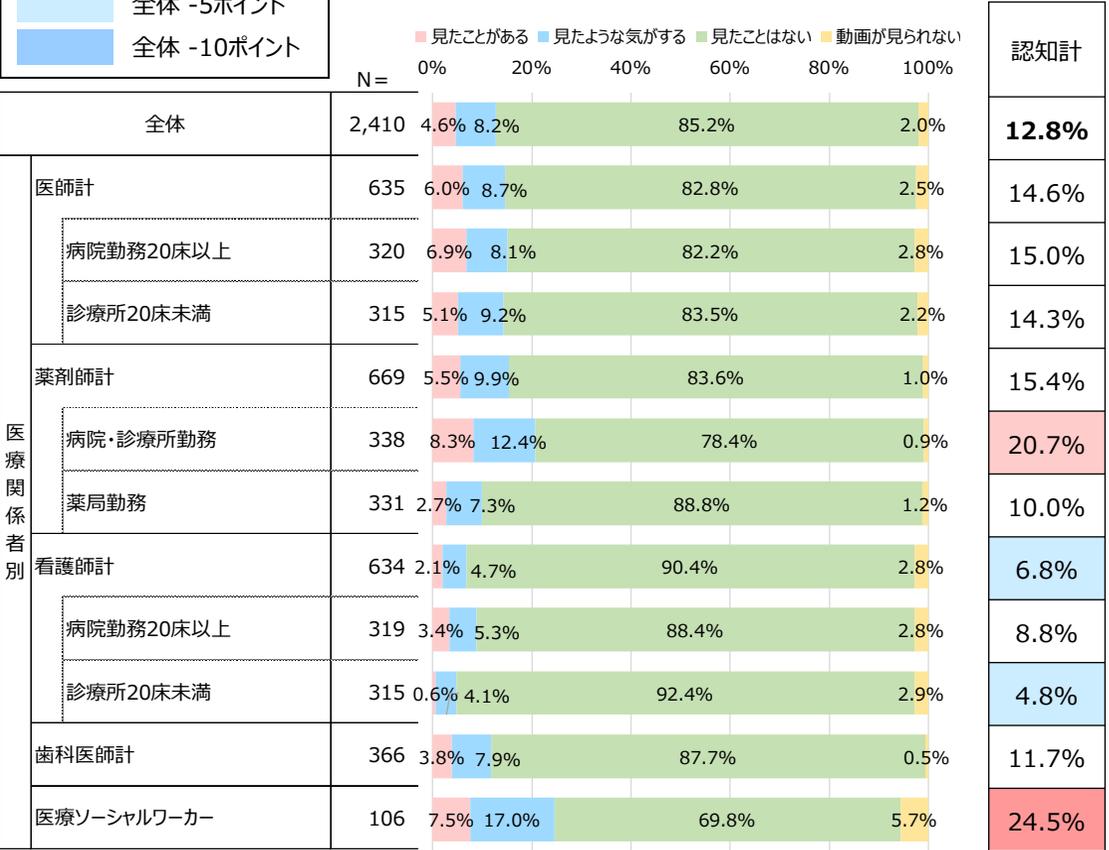
n=30以上の場合



単一回答

令和6年度調査

令和5年度調査



※認知計：「見たことがある」＋「見たような気がする」

R6_Q20/R5_Q17. 動画（救済制度紹介動画）をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- 救済制度紹介動画について、最も評価された（そう思う+ややそう思う）項目は、「印象（記憶）に残った」が67%。「興味や関心を持った」が66%であり、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は45%に留まった。
- 「印象（記憶）に残った」と「興味や関心を持った」の評価がR5と比べ4ptほど上昇しているが、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は4pt減少した。

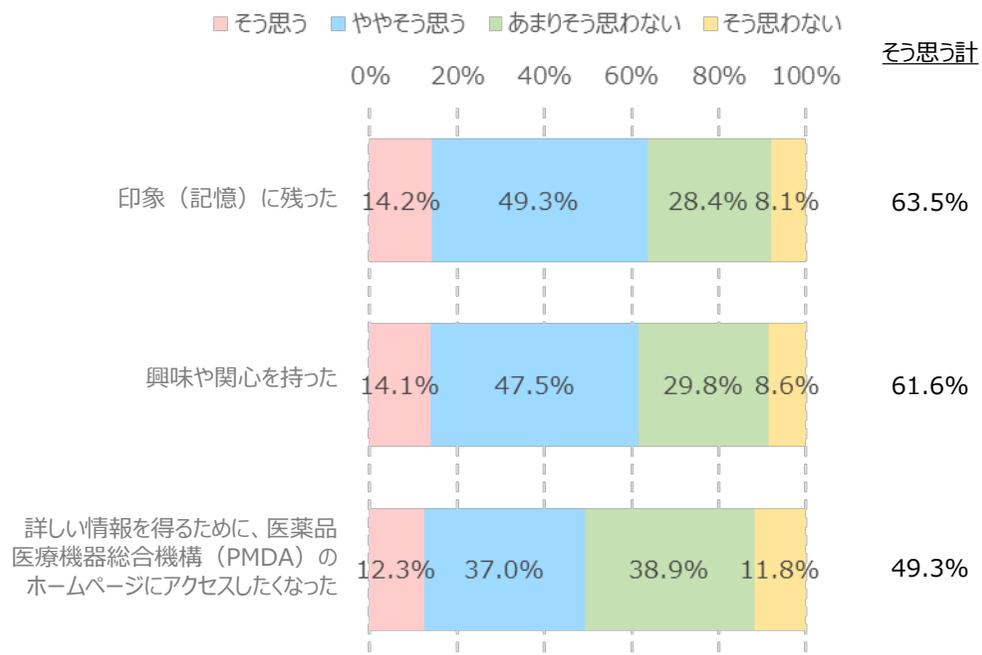
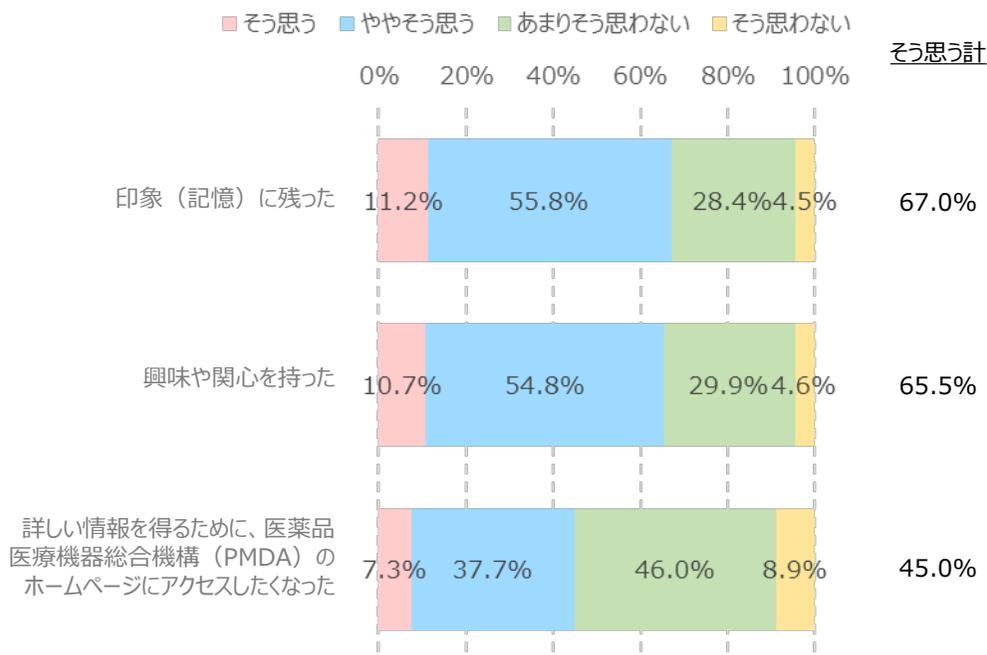
単一回答

令和6年度調査

令和5年度調査

(n=2,361)

(n=2,142)

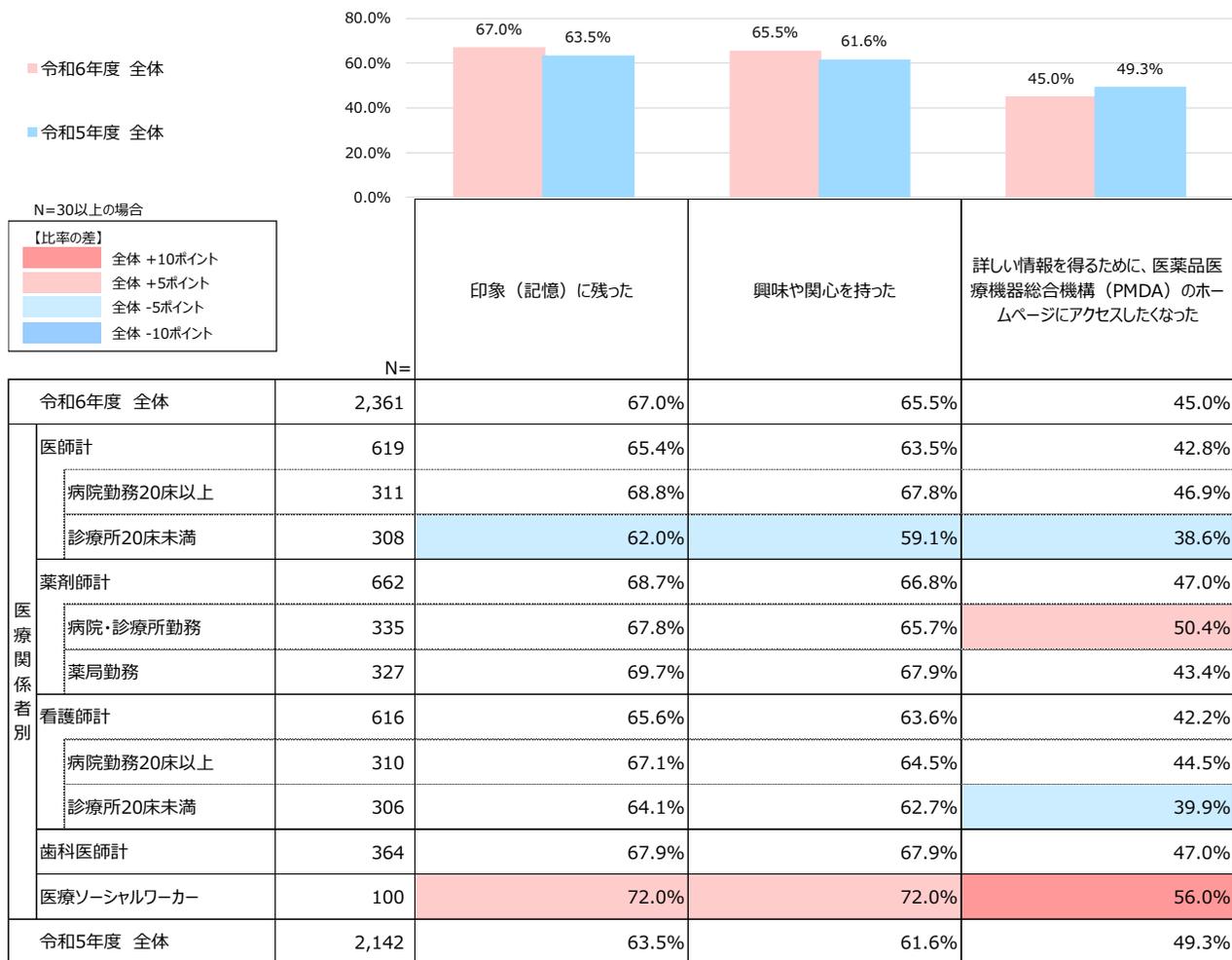


※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

R6_Q20/R5_Q17. 動画（救済制度紹介動画）をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

●救済制度紹介動画について、「印象（記憶）に残った」「興味や関心を持った」と評価した方（そう思う+ややそう思う）は、医療ソーシャルワーカーが72%と最も多く、診療所勤務の医師がそれぞれ62%と59%で最も少なかった。

「そう思う計（そう思う） +（ややそう思う）」



単一回答

(New) R6_Q21. あなたは、これまでにこの新聞広告を見たことがありますか。画像（新聞広告）をご覧になってからお答えください。

- 新聞広告の認知率（見たことがある+見たような気がする）は18%。
- 【医療関係者別】
- 医療ソーシャルワーカーの認知率が28%で最も高く、診療所勤務の看護師の認知率が9%で最も低かった。

n=30以上の場合

【比率の差】

- 全体 +10ポイント
- 全体 +5ポイント
- 全体 -5ポイント
- 全体 -10ポイント

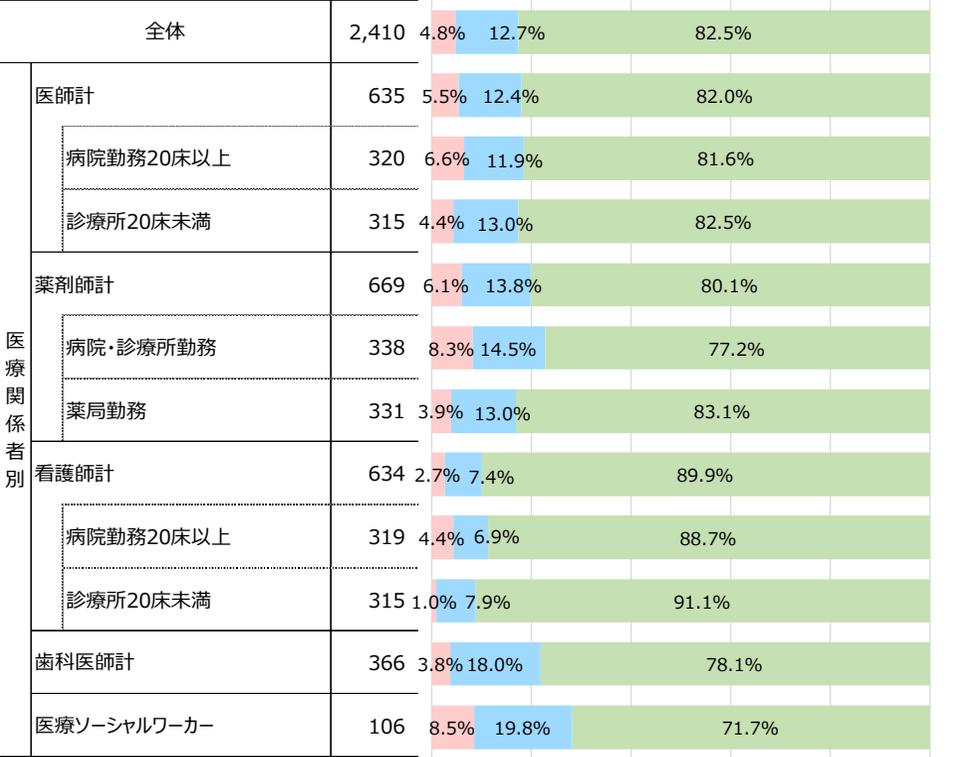
単一回答

令和6年度調査

令和5年度調査

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない

N= 0% 20% 40% 60% 80% 100%



認知計
17.5%
18.0%
18.4%
17.5%
19.9%
22.8%
16.9%
10.1%
11.3%
8.9%
21.9%
28.3%



※令和5年度実施なし

※認知計：「見たことがある」+「見たような気がする」

(New) R6_Q22. 新聞広告をご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

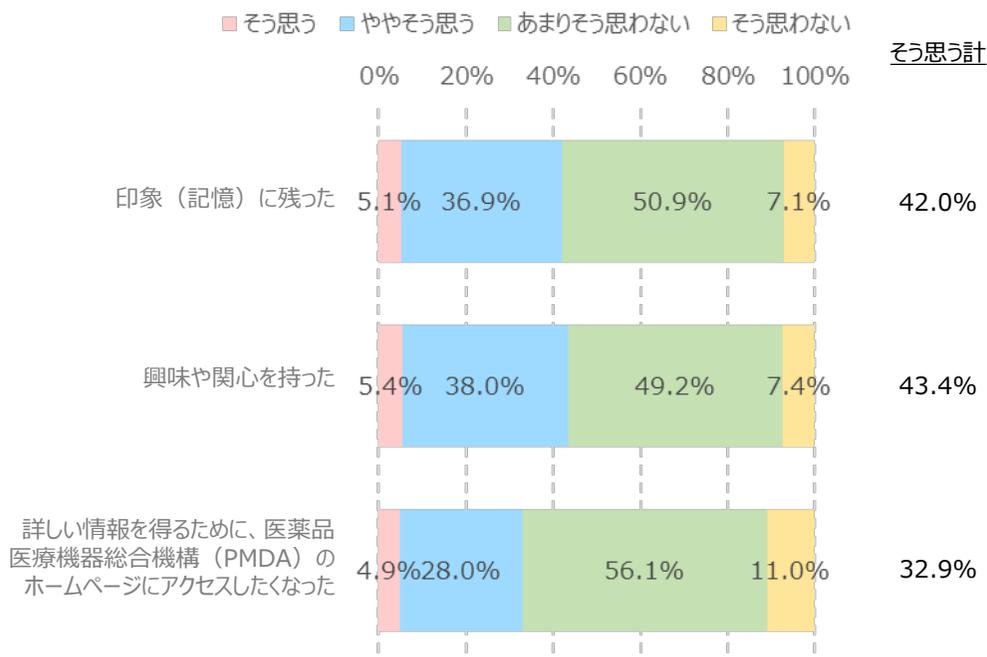
●新聞広告について、最も評価された（そう思う+ややそう思う）項目は、「興味や関心を持った」が43%。「印象（記憶）に残った」が42%であり、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は33%に留まった。

単一回答

令和6年度調査

令和5年度調査

(n=2,410)



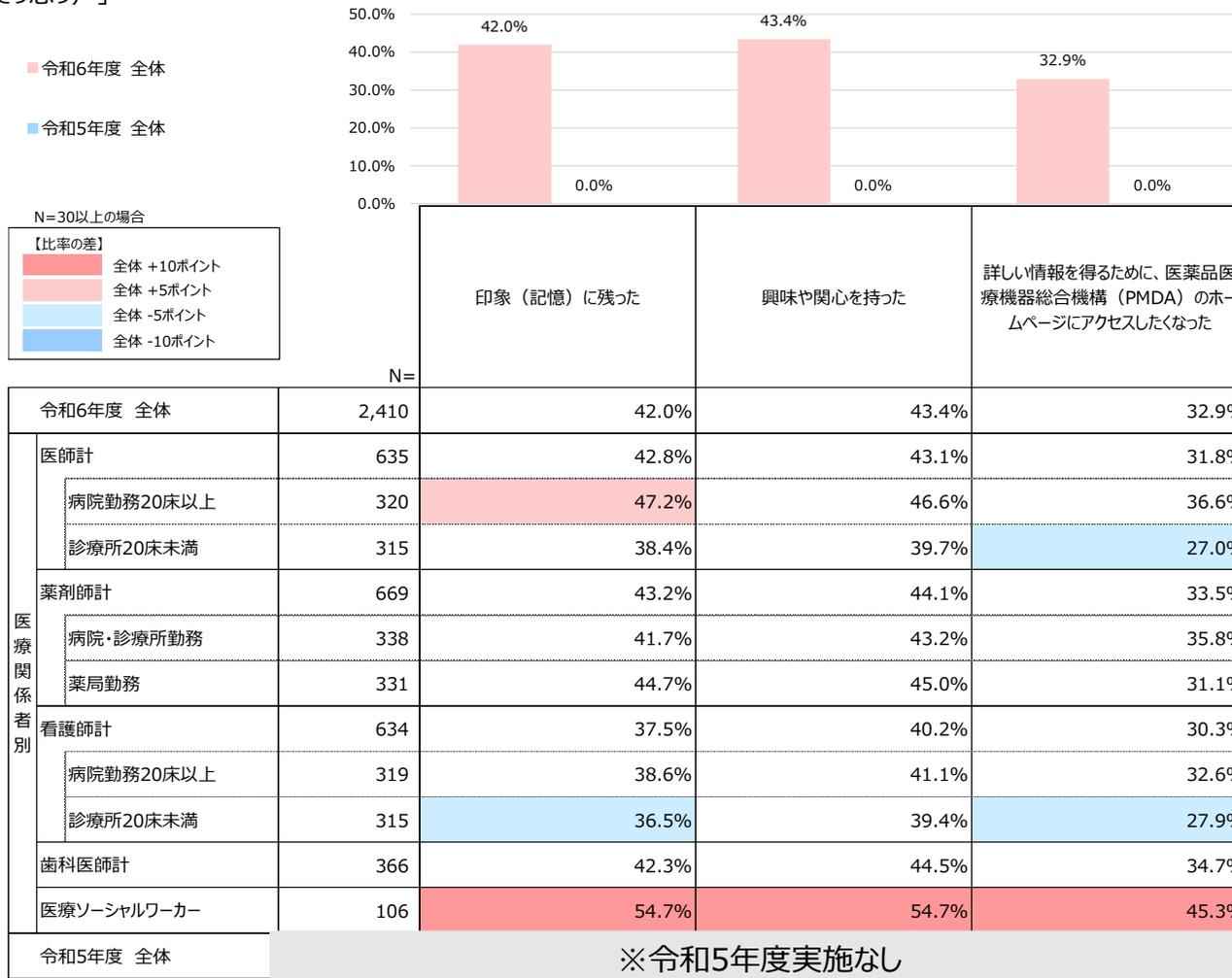
※令和5年度実施なし

※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

(New) R6_Q22. 新聞広告をご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

●新聞広告について、全3項目を評価した方（そう思う+ややそう思う）は、医療ソーシャルワーカーが最も高く、診療所勤務の看護師が最も低かった。

「そう思う計（そう思う） + （ややそう思う）」



単一回答

※令和5年度実施なし

R6_Q23/R5_Q18. あなたは、これまでに院内ビジョン、薬局ビジョンで救済制度のCM（動画）を見たことがありますか。

- 院内ビジョン、薬局ビジョンで救済制度のCM（動画）の認知率（見たことがある＋見たような気がする）は19%で、R5より認知率は2pt減少。
【医療関係者別】
- 医療ソーシャルワーカーの認知率が最も高く34%、次に病院・診療所勤務の薬剤師26%。診療所勤務の看護師は9%で最も低かった。

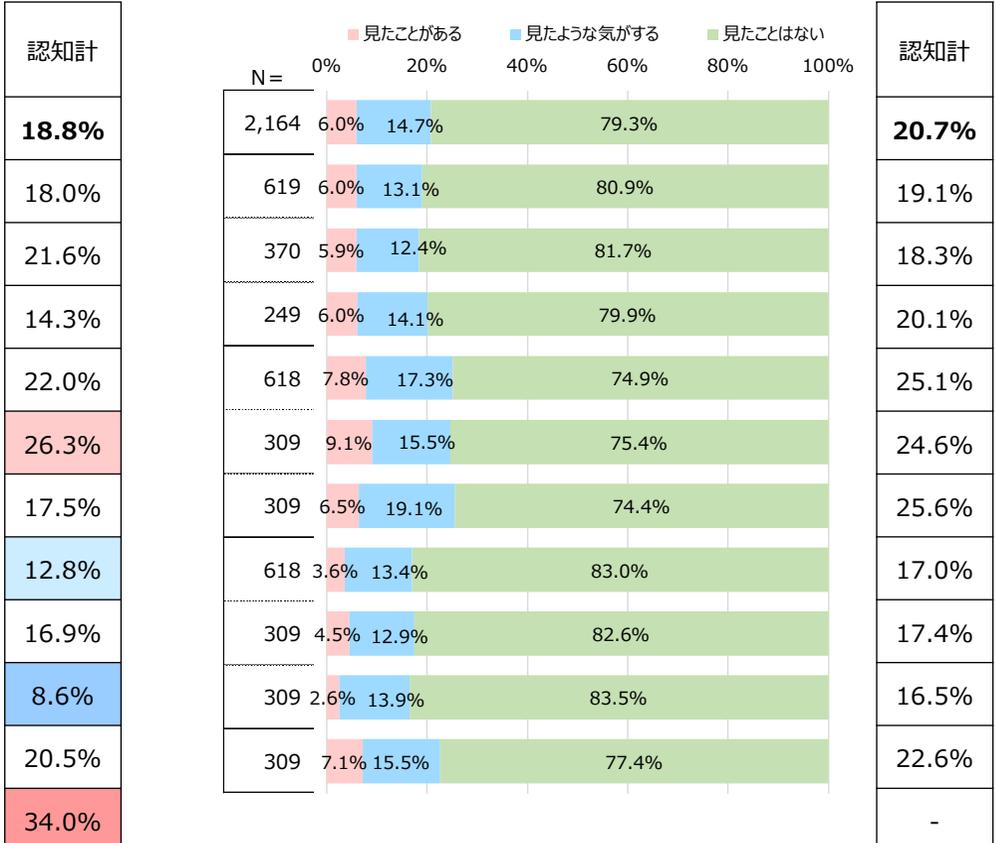
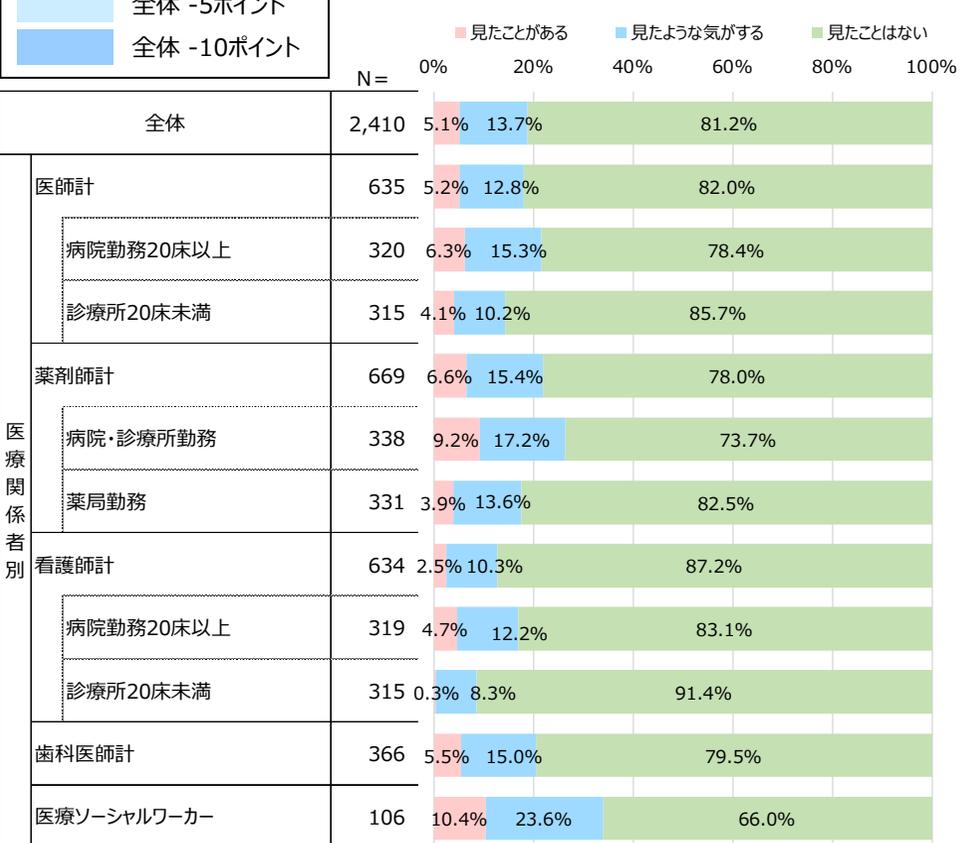
n=30以上の場合



単一回答

令和6年度調査

令和5年度調査



認知計

18.8%

18.0%

21.6%

14.3%

22.0%

26.3%

17.5%

12.8%

16.9%

8.6%

20.5%

34.0%

認知計

20.7%

19.1%

18.3%

20.1%

25.1%

24.6%

25.6%

17.0%

17.4%

16.5%

22.6%

-

※認知計：「見たことがある」＋「見たような気がする」

R6_Q24/R5_Q19. 院内ビジョン、薬局ビジョンのCMをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- 院内ビジョン、薬局ビジョンについて、評価された（そう思う+ややそう思う）項目は、「印象（記憶）に残った」が77%、「興味や関心を持った」が76%であり、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」は68%であった。
- 3項目ともに、R5と比べ減少している。

※院内ビジョンや薬局ビジョンのCM認知者ベース

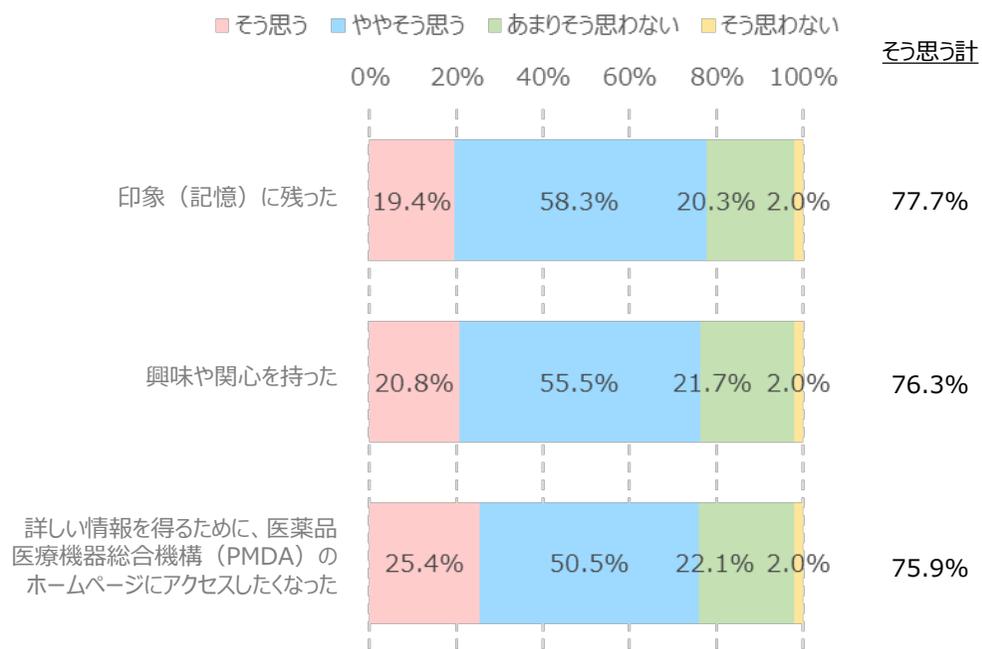
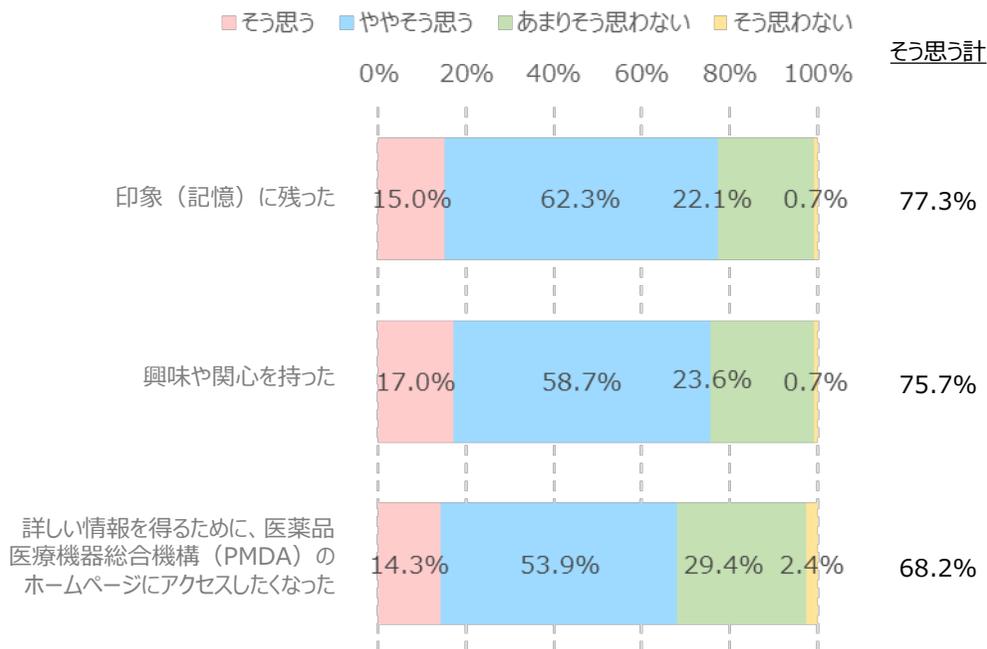
単一回答

令和6年度調査

令和5年度調査

(n=453)

(n=448)



※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

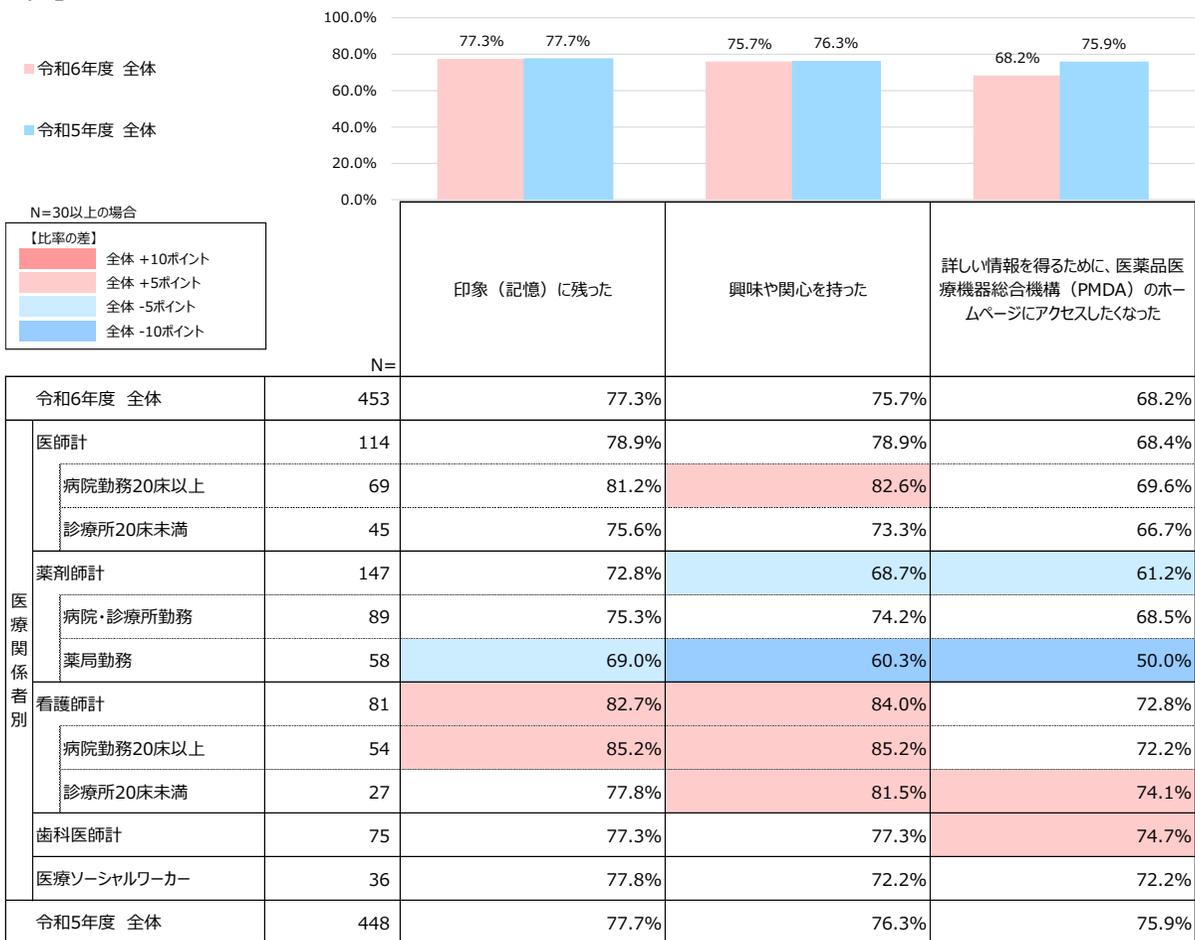
R6_Q24/R5_Q19. 院内ビジョン、薬局ビジョンのCMをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

●院内ビジョン、薬局ビジョンについて、「印象（記憶）に残った」と評価した方（そう思う+ややそう思う）は、病院勤務の看護師が85%で最も多い。最も少ないのは薬局勤務の薬剤師で69%であった。

※院内ビジョンや薬局ビジョンのCM認知者ベース

「そう思う計（そう思う）+（ややそう思う）」

単一回答



R6_Q25/R5_Q20. あなたは、これまでに専門雑誌で救済制度の広告を見たことがありますか。

- 専門雑誌広告の認知率（見たことがある + 見たような気がする）は36%で、R5より認知率は5pt下がった。
- 【医療関係者別】
- 薬剤師の認知率が最も高く56%で、全体と比べて20ptの差があった。
 - 看護師の認知率は15%と低く、その中でも診療所勤務の看護師は11%と全職種で最も低い。

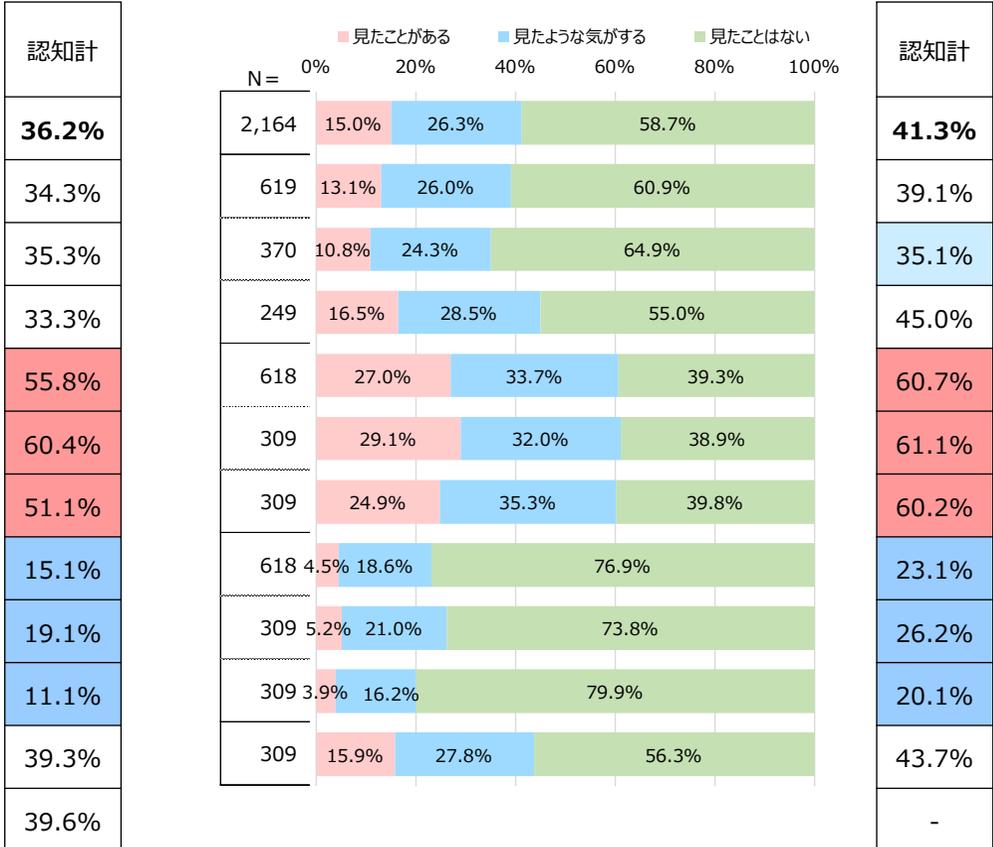
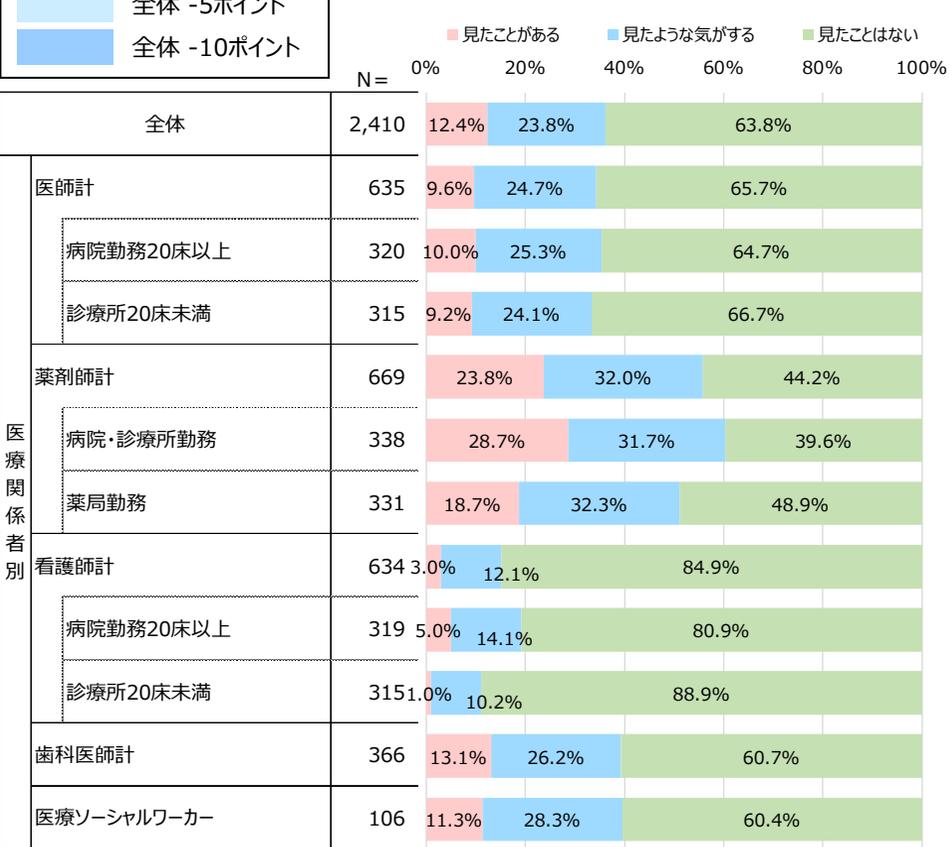
n=30以上の場合



単一回答

令和6年度調査

令和5年度調査



※認知計：「見たことがある」+「見たような気がする」

R6_Q26/R5_Q21. 専門雑誌の広告をご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- 専門雑誌の広告について、最も評価された（そう思う+ややそう思う）項目は、「興味や関心を持った」、「印象（記憶）に残った」とも65%であり、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」が50%であった。
- 3項目ともに、R5と比べ減少している。

※専門雑誌の広告認知者ベース

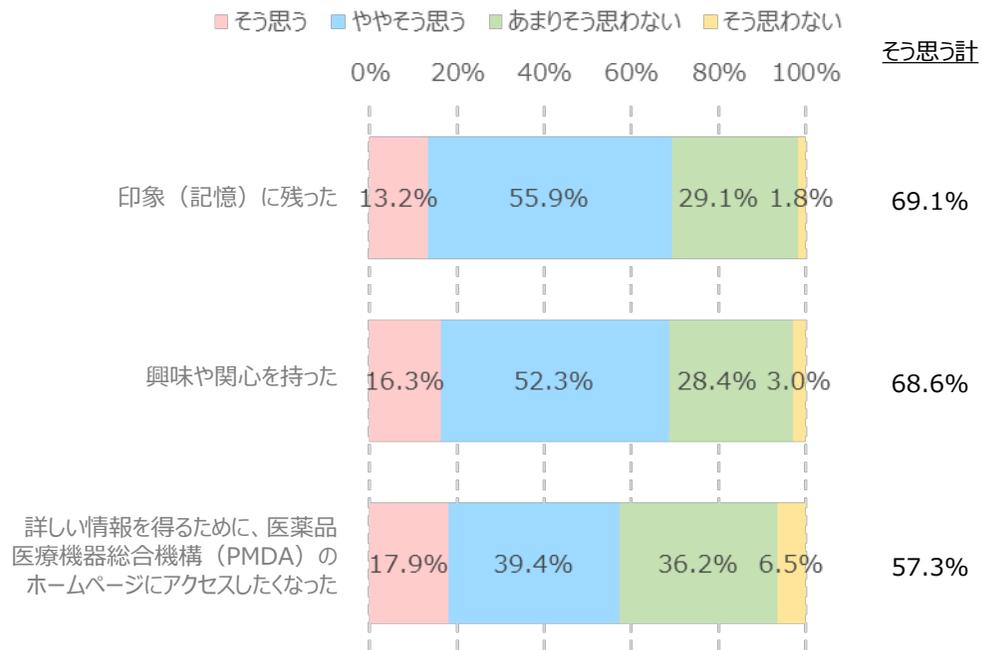
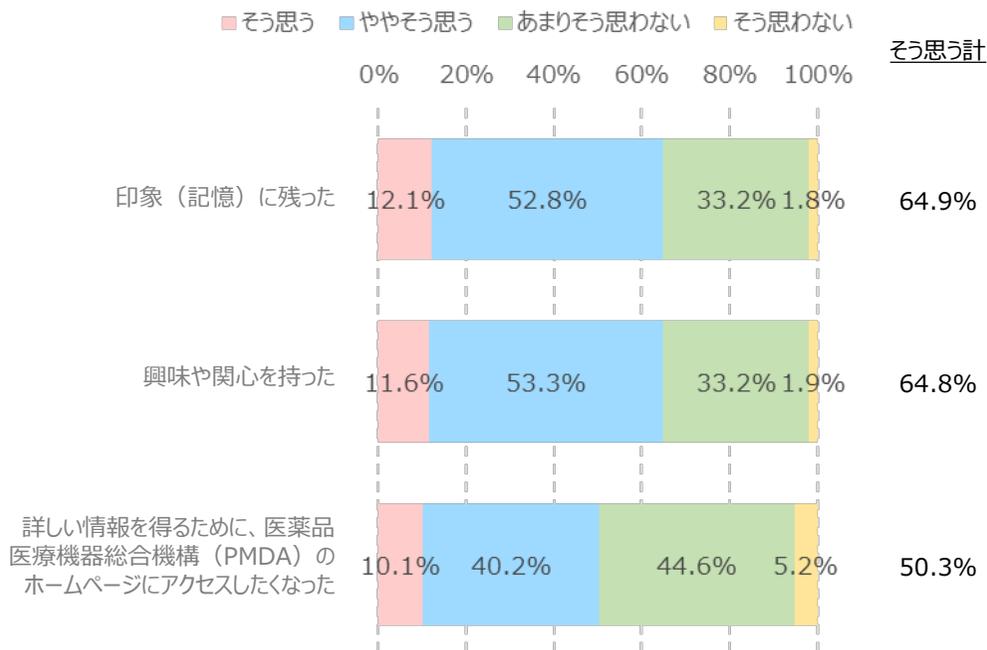
単一回答

令和6年度調査

令和5年度調査

(n=873)

(n=895)



※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

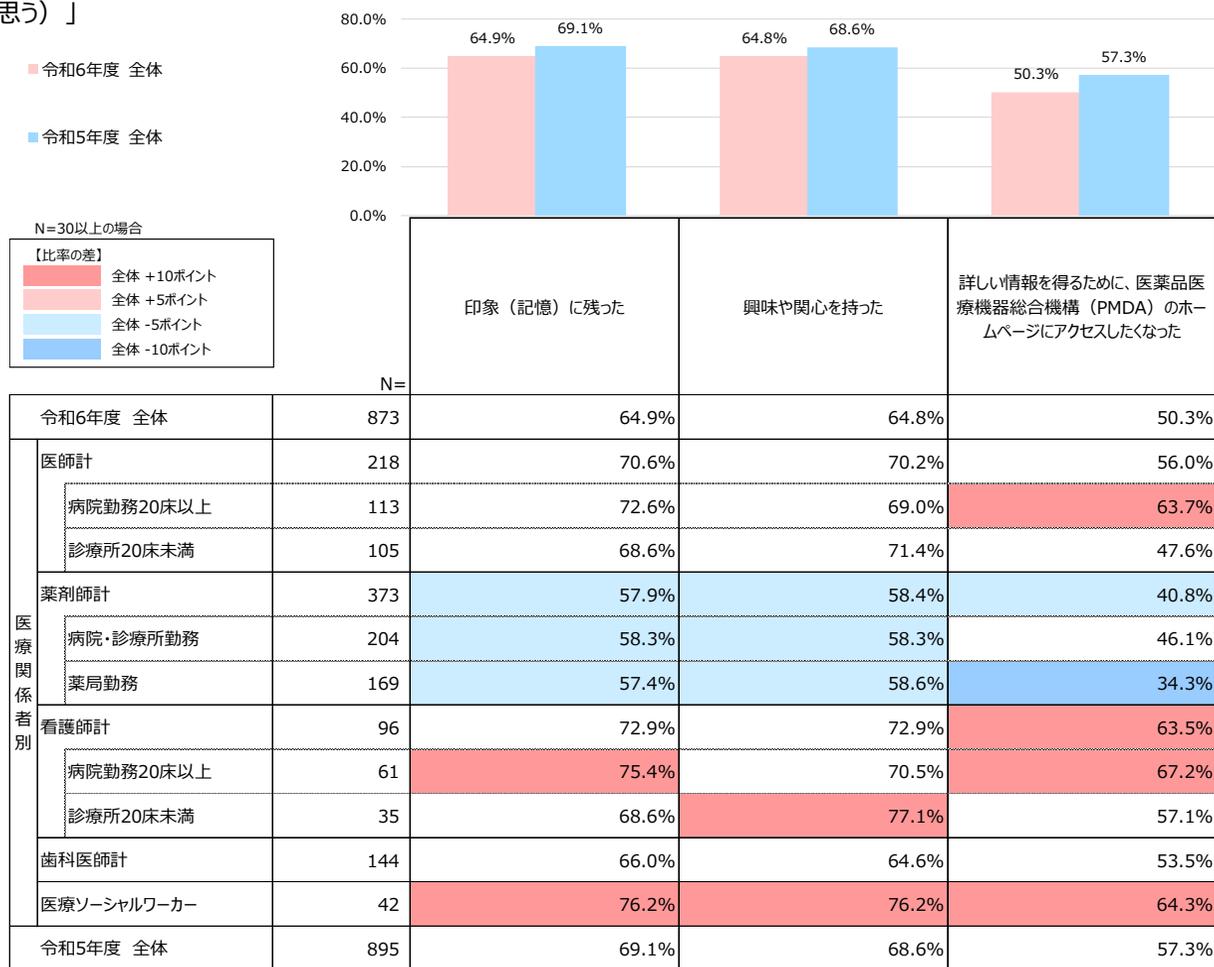
R6_Q26/R5_Q21. 専門雑誌の広告をご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

●専門雑誌の広告について、全項目を評価した方（そう思う+ややそう思う）は、医療ソーシャルワーカーが最も多い。それに次いで看護師が多い。薬剤師は最も少なかった。

※専門雑誌の広告認知者ベース

「そう思う計（そう思う）+（ややそう思う）」

単一回答



N=30以上の場合

【比率の差】	
	全体 +10ポイント
	全体 +5ポイント
	全体 -5ポイント
	全体 -10ポイント

20. 救済制度特設サイト認知

R6_Q27/R5_Q24. あなたは、これまでにインターネットで救済制度特設サイトを見たことがありましたか。画像（救済制度特設サイトトップページ）をご覧になってからお答えください。

- 救済制度特設サイトの認知率（見たことがある + 見たような気がする）は22%で、R5より認知率は11pt下がった。
【医療関係者別】
- 医療ソーシャルワーカーの認知率が最も高く35%で、病院・診療所勤務の薬剤師は34%であった。診療所勤務の看護師13%と比べると20pt以上の差となった。

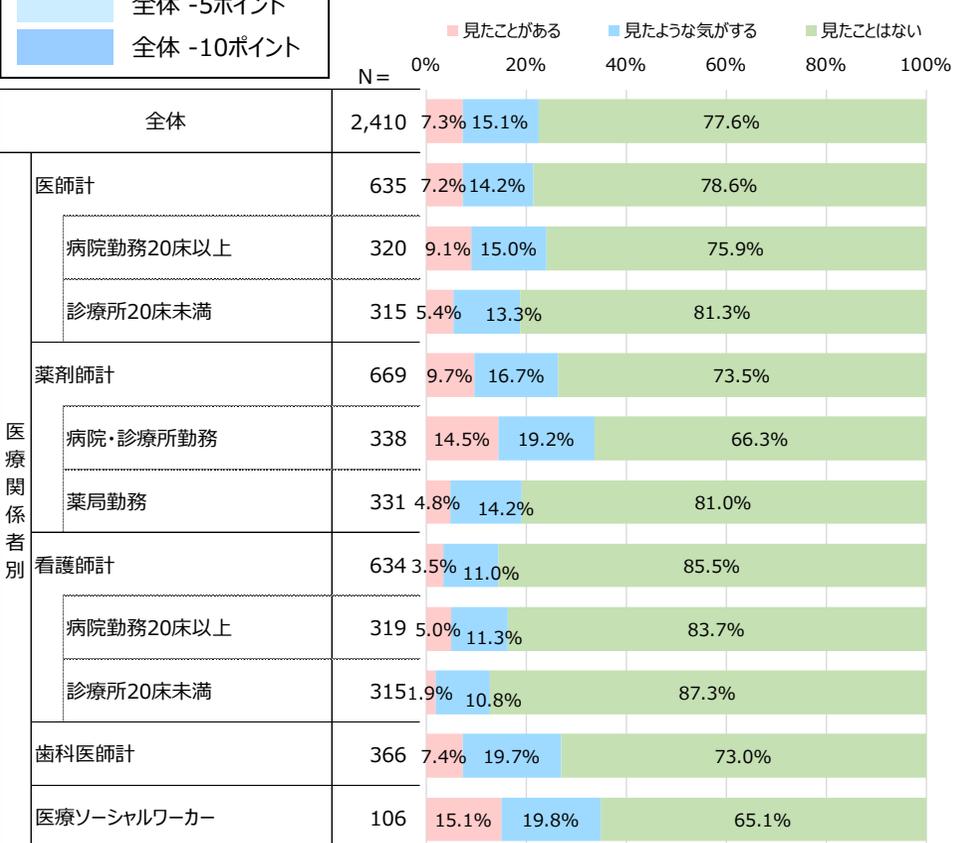
n=30以上の場合



単一回答

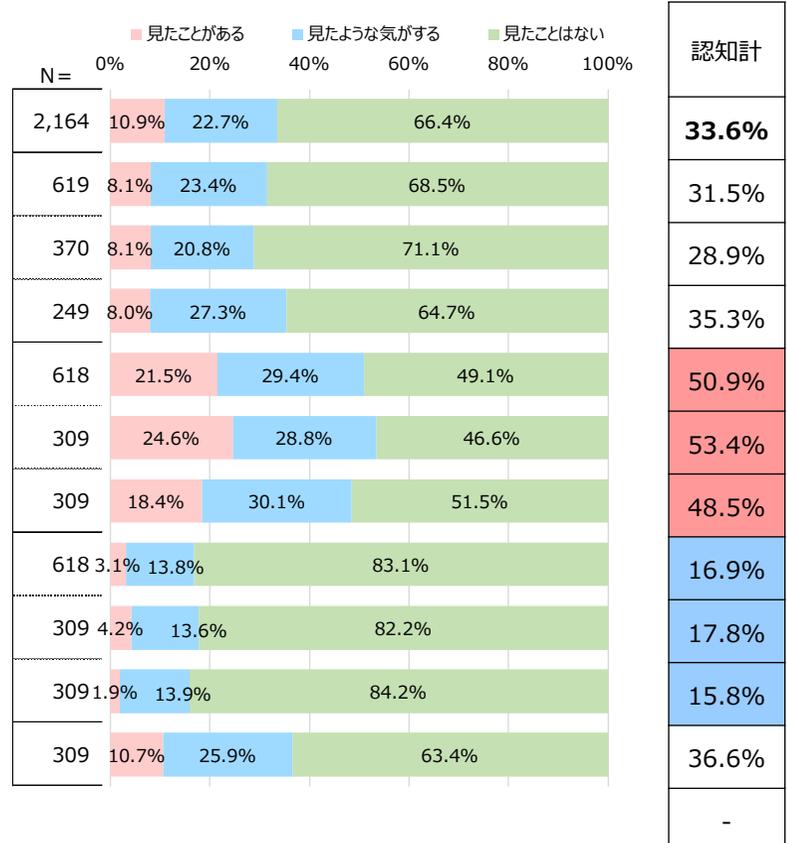
令和6年度調査

令和5年度調査



認知計

22.4%
21.4%
24.1%
18.7%
26.5%
33.7%
19.0%
14.5%
16.3%
12.7%
27.0%
34.9%



認知計

33.6%
31.5%
28.9%
35.3%
50.9%
53.4%
48.5%
16.9%
17.8%
15.8%
36.6%
-

※認知計：「見たことがある」+「見たような気がする」

R6_Q28/R5_Q25. 救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- 救済制度特設サイトについて、最も評価された（そう思う+ややそう思う）項目は、「印象（記憶）に残った」83%、「興味や関心を持った」は80%であり、「役に立つ情報が得られた」は78%であった。
- 3項目ともに、R5からは増加している。

※「救済制度特別サイト」認知者ベース

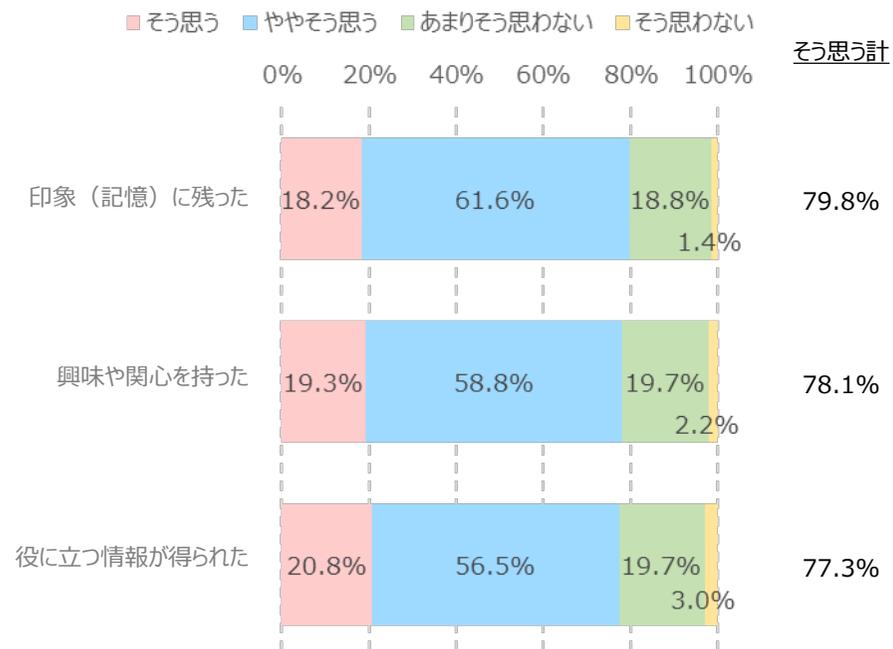
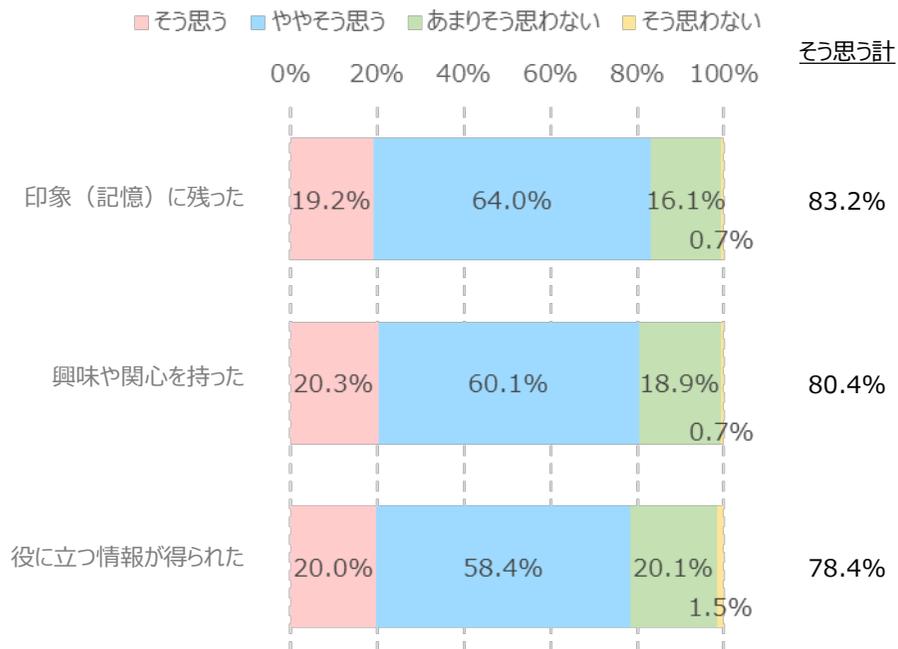
単一回答

令和6年度調査

令和5年度調査

(n=541)

(n=727)



※そう思う計：「そう思う」+「ややそう思う」

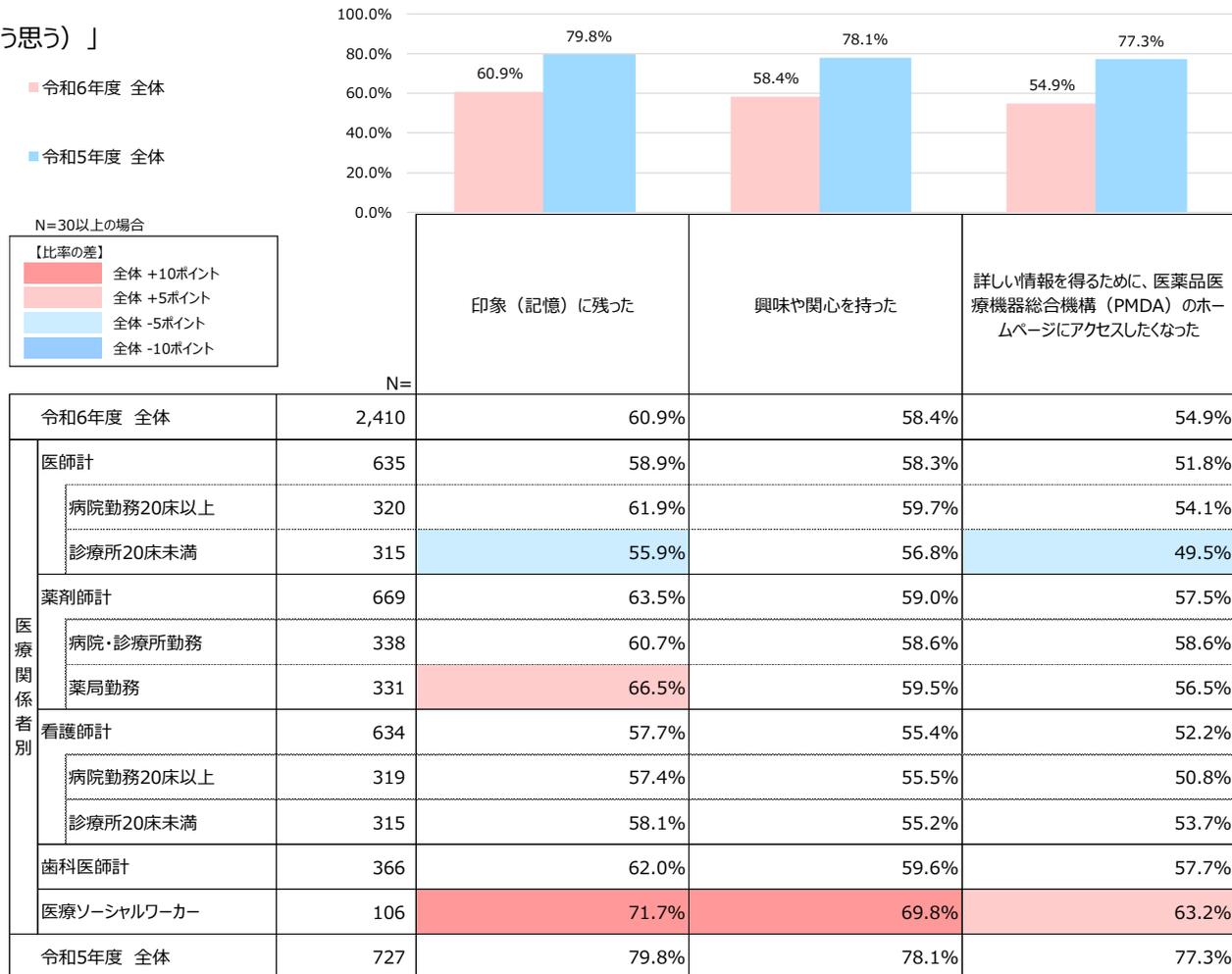
21. 救済制度特設サイト評価（医療関係者別）

R6_Q28/R5_Q25. 救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- 「印象（記憶）に残った」は、医療ソーシャルワーカーは72%で最も高く、診療所勤務の医師は56%で最も低かった。
- 「興味や関心を持った」は、医療ソーシャルワーカーは70%となった。
- 「ホームページにアクセスしたくなった」は、医療ソーシャルワーカーは63%で最も高く、診療所勤務の医師は50%で最も低かった。
- R5と比較してすべての項目において15pt以上減少している。

※「救済制度特別サイト」認知者ベース

「そう思う計（そう思う） + （ややそう思う）」



単一回答

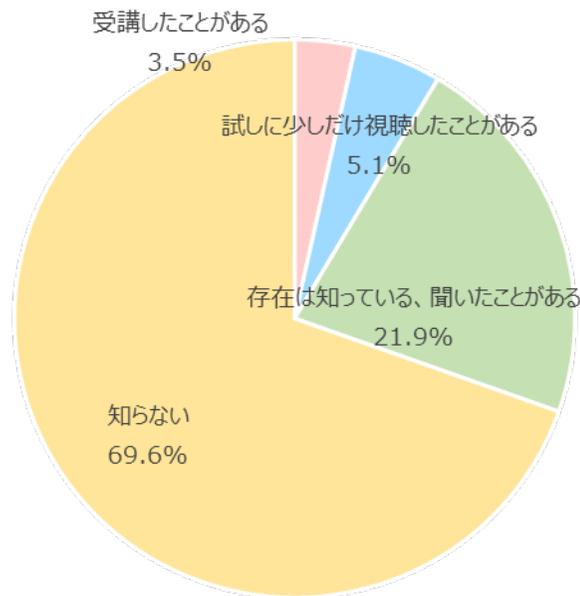
R6_Q29/R5_Q26. あなたは、医薬品副作用被害救済制度のeラーニング講座の存在を知っていますか。

- eラーニング講座を「受講したことがある」「試しに少しでも視聴したことがある」というeラーニング経験者は9%、「存在は知っている、聞いたことがある」という認知者は22%となり、合わせて30%はeラーニングについて経験、認知があると回答した。
- R5と比較して「受講したことがある」は1pt減少、「存在は知っている、聞いたことがある」は微増となっている。

単一回答

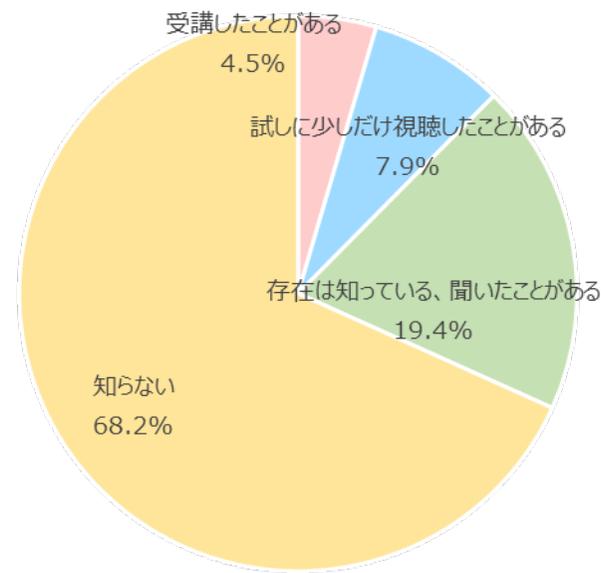
令和6年度調査

(n=2,410)



令和5年度調査

(n=2,164)



R6_Q29/R5_Q26. あなたは、医薬品副作用被害救済制度のeラーニング講座の存在を知っていますか。

- 全体の認知率は30%となり、R5より2pt減少している。
- 認知率が最も高かったのは薬剤師で43%、次いで医療ソーシャルワーカーで39%となった。最も低かったのは看護師で16%。薬剤師はR5同様、職種別で最も認知率が高く、全体平均を12pt上回っている。
- R5と比較すると、歯科医師以外の職種で認知率が低下している。

n=30以上の場合

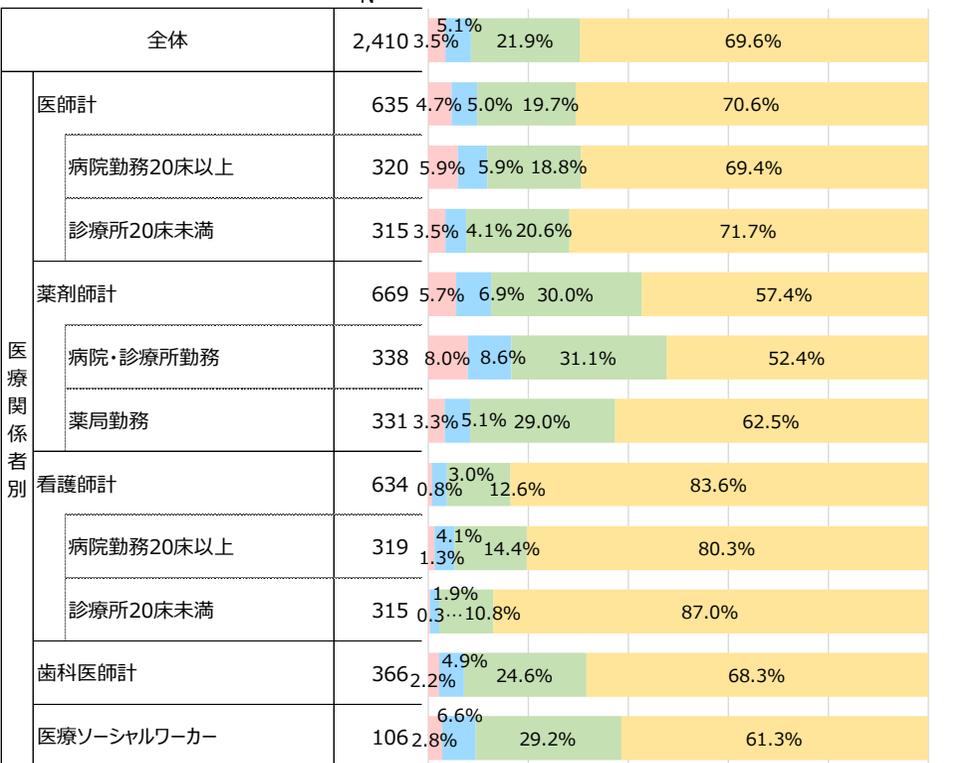
【比率の差】



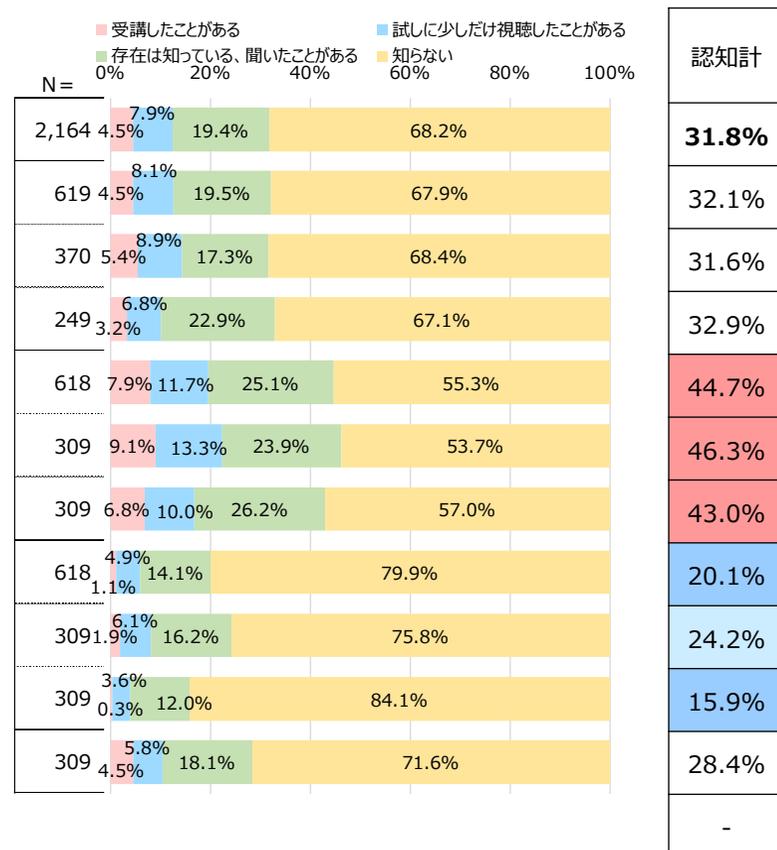
単一回答

令和6年度調査

令和5年度調査



認知計
30.4%
29.4%
30.6%
28.3%
42.6%
47.6%
37.5%
16.4%
19.7%
13.0%
31.7%
38.7%



認知計
31.8%
32.1%
31.6%
32.9%
44.7%
46.3%
43.0%
20.1%
24.2%
15.9%
28.4%
-

※認知計：「受講したことがある」+「試しに少しだけ視聴したことがある」+「存在は知っている、聞いたことがある」

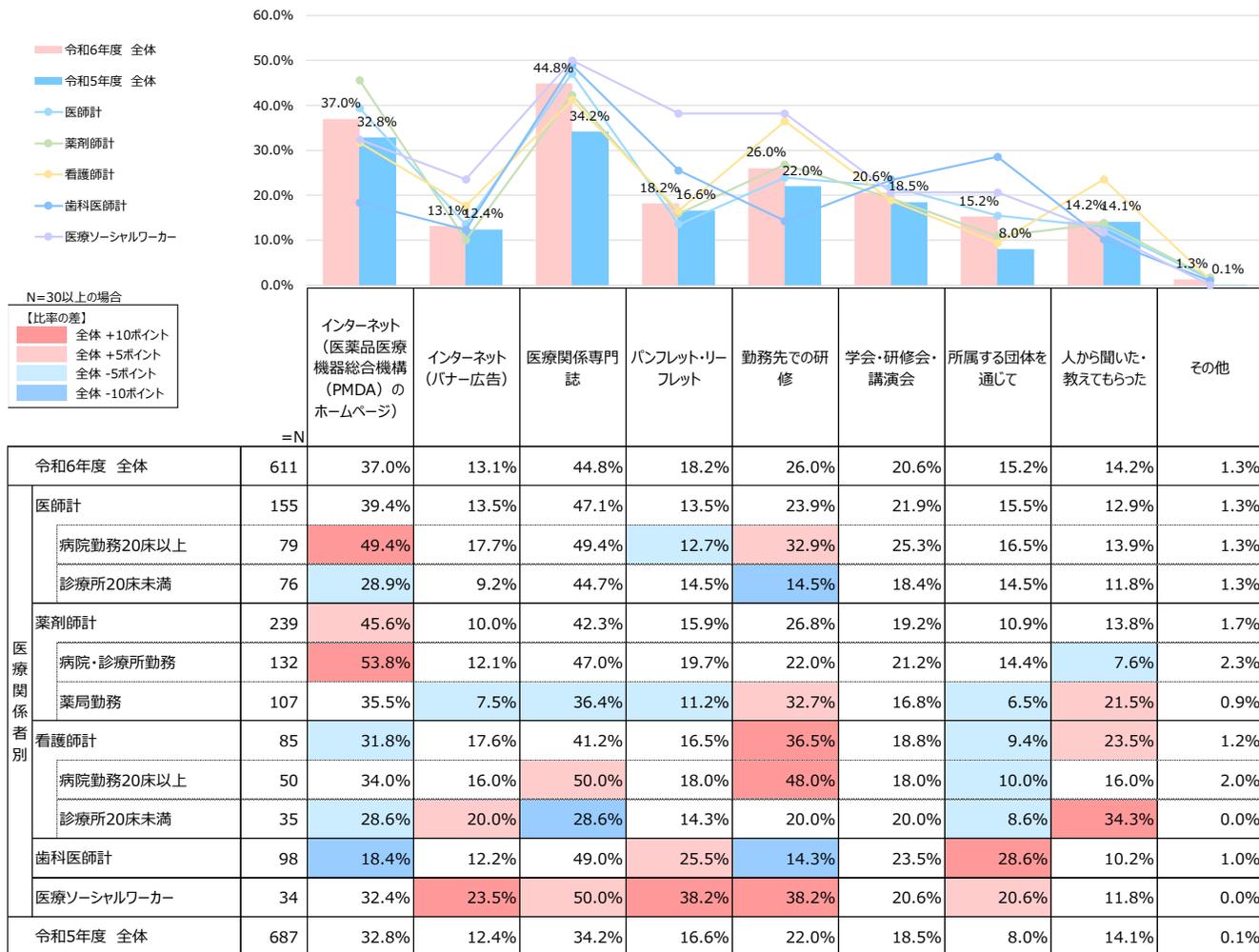
23. 医薬品副作用被害救済制度のeラーニング講座認知経路

R6_Q30/R5_Q27. eラーニング講座の存在を何で知りましたか。

- eラーニング講座の存在の認知経路で最も高かったのは「医療関係専門誌」で45%、次いで「PMDAのホームページ」が37%、「勤務先での研修」が26%となった。
- 「PMDAのホームページ」での認知経路で最も高かったのは薬剤師46%、次いで医師が39%となった。一方、最も低かったのは歯科医師で18%。
- 病院勤務の看護師は、「勤務先での研修」による認知が48%と、全体に比べて22pt高くなっている。

※「eラーニング講座」認知者ベース

複数回答



R6_Q31/R5_Q28. eラーニング講座を受ける（視聴する）意思はありますか。

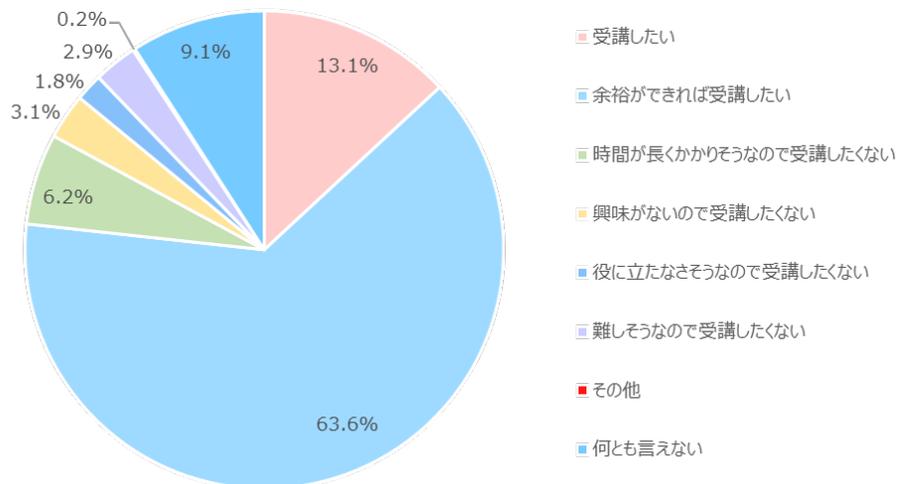
- eラーニング講座の受講意思は、「受講したい」13%、「余裕があれば受講したい」64%となり、受講に前向きな回答が77%となっている。
- 受講したくない理由としては「時間が長くなりそう」がもっとも多く6%、次に「興味がない」が3%となった（「何とも言えない」を除く）。
- R5と比較すると、「受講したい」は6pt増加、「余裕があれば受講したい」が11pt増加している。

※Q26で「少しだけ受講したことがある」「存在は知っている、聞いたことがある」と回答した人ベース

単一回答

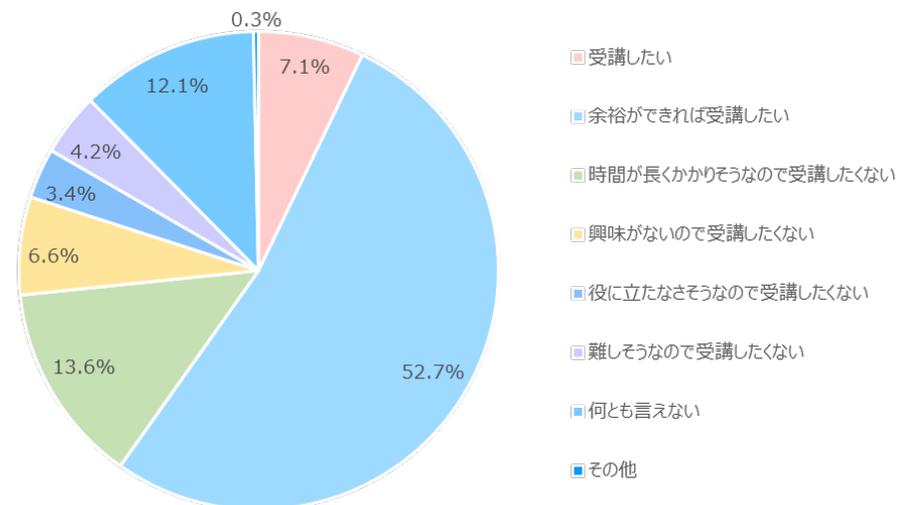
令和6年度調査

(n=649)



令和5年度調査

(n=589)



24. 医薬品副作用被害救済制度のeラーニング講座受講意向（医療関係者別）

R6_Q31/R5_Q28. eラーニング講座を受ける（視聴する）意思はありますか。

- 受講希望計（「受講したい」+「余裕ができれば受講したい」）で最も高かったのは歯科医師で81%、次いで薬剤師で78%。最も低かったのは医療ソーシャルワーカーで68%となった。
- R5よりは「受講したい」という意思是、全体的に大幅増加。

※Q26で「少しだけ受講したことがある」「存在は知っている、聞いたことがある」と回答した人ベース

n=30以上の場合

【比率の差】

- 全体 +10ポイント
- 全体 +5ポイント
- 全体 -5ポイント
- 全体 -10ポイント

単一回答



医療関係者別	N	受講したい	余裕ができれば受講したい	時間が長くなりそうなので受講したくない	興味がないので受講したくない	役に立たなさそうなので受講したくない	難しそうなので受講したくない	何とも言えない	その他
全体	649	13.1%	63.6%	6.2%	2.9%	9.1%			
医師計	157	17.2%	59.9%	5.1%	2.5%	8.3%			
病院勤務20床以上	79	16.5%	60.8%	2.5%	1.3%	11.4%			
診療所20床未満	78	17.9%	59.0%	7.7%	3.8%	5.1%			
薬剤師計	247	11.7%	66.4%	5.3%	2.8%	8.5%			
病院・診療所勤務	134	12.7%	64.2%	6.0%	3.7%	8.2%			
薬局勤務	113	10.6%	69.0%	4.4%	1.8%	8.8%			
看護師計	99	10.1%	61.6%	8.1%	5.1%	13.1%			
病院勤務20床以上	59	15.3%	55.9%	8.5%	6.8%	10.2%			
診療所20床未満	40	2.5%	70.0%	7.5%	2.5%	17.5%			
歯科医師計	108	13.0%	67.6%	4.6%	0.9%	8.9%			
医療ソーシャルワーカー	38	13.2%	55.3%	15.8%	5.3%	9.9%			

受講希望計
76.7%
77.1%
77.2%
76.9%
78.1%
76.9%
79.6%
71.7%
71.2%
72.5%
80.6%
68.4%

医療関係者別	N	受講したい	余裕ができれば受講したい	時間が長くなりそうなので受講したくない	興味がないので受講したくない	役に立たなさそうなので受講したくない	難しそうなので受講したくない	何とも言えない	その他
全体	589	7.1%	52.7%	13.6%	6.6%	4.2%	12.1%		
医師計	171	3.5%	50.3%	15.2%	7.6%	4.7%	17.5%		
病院勤務20床以上	97	4.1%	44.4%	17.5%	9.3%	6.2%	17.5%		
診療所20床未満	74	2.7%	58.0%	12.2%	5.4%	2.7%	17.6%		
薬剤師計	227	10.6%	56.0%	14.1%	4.8%	2.2%	7.9%		
病院・診療所勤務	115	14.8%	60.0%	11.3%	2.6%	0.0%	6.1%		
薬局勤務	112	6.3%	51.6%	17.0%	5.4%	4.5%	9.8%		
看護師計	117	3.4%	48.7%	14.5%	9.4%	9.4%	12.0%		
病院勤務20床以上	69	4.3%	42.3%	21.7%	4.3%	7.2%			
診療所20床未満	48	2.1%	58.3%	4.2%	8.3%	18.8%			
歯科医師計	74	10.8%	53.9%	6.8%	8.1%	12.2%			
医療ソーシャルワーカー	38	13.2%	55.3%	15.8%	5.3%	9.9%			

受講希望計
59.8%
53.8%
48.5%
60.7%
66.6%
74.8%
57.9%
52.1%
46.6%
60.4%
64.7%
-

※受講希望計：「受講したい」+「余裕ができれば受講したい」

25. 医薬品副作用被害救済制度周知方法

R6_Q32/R5_Q29. テレビCM、新聞、WEB広告、院内ビジョン、薬局ビジョン、ラジオCM、ポスター、医療関係専門誌以外で、制度認知に有効とお考えの媒体がありましたら、ご回答ください。

- テレビCM～医療関係専門誌以外の媒体としては、「SNS全般、Youtube、Instagram、LINE等のインターネット」、「薬袋、おくすり手帳」「タウン誌・自治体の広報誌」「学会・セミナー・講習会での告知物」「公共施設・公共交通での告知物」が多く上げられている。

■自由回答の抜粋

テレビCM

テレビCMがやはり、有効と思われます。
nhkの番組
情報番組で取り上げる
テレビで出来るだけ有名人を採用する。
ニュース番組の特集で取り上げてもらう
テレビCMであれば定期的に見ているので興味がある内容なら調べると思う。
テレビの健康系番組で取り上げる
番組で取り上げること

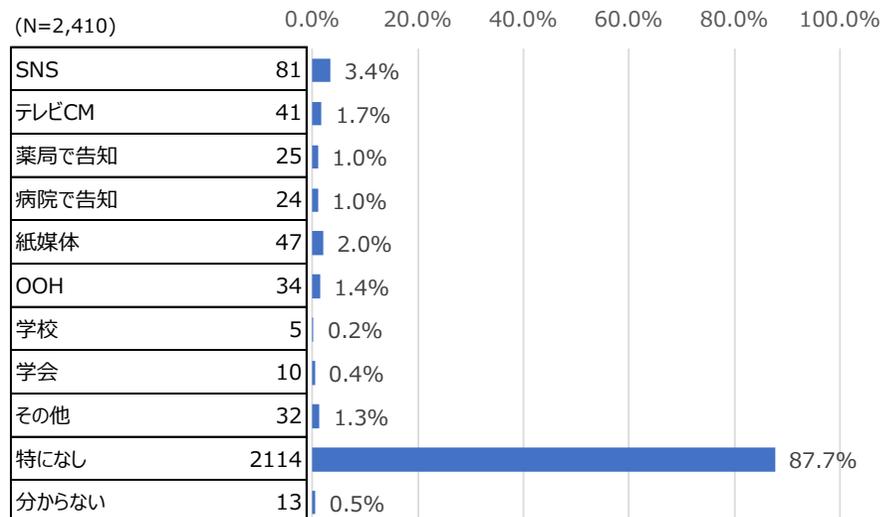
紙媒体

薬局で、薬をもらう際のチラシ
薬局からの薬情と共にリーフレットを配布する
薬局で処方してもらう際にお薬の説明書に同封又は一緒に記載して相談先も載せて欲しい
pmdaが郵送でなくなったので、直接医療機関にポスター等資料を郵送するしか無い
薬局とドラッグストアで薬を渡す際にパンフレットとして一定期間同封するようにしたら認知されやすいと思います（QRコード付のパンフレット）
患者さんが自由に取れ、持ち帰られるリーフレットやパンフレットを院内に置く
週刊誌などの広告
医療費通知と一緒にパンフレットなど送付。

SNS

自由回答

各種SNSフリー広告
YouTube広告や、インフルエンサーに宣伝してもらう
スマホゲームやアプリ内の広告。
TikTokやインスタを利用
SNSでの公式アカウントによる情報発信
レセプトオンライン請求にログインした後の画面。
PMDAからのメール
自治体のLINE



26. 医薬品副作用被害救済制度についての意見

R6_Q33/R5_Q30. 本アンケートで扱った制度について、ご意見等ありましたら自由にご回答ください。

- 広報の不足のためか国民はもちろん、医療従事者でも制度への認知度が低いのではないかと、せつかくの制度なのでもっと広く周知させるべきとの意見があった。
- 制度利用に至るまでの過程に関し、現場の医療従事者の負担が重くならないようにしてほしいと意見があった。
- 実際に制度に係る事態に遭遇しないとあまり知ろうとしなかったが、当該アンケートで関心を持つきっかけとなったという意見もあった。

■ 自由回答の抜粋

自由回答

医薬品による副作用との見分けがつかない患者様も多いと思うので、医療機関での認知活動は大切になってくる。
制度の名称をきちんと表示するのは仕方ないとして、CM やYouTubeの内容が堅苦しい、万人向けにはピンと来ないのでは？ 逆に、ハナダイのCMは簡略化し過ぎて何のこともか解りづらい。この程度のCM内容では金の無駄。もっと現場の意見を聴いて、啓発させるに相応しい内容を熟考してほしい。
まだ自分ではこれらに関する書類を作成したことはありませんが、かなり細かいと聞きます。簡素化できることが迅速な救済に繋がると思いますのでお願いします。
患者本人が申請する制度のためハードルが高く、知らなければそれまでになる。特に医師の認知度も低いと、そのような案内がされないことも多く、それが問題だと思われる。
申請をしやすくする工夫が必要
案外知らないことが多かった。請求期限が少し複雑かな。
医療施設内だけの啓蒙活動で充分だと思います。薬剤の投与を受けていない方に発信しても関心は得られないと思います。
医療従事者があまり知らないことは患者さんに伝わりにくい。医療従事者にまず知ってもらうことが必要。
正しく運用されたならとても心強い制度だと思う。しかしながら、他の制度などでも患者から医療機関に問い合わせられたことで、該当しないにも関わらず、それを納得しなかったり、該当しないことに固執して 医療機関の判断がさも間違っているような理解しか得られない患者がいるのも事実だと感じる。
患者さんが自分に起こったことが副作用かどうかの判断が難しいと思う。逆に患者さんが副作用だと思っていることを医療関係者が適切に判断できるのか？ 難しいと思う。
看護師として病院で働いていたが、初めて聞いた制度だったので、知らない人もまだまだいると思います。もっとみんなが知れば良いと思う。
このアンケートでこの制度を知りました。ありがとうございます。
書類の作成をもっと簡便にほしい
制度自体は知っていたが、詳しい内容が知らなかったので調べてみようと思った

医師や一般のひとにもっと知ってもらわねば
認知度を高めて、手続きを簡素化するか、医師が積極的に協力するとかする必要がある。
病院が処方薬の副作用と認めない場合や、薬の副作用と判断するために時間がかかることもあるので、医療者(特に医師)及び病院経営者に対して理解協力を求めるよう働きかけてほしい
実際救済に携わったが、なかなか煩雑だったような印象あり。めんどくさい。もっと簡素化してほしい。
意見はありませんが、過去に、エイズ感染やサリドマイドの胎児影響など多くの方々が悲しい思いをしているので、とても大事な制度だと思う
学生時代の勉強と、たまに何かに見る広告くらいですっかり忘れてた制度でした。定期的に薬剤師会やメーカーで勉強会してもらえと思い出します。
このアンケートで詳しく知る事ができ、勉強になりました
因果関係の立証が難しそう。また、健康被害を受けた本人や家族にとっては調査や手続きなど治療以外の負担が増えて精神的体力的に消耗していく。
申請してもハードルが高い印象
医療関係者でも制度の詳細については把握していない人が多い 医療機関向けの啓蒙活動も大切だと思う
確かに、もっと周知されるべきと思う。医学生に講演するべき。
PMDAのホームページは、日頃からアクセスするが、身近に副作用での救済対象の人と接することがなかったので、あまり詳しく理解していない。
もう少し分かりやすく周知すべきだと思う
通常業務が忙しすぎて、こういった点に割く時間がない。こちらから紹介する時間がない。申し訳ないが手間がかかる。医療費削減のしわ寄せがコメディカルにきており、こういった制度も余計な業務に感じる。
薬の副作用なのか判別が難しい。医師が自分の処方した薬で起きた副作用だと認めたがらない。医師は責任を負わされると思っている。まず、医師の意識が変わらないと制度が適正に利用されないと思う

付録:調査票

令和6年度調査

回答者条件：全票
表示形式：ラジオボタン

Q15

「医薬品副作用被害救済制度」は、病院・診療所で投与された医薬品や薬局などで購入した医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院治療が必要程度の疾患や障害などの健康被害を受けた方に対し、救済給付を行う公的な制度です。

あなたは今後、医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院が必要程度の健康被害を受けた方に対し「医薬品副作用被害救済制度」の利用を勧めたいと思いますか。

- 勧めたい
- どちらともいえない
- 勧めたくない

回答者条件：Q15の選択肢「2.どちらともいえない」、「3.勧めたくない」の中でいずれかを選択した

Q16

あなたが、「どちらともいえない」「勧めたくない」と回答されたのはどのような理由からですか。あてはまるものをすべてお選びください。

- 調査票など、必要書類の作成が複雑・面倒（そう）だから
- 請求の結果、不支給となった場合、責任を問われるから（問われそうだから）
- 制度を利用すること自体が、自分の責任問題になるから（なりそうだから）
- 制度の利用を製薬会社が勧めるから（勧められそうだから）
- 制度の利用を製薬会社が勧めるから（勧められそうだから）
- 自分自身が制度をよく理解していないから
- 患者へのメリットがあまり感じられないから
- 届付の支給決定までに時間がかかるから（かかりそうだから）
- その他

回答者条件：全票
表示形式：ラジオボタン

A1

■YouTubeの動画をご覧いただきます。

YouTube動画視聴にあたって

- 調査画面上で視聴いただいた該当のYouTube動画が再生履歴やおすめコンテンツに残る可能性があります。
- 動画の最後まで再生中に広告が表示される場合がありますが、アンケートとは関係ありません。広告が表示された場合は、お手数ですがスキップをお願い致します。尚、スキップできない広告の場合は、お手数ですが広告が終了するまでお待ちください。

「動画（TVCM）」をご覧になってからお答えください。

- この動画は音声が見れます。
- 音量をONにして、音声とともにご覧ください。（聞き取りにくい場合は音量を大きくしてください）
- 画面を押して、動画を最後までご覧になってからお答えください。
- 動画は場合によっては表示に時間がかかる場合がございます。

動画（TVCM）
【この動画文はモニター回答時には画面に表示されません】

回答者条件：全票
表示形式：ラジオボタン

Q17

あなたは、テレビでこのCMを見たことがありますか。

- 見たことがある
- 見たような気がする
- 見たことはない
- 動画が見られない

回答者条件：Q17の選択肢「1.見たことがある」～「3.見たことはない」の中でいずれかを選択した
表示形式：ラジオボタン

Q18

動画（TVCM）をご覧になった感想をお願いします。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

====項目====

- 印象（記憶）に残った
- 興味や関心を持った
- 詳しい情報を得るために、医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページにアクセスしたくなった

====選択肢====

- そう思う
- ややそう思う
- あまりそう思わない
- そう思わない

回答者条件：全票
表示形式：ラジオボタン

A2

■YouTubeの動画をご覧いただきます。

YouTube動画視聴にあたって

- 調査画面上で視聴いただいた該当のYouTube動画が再生履歴やおすめコンテンツに残る可能性があります。
- 動画の最後まで再生中に広告が表示される場合がありますが、アンケートとは関係ありません。広告が表示された場合は、お手数ですがスキップをお願い致します。尚、スキップできない広告の場合は、お手数ですが広告が終了するまでお待ちください。

「動画2（救済制度紹介動画）」をご覧になってからお答えください。

- この動画は音声が見れます。
- 音量をONにして、音声とともにご覧ください。（聞き取りにくい場合は音量を大きくしてください）
- 画面を押して、動画を最後までご覧になってからお答えください。
- 動画は場合によっては表示に時間がかかる場合がございます。

動画2（救済制度紹介動画）
【この動画文はモニター回答時には画面に表示されません】

回答者条件：全票
表示形式：ラジオボタン

Q19

あなたは、インターネットサイトでこの動画を見たことがありますか。

- 見たことがある
- 見たような気がする
- 見たことはない
- 動画が見られない

回答者条件：Q19の選択肢「1.見たことがある」～「3.見たことはない」の中でいずれかを選択した
表示形式：ラジオボタン

Q20

動画（救済制度紹介動画）をご覧になった感想をお願いします。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

====項目====

- 印象（記憶）に残った
- 興味や関心を持った
- 詳しい情報を得るために、医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページにアクセスしたくなった

====選択肢====

- そう思う
- ややそう思う
- あまりそう思わない
- そう思わない

回答者条件：全票
表示形式：ラジオボタン

Q21



あなたは、これまでこの新聞広告を見たことがありますか。

- 見たことがある
- 見たような気がする
- 見たことはない

回答者条件：全票
表示形式：ラジオボタン

Q22

新聞広告をご覧になった感想をお願いします。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

====項目====

- 印象（記憶）に残った
- 興味や関心を持った
- 詳しい情報を得るために、医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページにアクセスしたくなった

====選択肢====

- そう思う
- ややそう思う
- あまりそう思わない
- そう思わない

回答者条件：全票
表示形式：ラジオボタン

Q23

あなたは、これまでに院内ビジョン、薬局ビジョンで救済制度のCM（動画）を見たことがありますか。

- 見たことがある
- 見たような気がする
- 見たことはない

回答者条件：Q23の選択肢「1.見たことがある」、「2.見たような気がする」の中でいずれかを選択した
表示形式：ラジオボタン

Q24

院内ビジョン、薬局ビジョンのCMをご覧になった感想をお願いします。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

====項目====

- 印象（記憶）に残った
- 興味や関心を持った
- 詳しい情報を得るために、医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページにアクセスしたくなった

====選択肢====

- そう思う
- ややそう思う
- あまりそう思わない
- そう思わない

回答者条件：全票
表示形式：ラジオボタン

Q25

あなたは、これまでに専門雑誌で救済制度の広告を見たことがありますか。

- 見たことがある
- 見たような気がする
- 見たことはない

回答者条件：Q25の選択肢「1.見たことがある」、「2.見たような気がする」の中でいずれかを選択した
表示形式：ラジオボタン

Q26

専門雑誌の広告をご覧になった感想をお願いします。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

====項目====

- 印象（記憶）に残った
- 興味や関心を持った
- 詳しい情報を得るために、医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページにアクセスしたくなった

====選択肢====

- そう思う
- ややそう思う
- あまりそう思わない
- そう思わない

回答者条件：全票
表示形式：ラジオボタン

Q27



あなたは、これまでインターネットで救済制度特設サイトを見たことがありますか。

- 見たことがある
- 見たような気がする
- 見たことはない

次のURL（救済制度特設サイトトップページ）をご覧になってからお答えください。（必ずクリックしてください）
https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html

あなたは、これまでインターネットで救済制度特設サイトを見たことがありますか。

- 見たことがある
- 見たような気がする
- 見たことはない

令和6年度調査

回答者条件：全員
表示形式：ラジオボタン

Q28

医薬品特設サイトをご覧になった感想をお願いします。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

===== 項目 =====

1. 印象（記憶）に残った
2. 興味や関心を持った
3. 役に立つ情報が得られた

===== 選択数 =====

1. そう思う
2. ややそう思う
3. あまりそう思わない
4. そう思わない

回答者条件：全員
表示形式：ラジオボタン

Q29

あなたは、医薬品副作用被害救済制度のeラーニング講座の存在を知っていますか。

1. 受講したことがある
2. 試しに少しだけ視聴したことがある
3. 存在は知っている。聞いたことがある
4. 知らない

回答者条件：Q29の選択数【1.受講したことがある】～【3.存在は知っている...】の中でいずれかを選択した

Q30

eラーニング講座の存在を知りましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

1. インターネット（医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページ）
2. インターネット（パンフレット）
3. 医療関係専門誌
4. パンフレット・リーフレット
5. 勤務先での研修
6. 学会・研究会・講演会
7. 所属する団体を通じて
8. 人から聞いた・教えもらった
9. その他

回答者条件：Q29の選択数【2.試しに少しだけ観...】、【3.存在は知っている...】の中でいずれかを選択した

表示形式：ラジオボタン

Q31

eラーニング講座を受ける（視聴する）意思はありますか。

受講したい

1. 受講したい
2. 余裕ができれば受講したい

受講したくない

3. 時間が長くなりそうなので受講したくない
4. 興味がないので受講したくない
5. 役に立たなさそうなので受講したくない
6. 難しそうなので受講したくない

7. その他
8. 何とも言えない

回答者条件：全員

Q32

テレビCM、新聞、WEB広告、院内ビジョン、薬局ビジョン、ポスター、医療関係専門誌以外で、制度認知に有効とお考えの媒体がありましたら、ご回答ください。

※特になし場合は、「なし」とご入力の上、お返ください。

回答者条件：全員

Q33

・医薬品副作用被害救済制度
昭和55年5月1日以降に使用した医薬品（病院・診療所で処方されたもの他、薬局で購入したものも含みます。）を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により、入院治療を必要とする程度の疾病や障害などの健康被害が生じた場合に、医療費、医療手当、障害年金などの給付を行う制度です（再生医療等製品については、平成26年11月25日以降より適用）。

・生物由来製品等の被害救済制度
平成16年4月1日以降に使用した生物由来製品（輸血用血液製剤、プタ心臓弁など）を適正に使用したにもかかわらず、その製品を介して感染症にからり、入院治療を必要とする程度の疾病や障害などの健康被害が生じた場合に、医療費、医療手当、障害年金などの給付を行う制度です（再生医療等製品については、平成26年11月25日以降より適用）。

本アンケートで設けた制度について、ご意見等ありましたら自由にご回答ください。

※特になし場合は、「なし」とご入力の上、お返ください。